第２次
大野町農業基本計画

令和３年度（2021 年度）～令和７年度（2025 年度）

令和３年３月

大野町

目　次

第１章　農業基本計画策定にあたって 1
1. 計画の背景・趣旨 1
2. 計画期間 1
3. 計画の位置づけ 2

第２章　大野町の農業の現状と課題 3
1. 町の概要 3
2. 町の既存計画 6
3. 国・岐阜県の動向 11
4. 大野町の農業に関する動向 14
5. 農業をめぐる近年の動向と将来展望 17
6. 第１次大野町農業基本計画の評価と課題の整理 19

第３章　大野町の農業振興に関する基本的な考え方 26
1. 目指すべき姿 26
2. 基本方針 26
3. SDGs（エス・ディー・ジーズ）との関係 27

第４章　施策の展開 29
1. 大野町農業振興の施策体系 29
2. 施策の内容 30

第５章　計画の推進 44
1. 計画の進行管理 44
2. 推進体制と関係機関の役割 45

第６章　巻末資料 46

第１章　農業基本計画策定にあたって

1.　計画の背景・趣旨

大野町では、「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」を目指し、農業についても、町の基幹産業の一つと位置づけ、多面的な観点で町の活力創出につなげていくために、柿やバラ、野菜栽培などを中心とした農業の再興を図っていくこととし、平成 28 年（2016 年）に「大野町農業基本計画」を策定し、令和２年度を目標として農業振興に取り組んできました。

その結果、認定農業者・経営体数の増加、担い手への農地集約の推進、遊休農地面積の減少、特産品や「大野の太鼓判」認定商品の充実が進んだほか、平成 30 年（2018 年）７月に開業した道の駅「パレットピアおおの」への出荷登録者が 200 名を超えるなどの成果がありました。

また、道の駅「パレットピアおおの」の開駅、令和元年（2019 年）12 月の東海環状自動車道　大野神戸インターチェンジ開通という大きなインパクトを最大限に活かしたまちづくりを進める必要があります。

一方で、この間、食の安全・安心に対する意識は一層高まり、消費者ニーズは高度化・多様化するなかで、農業生産者においては従事者・後継者不足などが深刻化しており、さらには、新型コロナウイルス感染症など新たな課題に直面しています。

加えて、平成 27 年（2015 年）９月の国連サミットにおいて採択された 17 の目標と 169 のターゲットからなる「SDG s （Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」の理念の下、持続可能な社会を形成するための様々な取組が世界的に進められており、農業分野においても考慮していく必要があります。

こうした背景のもと、町の特性を活かしながら、時代の変化に対応していくための今後の農業振興における基本的な視点や方向性を明確にし、大野町の農業振興に向けた施策をさらに発展させていくため「第２次大野町農業基本計画」を策定するものです。

2.　計画期間

本計画は、平成 28 年（2016 年）８月に策定し、令和 2 年度（2020 年度）で目標年次を迎える第１次計画の次期計画として策定します。

本計画の計画期間は、令和３年度（2021 年度）～令和７年度（2025 年度）の５年間です。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「大野町グランドデザイン」および「大野町第六次総合計画」を上位計画とし、総合計画に掲げる将来像「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」を実現するための農業部門の個別計画として位置づけられるものです。また、国や岐阜県の関連計画との整合性を図るとともに、「おおの創生総合戦略」などの大野町における関連計画・事業とも連携した計画です。

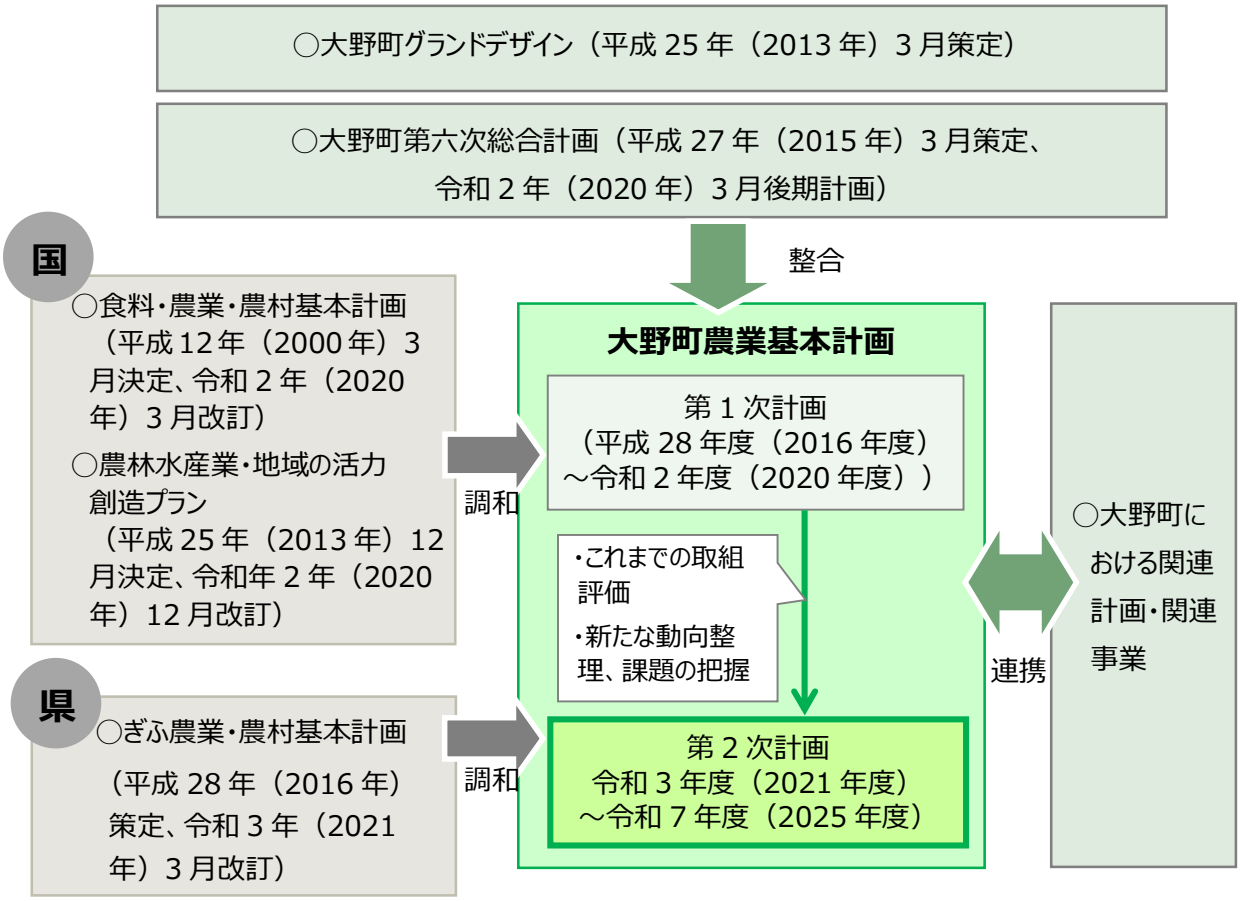

図 1 計画の位置づけ

第２章　大野町の農業の現状と課題

1.　町の概要

１）　まちの概況

①位置・地勢

大野町は岐阜県の南西部、濃尾平野のほぼ西北端に位置しています。揖斐川町、池田町および大野町で構成される揖斐郡に属し、北は揖斐川町、東は本巣市と瑞穂市、西は神戸町と池田町に接しています。岐阜市、大垣市へはそれぞれ 20～30 分で結ばれる立地にあります。地勢では、北は深い越美山地を背にし、西に揖斐川、東に根尾川が流れ、水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有しています。

②気候・風土

内陸的な地理的位置から、夏は高温で降水量が多く、冬は比較的温暖であるが雨は夏の 1/3 程度しか降らない、温帯モンスーン気候に属しています。

③面積・土地利用

大野町の面積は 34.20ｋ㎡で、岐阜県内では 42 市町村中 33 番目、県域全体に占める割合は 0.32%となっています。

令和元年度（2019 年度）の都市計画基礎調査によると、地目別の土地利用状況では、田 24.5%、畑 12.9%を合わせた農地が町域全体の 37.4%、12.79ｋ㎡を占めています。山林が 17.3%、その他自然地が 10.7%と自然的要素が高い土地利用がなされており、都市的土地利用では、宅地、道路が多くなっています。

20 年前の平成 11 年度（1999 年度）と比較すると、田、畑ともに面積が減少しています。

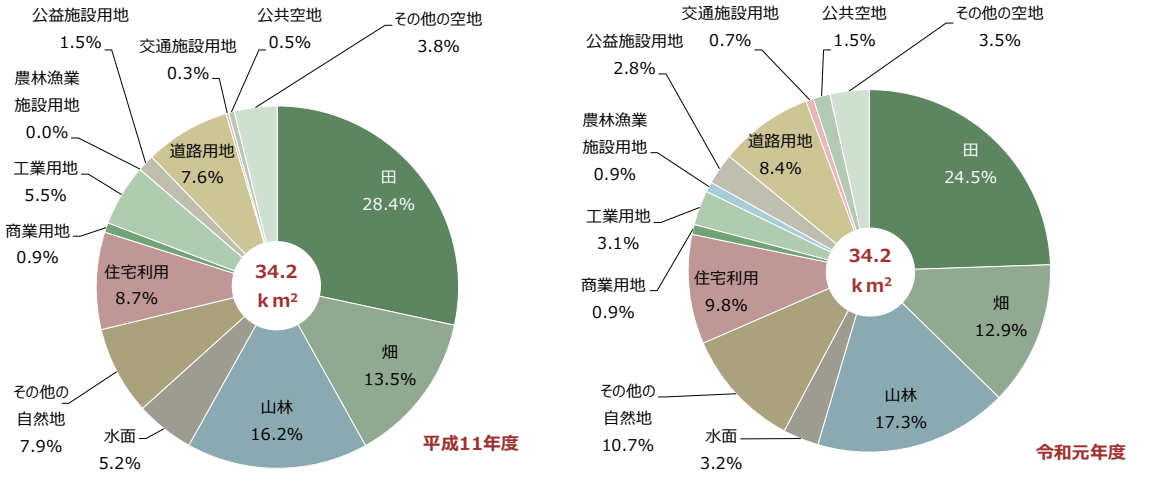

出典：都市計画基礎調査

図 2　土地利用状況

2） 人口・世帯の動向

①総人口

本町の人口は、これまで増加傾向にありましたが、国勢調査では平成 22 年（2010 年）の 23,859 人をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）は 23,453 人となっています。今後の推計においても減少傾向は続きます。

出典：国勢調査

図 3 人口、世帯数の推移

②年齢３区分別人口

年齢３区分別では、65 歳以上の老年人口の割合が増加している一方、0 ～14 歳の年少人口、15 ～64 歳の生産年齢人口の割合が減少してきています。また、高齢者のみの夫婦世帯や単身世帯が増加しており、高齢者世帯の増加が進んでいる状況もうかがえます。

出典：国勢調査

図 4 年齢３区分人口

③人口動態

人口動態では、出生数は近年減少傾向にある一方、死亡数は横ばいであり、平成 20 年（2008 年）以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、転出者数に比べて転入者数の減少傾向が大きく、平成 21 年（2009 年）以降は、転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。

出典：岐阜県人口動態統計調査

図 5 人口動態（出生数、死亡数）

出典：岐阜県人口動態統計調査

図 6 人口動態（転入数、転出数）

2. 町の既存計画

1） 大野町第六次総合計画（後期基本計画）

大野町第六次総合計画（後期基本計画）は、令和２年度（2020 年度）から６年度（2024 年度）の５年間を計画年次とし、基本構想として町の地域活性化の方向を示した大野町グランドデザインの方向性を踏まえ、町の将来のあるべき姿とそれを実現するための各分野における施策の方向性を示したものとして策定しています。農業は、分野別まちづくり計画の体系のなかで、（２）産業・交流分野-基本目標『郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち』 の基本施策の一つとして位置づけられています。

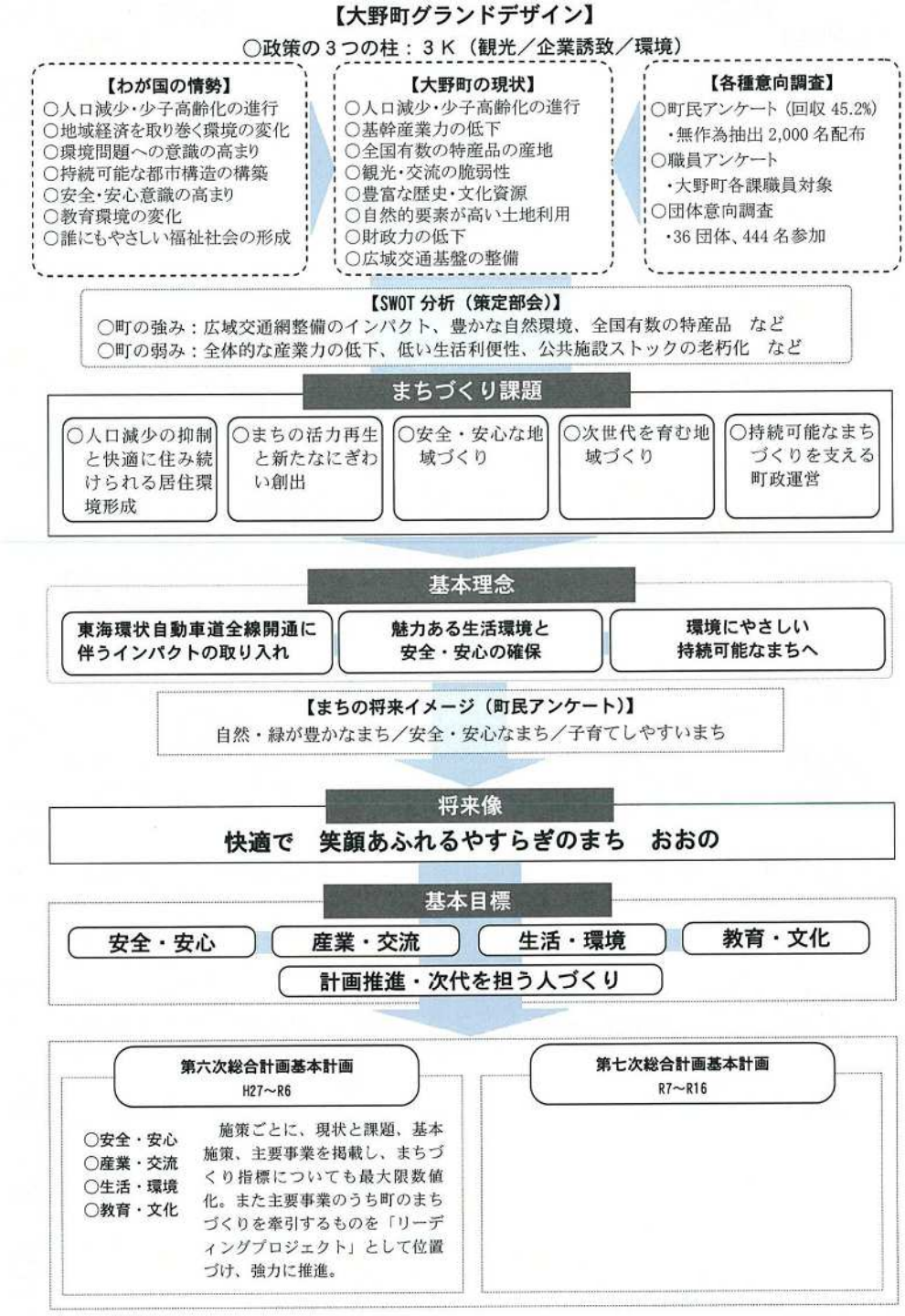

図 7 大野町第六次総合計画（後期基本計画）抜粋（1）

◎「分野別まちづくり計画」は、将来像「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」の実現に向けて、まちづくり分野に対応した４つの基本目標に沿って、各分野・各部門で進めるまちづくりの計画を定めるものです。

◎「リーディングプロジェクト」は、大野町の重点課題に対して、各分野の横断的な取り組みによって課題解決を図り、各分野のまちづくりを先導していくものです。

◎「計画推進・次代を担う人づくり」は、「分野別まちづくり計画」や「リーディングプロジェクト」を着実に推進していくための推進体制やまちづくりの仕組みなどを整理しています。

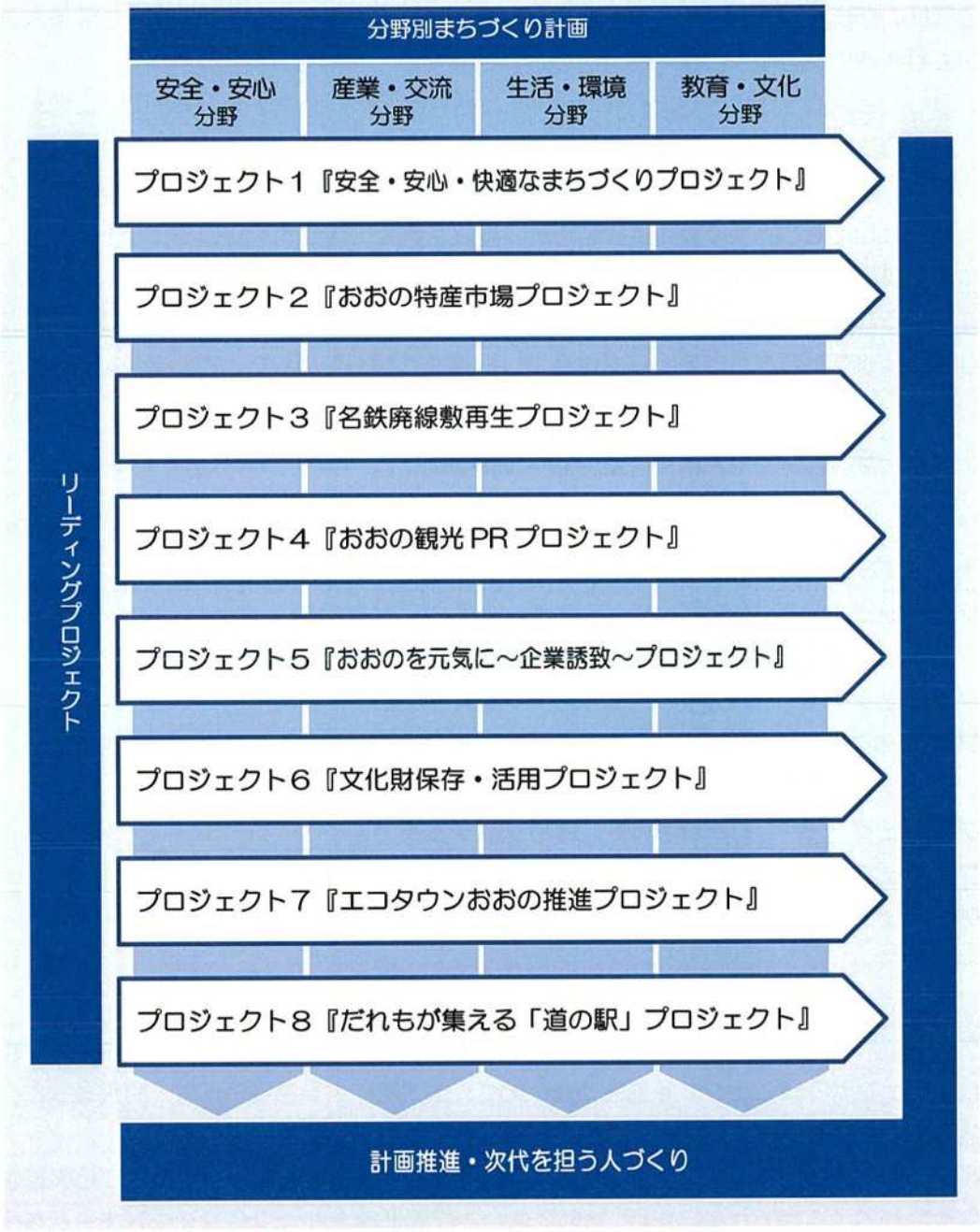

図 8 大野町第六次総合計画（後期基本計画）抜粋（2）

○分野別まちづくり計画の体系

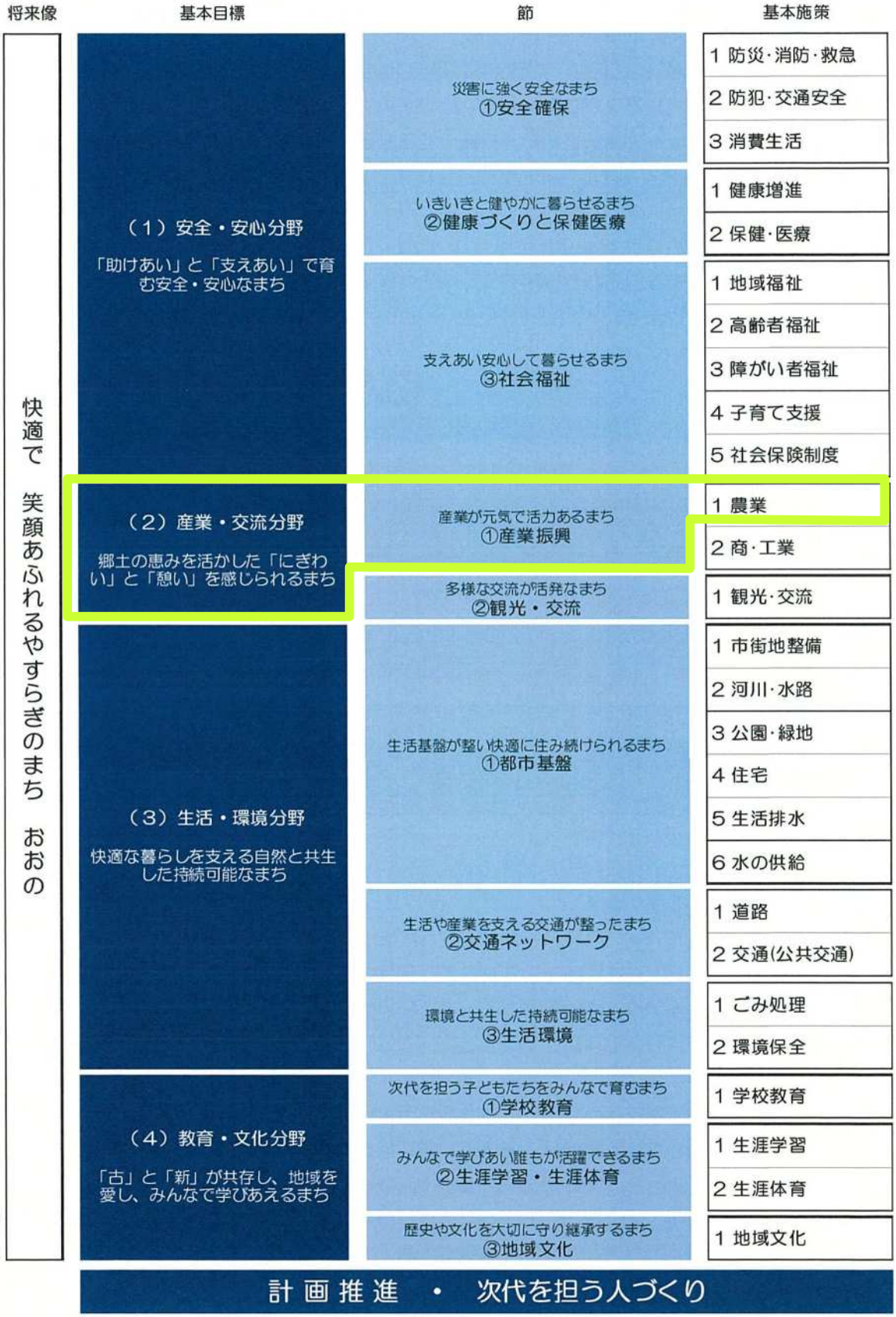

図 9 大野町第六次総合計画（後期基本計画）抜粋（3）

主要施策として、（１）農地の集約化、（２）担い手育成と生産体制整備、（３）有害鳥獣対策、（4）農業を身近に感じる環境・機会の創出、（５）クリーン農業等の推進を挙げています。

第１節　産業が元気で活力あるまち（産業振興）

1 農業

【農林課】

（1）農地の集約化
（2）担い手育成と生産体制整備
（3）有害鳥獣対策
（4）農業を身近に感じる環境・機会の創出
（5）クリーン農業等の推進

●現状・課題

我が国においては、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地が増加しています。本町においても少子高齢化の急速な進行による農業就業者の高齢化をはじめ、担い手及び労働力の確保・育成が必要となっています。

本町における担い手への農地の利用権設定は、令和２年（2020 年）３月時点で 44.8%となっています。国の掲げる今後５年間で担い手の農地利用を全農地の８割とする目標を達成するために、今後は人と農地の問題解決に向けた「人・農地プラン」の推進や農地中間管理機構との連携による農地の集積・集約化を引き続き推進する必要があります。

また、作業の省力化、労働時間の短縮により経営体制を強化するため、ＩＣＴ技術を活用したスマート農業の推進が求められています。

近年は、シカ、イノシシ、カラス、サル等による農作物被害により、農業所得の減少や労働意欲が低下していることから、町と地域が一体となって被害防止を図る必要があります。

町全体の農地を地域活性化資源と捉え、農地として守っていくところと都市化を図るところを整理したうえで、町の基幹産業である農業の活性化や、新たな魅力の創出を目指して、民間活力導入による観光農園・産業振興施設の検討・整備が必要とされています。

●関連計画

大野町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
大野農業振興地域整備計画
大野町農業基本計画
人・農地プラン

●主要施策	＜主要事業＞
（1）農地の集約化	
◇農地の集積・集約化と優良農地の保全を図るため、いび川農業協同組合や農地中間管理機構と連携した取り組みを進めるとともに、利用権設定に関する普及啓発を図ります。	○利用権設定に関する普及啓発 ○耕作放棄地の解消及び農地の集積・集約化 2
（2）担い手育成と生産体制整備	
◇生産者組織の再編や地域営農組織の法人化も含め、地域の中心となる担い手を確保しつつ、就農補助金やスマート農業等の設備導入補助金の活用等、農業の担い手が一人でも多く意欲を持って就農できる環境づくりを進めます。また、農業の担い手を育成し、新規就農者の参入を確保します。 ◇6 次産業化に向けて、関係機関と連携しながら研修会を開催するなど取り組む農家を支援します。	○新規就農の参入促進 ○担い手・認定農業者の確保・育成 2 ○地域営農組織の法人化による生産組織の強化・再編 ○6次産業化に向けた支援 2 ○農業基盤整備の推進 2

図 10　大野町第六次総合計画（後期基本計画）抜粋（4）

●主要施策	＜主要事業＞
（3）有害鳥獣対策 ◇有害鳥獣対策に関する町民と行政の役割を明確にし、被害防止対策マニュアル等を活用しながら情報提供を行い、鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの取り組みについて普及・啓発及び被害防止対策を実施します。	○有害鳥獣対策に係る普及・啓発 ○鳥獣捕獲・駆除における助成の検討 ○捕獲等を町民自らが行う取り組みの拡大
（4）農業を身近に感じる環境・機会の創出 ◇道の駅「パレットピアおおの」を利活用するとともに、農業体験イベントの開催や関係機関と連携した取り組みを進めるなど、農業を身近に感じられる機会の創出を図ります。 ◇町全体の農地を地域活性化資源と捉え、関係機関と連携し、優良な農地を活かした民間活力導入による観光農園等の整備を推進します。	○道の駅「パレットピアおおの」における農産物直売施設への支援 8 ○農業が持つ多面的機能への取り組み ○農業を活かした「新たな魅力の創出」を図る観光農園・産業振興施設整備の検討 5
（5）クリーン農業等の推進 ◇有機物等を有効に活用した土づくり並びに環境への負荷の大きい化学肥料、化学合成農薬等を節減し、環境にやさしい農業を推進します。	○ぎふクリーン農業等による環境への負荷軽減の推進（有機農産物の生産促進） ○GAP や HACCP 等の認証取得に向けた支援 2

●目標指標	単位	現状値 H26 (2014)	実績値 R1 (2019)	目標値 R6 (2024)
① 担い手への農地の利用集積	%	29.5	44.8	55.0
② 認定農業者数	経営体	27	45	49
③ 地元の農産物を購入するようにしている町民の割合	%	51.5	49.5	60.0
④ 優良農地面積	ha	1,200	1,170	1,130
⑤ おおのブランド野菜の認定数	品種	－	0	5
⑥ 農作物の被害額の減少	千円	－	2,628	2,365
⑦ GAP 及び HACCP 等の認証件数	件	－	0	1

●協働のまちづくりの考え方

新たな農業従事者を発掘します。

期待される役割		
	行政	大野町の「農業」に関するＰＲ、６次産業化支援制度等の充実
	住民	大野町産物に対する地産地消の推進、農業環境（農地）の維持・保全への協力
	地域・団体	農業生産者団体等の強化
	その他	いび川農業協同組合の協力体制

図 11 大野町第六次総合計画（後期基本計画）抜粋（５）

3. 国・岐阜県の動向

1） 国の動向

①食料・農業・農村基本計画

日本の農業は、農業者の高齢化や担い手の減少など様々な問題を抱えています。国においては、食料・農業・農村基本法（平成 11 年（1999 年）7 月施行）に基づき、政府が中長期的に取り組むべき方針を示した「食料・農業・農村基本計画」を平成 12 年（2000 年）3 月に決定し、概ね 5 年ごとに情勢変化等を踏まえて改定しています。令和 2 年（2020 年）3 月改定の新たな計画では、基本的な方針として「産業政策」と「地域政策」を両輪として食料自給率の向上と食料安全保障の確立を方針としています。

計画では、講ずべき施策として従来からの 3 つの柱「食料の安定供給の確保」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」に基づく 18 の施策と、「東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応」、「団体に関する施策」、「食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成」、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応」を位置づけています。

図 12 食料・農業・農村基本計画

②農林水産業･地域の活力創造プラン

我が国の農業･農村は、国民に食料を安定的に供給する役割に加えて、国土の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承等、国民の暮らしに重要な役割を担っています。しかし、我が国の農業･農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさを増しており、これらを克服し、未来への活力を取り戻すことが課題となっています。このため、農業の構造改革を加速するとともに、輸出拡大や６次産業化等、農業を産業として強化し、農業･農村の所得の倍増を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業･農村を創り上げることが必要です。

このような状況を踏まえ、農林水産業と地域の活力を創造する政策改革のグランドデザインとして「農林水産業･地域の活力創造プラン」を平成 25 年（2013 年）12 月に決定し、以降、農業分野のさらなる成長産業に向けた検討を踏まえて改訂しています。

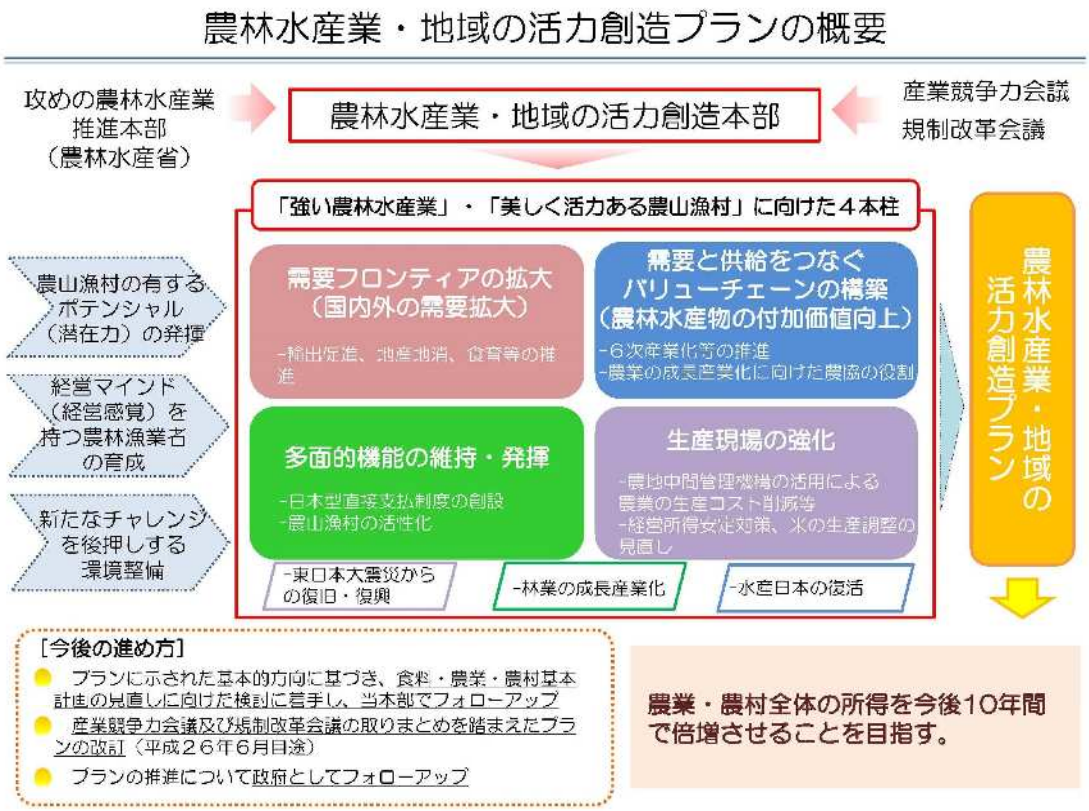

図 13 農林水産業･地域の活力創造プラン

2） 岐阜県の動向

岐阜県では、平成 28 年（2016 年）に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、令和２年度（2020 年度）を目標として、農業・農村の振興に取り組んでいます。

その間、国内では、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、日米貿易協定の発効などグローバル化が一層進んできたほか、激甚化する自然災害やＣＳＦ（豚熱）の発生、さらには、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に直面しており、また、県内の農業・農村の現場では、人口減少、高齢化による担い手不足がますます深刻化し、特に、中山間地域では、鳥獣害や耕作放棄が深刻化するなど、営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されているといった農業・農村が直面する課題に対応するため、令和３年度（2021 年度）から５年間に県が重点的に取り組む施策を示した新たな計画を策定予定です。

図 14 ぎふ農業・農村基本計画（案）（令和３年度～ ）

4. 大野町の農業に関する動向

1） 農業産出額と生産品目

大野町の農業産出額は、平成 30 年（2018 年）で 18 億 3 千万円です。生産品でみると、柿をはじめとする果実が 37%を占め、次いで米の 22%、全国 1 位の生産量のバラ苗が含まれる花きが 16%と続きます。岐阜県と比較して、果実、花きの割合が大きくなっています。

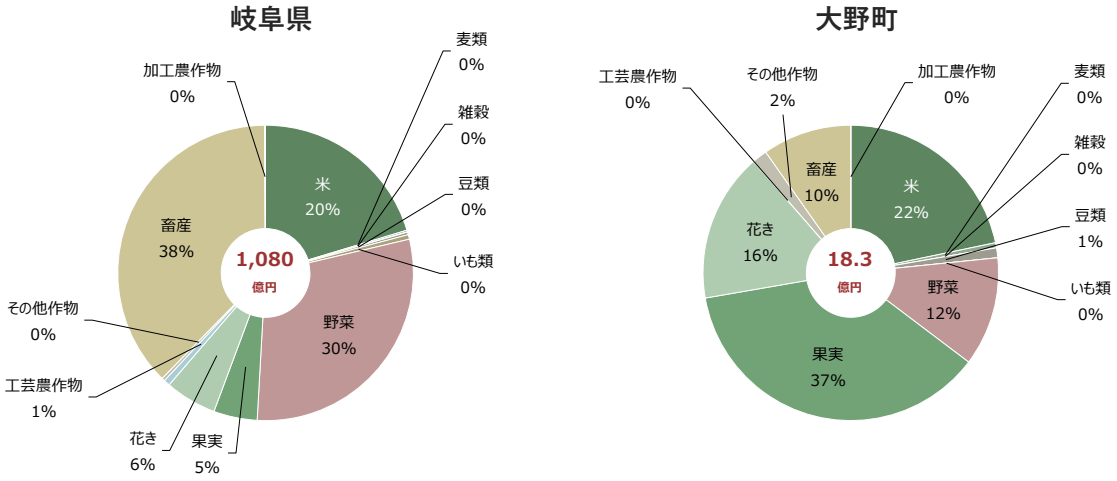

市町村別農業産出額（H30（2018））

図 15 農業産出額、生産品目

2） 農業人口・経営等に関する動向

①農家数・農業就業人口

平成 27 年（2015 年）において、農家数は 995 戸となっており、第 2 種兼業農家が大きく減少していることから総数でも減少を続けています。専業農家は増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況であり、自給的農家は増加傾向となっています。農業就業人口は平成 27 年（2015 年）で 981 人であり、昭和 60 年（1985 年）の 2,248 人と比べて 30 年間で 40%程度まで減少しています。

出典：農林業センサス

図 16 農家数・農業就業人口の推移

②農業経営の状況

農地面積は減少を続けており、田は年々減少し、畑はほぼ横ばいの状況、果樹園は近年大きく減少しています。農業産出額も減少傾向となっており、また、耕作放棄地面積については、平成 20 年（2018 年）にかけて大きく増加し、近年はやや減少に転じているものの依然として多くあり、農業の担い手の確保や農地の集約化等の対策が求められます。

出典：農林業センサス

図 17 農地面積、耕作放棄地面積、農業産出額の推移

3） 主要農産品の状況

本町の主要農産品として、全国第一位の生産量を誇るバラ苗や果実柿という有名ブランドを生んだ柿があります。それぞれについて、近年の傾向をみていきます。

①バラ苗

バラ苗の生産量は、平成 24 年（2012 年）ごろまでは概ね 100～130 万鉢程度で推移していましたが、その後はまた減少傾向となり、近年は 50 万鉢程度となっています。

県内シェアは平成 20 年（2008 年）ごろは 75%程度であり、全国シェアでも 40%前後を維持し続けていました。近年の県内シェアは 50～60%程度で推移しています。

出典：花き産業振興組合調査

図 18 バラ生産量の推移

②柿

本町は全国有数の柿の生産地であり、特に富有柿は大野町の誇る特産品となっています。その中でも最高級品「果実柿」や新たな商品として「紅富有」がブランド化されています。柿の出荷量は 3,000 t 前後で推移してきましたが、平成 21 年（2009 年）以降は 2,000 t を下回ることも多くなり、平成 30 年（2018 年）では 1,695 t となっています。

栽培面積や生産者数は減少傾向が続いていますが、販売総額はおよそ 5 億から 6 億円前後で推移しています。

出典：JA いび川調べ

図 19 柿生産量の推移

5. 農業をめぐる近年の動向と将来展望

農業をめぐる近年の動向や将来展望について、大野町のみでなく、県、国レベルの視点も含めてまとめます。これらに対応することは、経営規模の大小や地域条件にかかわらず、生産性の向上を図り安定的で持続性のある農業構造を実現するためには重要といえます。

1） 高齢化・人口減少による農業への影響

人口減少傾向が長期的に続くことは、大野町に限らず国全体の大きな問題となっていますが、特に農村部では、都市部に先駆けて人口減少と高齢化が進展しており、農業従事者においても高齢化・減少するとともに、集落を構成する人口も減少しています。

集落人口の減少・高齢化、農業の担い手の高齢化や後継者不足、それに伴う遊休農地・耕作放棄地の増加と合わせ、人口減少は農産品の需要縮小にもつながるため、農業が持つ多面的な機能を維持することが困難になっています。

2） 消費者ニーズの多様化

女性の社会進出や単身・共働き・高齢世帯の増加等の社会構造の変化、スマートフォンなど情報通信技術の利用拡大、コロナ感染症拡大による外出意欲の低下などライフスタイルの変化を反映し、食事のあり方や食品の購入形態においても、ネット販売や少量サイズ、持ち帰り需要の増大といった多様化が進んでおり、消費者ニーズに対応した生産・供給体制の再構築を図る必要性が高まっています。

合わせて、食の安全・安心への関心の高まりから、地元産品の要求も高まっており、町内で生産された安全・安心な農作物を地域の方に提供する地産地消や食育の取組も必要となっています。

3） 自然災害、気候変動、家畜疾病などへのリスク対応

地球温暖化と地球規模の気候変動が農業へ与える影響は、高温や多雨による農産物の品質低下や頻繁に発生する大規模な自然災害として顕在化しつつあり、農業関係の被害額も増加傾向にあります。

県内や本町においても、平成 30 年（2018 年）の 7 月豪雨や台風 21 号などが発生しており、このような自然災害から農地を守るため、河川管理をはじめ治山・治水対策を強化する等、防災・減災の取組を進めることが必要となっています。

また、平成 30 年（2018 年）9 月に国内で 26 年ぶりに発生した豚熱などに対応するため、衛生管理の強化も求められています。

4） スマート農業の加速、農業のデータ、デジタル技術の活用

「スマート農業」とは、ロボット、AI（人工知能）、IoT（あらゆる「モノ」にセンサーや通信機能を組合せた技術）など先端技術を活用する農業のことです。農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題ですが、スマート農業技術はそれらの解決策となることが期待されています。

5） 都市農村交流や農村への移住・定住・帰還への意欲の高まり

美しい田園風景の中で、地域住民との交流やつながりをもって暮らすことに魅力を感じる等、新たな価値観を有する若者が増加傾向にあります。特に令和２年（2020 年）は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う過密への懸念、テレワークの推進等により、東京都で転出者が転入者を上回るなど東京一極集中を変える転換点となる傾向もみられ、このような都市部から農村への田園回帰の動きを農村の活性化につなげる取組が重要となっています。

農産物直売所や道の駅で地元農産物を購入する、体験農業、民宿等での短期・長期滞在、２地域居住など都市・農村交流の形は様々ですが、地域の自然・文化を楽しむ相互の理解を深めつつ、農の価値を評価し、地域に人を呼び込むことで、新たな経済活動が生まれます。この交流を一過性のものに終わらせることなく、地域の雇用創出と所得の向上につなげるとともに、移住・定住へと発展させることも必要となっています。

また、地域の農業者が、自ら生産した農産物を出荷するだけでなく、加工し、高付加価値化を図り、さらに観光農園、農家レストラン等、多様な取組と合わせた事業展開を図る等、地域資源を最大限活用した新たな価値を創出する６次産業化の推進も必要となっています。

6） ひとにやさしい福祉社会の形成

人口減少・高齢化が進展する中、少子高齢化に歯止めをかけるため家庭・職場・地域で、男性も女性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も誰もが活躍できる社会の実現を目指す取組が推進されています。それぞれの能力を発揮し、生きがいを感じることができ、それが社会保障の基盤を強化と経済成長につながる社会の形成が必要です。

農業分野においても、農作業等で活躍することを通じ、障害者や高齢者など様々な方が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組が求められ、これらが高齢化による後継者・担い手不足の問題の解消にもつながることが期待されています。

7） 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた新たな生活様式への対応

令和２年度（2020 年度）、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と、これがもたらした経済・社会への深刻な影響を経験し、これからのウィズコロナ・ポストコロナの時代においては人々の生活様式・消費動向が変化するとともに、都市と農村の関係にも変化が見られます。

農業振興においては、新たな生活様式を基にした消費者ニーズへの対応が求められます。

8） SDGs を契機とした持続可能な取組の進展

Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標 - とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17 のゴールと 169 のターゲットです。

農業は、自然環境を基盤に、食料の生産を担っており、SDGs の 17 のゴールそれぞれと結び付いています。将来にわたって自然資本を持続的に利用して農業を営むためには、その恩恵を受ける全ての人々が自然資本やそこから生み出されるさまざまな生態系サービスの社会・経済的な価値を認め、その恩恵の対価として支払いを行うことを受け入れる社会を実現することが必要です。

6. 第１次大野町農業基本計画の評価と課題の整理

１） 第１次大野町農業基本計画の評価

平成 28 年（2016 年）8 月に策定し、令和 2 年度までを計画期間とした第１次大野町農業基本計画においては、３つの戦略を基に、農業振興への 10 の視点を示し、それぞれ施策展開しています。

戦略には、成果目標が示されており、これの達成状況より、第１次計画の進捗確認と評価とします。

以下に、第 1 次計画において示された数値目標とその達成状況を示します。なお、達成・未達成を含め、第 2 次計画において指標と数値を見直したうえ、新たな目標として再設定します。

表 1 第１次農業基本計画の目標達成状況

戦略	成果目標	算出基準	基準値（H27）	数値目標（H32）	現況（R2）
戦略Ⅰ 持続可能な地域を支える元気な「農業」の推進	◎特産物の開発数	町内で農産物等を活用した特産品開発が行われ商品化された件数	6 件	50 件	24 件
	◎「大野の太鼓判」認定商品数	大野の太鼓判として町に認定された商品数	8 件	10 件	19 件
	◎ぎふクリーン農業登録者	ぎふクリーン農業生産登録者および加工登録者の数	11 団体	14 団体	12 団体
	◎認定農業者数（経営体）	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、町の認定を受けた農業者数	35 経営体	43 経営体	45 経営体
	◎農作物栽培等講習会開催	町やＪＡ、関係機関等が実施する農作物栽培等に関する講習会の年間の開催件数	―	年 6 回	年 5 回
	◎道の駅出荷者登録数	道の駅に整備予定の農産物直売施設における出荷者の登録者数	―	180 名	208 名
戦略Ⅱ 多面的な機能を生かした「農地」の保全・活用	◎担い手への農地集積	認定農業者等への担い手へ農地利用集積された農地の割合	37.8%（H28）	50.0%	47.5%
	◎遊休農地面積	農業委員会調べによる遊休農地面積	6.6ha	3.3ha	3.7ha
	◎農業体験イベントの開催数	町やＪＡ、関係機関等が実施する農業体験イベントの年間の開催件数	―	年 6 回	年 5 回
戦略Ⅲ 農にふれあう豊かな「暮らし」の創造	◎農業体験イベントの開催数	（再掲）	―	年 6 回	年 5 回
	◎市民農園・観光農園数	町内で運営される市民農園および観光農園の数	―	1 か所	1 か所
	◎道の駅の利用者数（レジ通過数）	道の駅に整備予定の農産物直売施設等におけるレジ通過者数	―	40 万人/年	39 万人/年（R1）
６次産業化戦略・構想	◎６次産業化認定事業者数	六次産業化・地産地消法に基づく６次産業化認定事業者数	1 団体	3 団体	1 団体
	◎特産物の開発数	（再掲）	6 件	50 件	24 件
	◎「大野の太鼓判」認定商品数	（再掲）	8 件	10 件	19 件

数値目標を達成できなかった項目

２） 農業振興における課題の整理

第 1 次計画の評価、農業を取り巻く社会環境の動向や本町の農業の現状等を踏まえ、本町の農業振興の課題を次のとおり整理しました。

① 多様な担い手の確保・育成
② 有効的な農地利用の推進
③ 大野町農業の魅力や付加価値の向上
④ 地産地消や農業と触れ合う機会の充実

①多様な担い手の確保・育成

○農家数や農業就業人口の減少が続いており、特に、農業就業人口は 25 年間で半減しています。第 1 次計画において、認定農業者を増やす取組を進めており、計画期間内で 35 経営体から 45 経営体にまで増加し、数値目標（43 経営体）を達成しました。一方で、兼業農家については大きく減少し、第 2 種兼業農家は平成 2 年（1990 年）と比較し、25 年で約 31%となっています。（図 16、表 1）

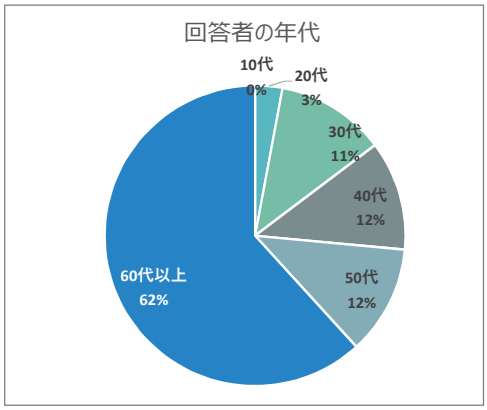

図 20 農業生産者（認定農業者）の年代

○農業生産者（認定農業者）の意向調査では、生産者の約 60%が 60 歳以上です。農業生産者の高齢化が進行しています。（図 20）

○本町の主要生産品である柿の生産者に限れば、平均年齢は 70 歳、60 歳以上が 85%、70 歳以上が 50%を占めるほど高齢化が進展しています。一方で、定年後から始めても、85 歳すぎまで 20 年以上続けられる生産品目であるとも言えます。（図 21）

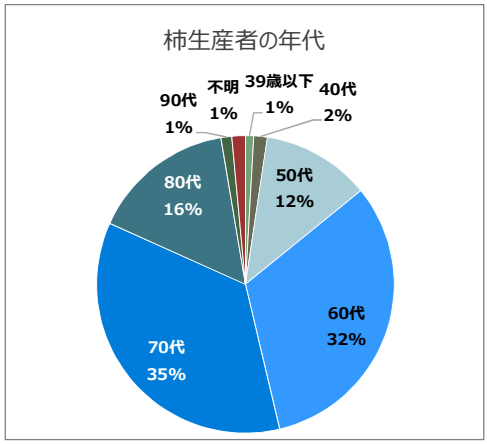

図 21 柿生産者の年代（柿振興会資料）

○後継者がいる生産者は、認定農業者においても約 30%に留まっており、農業を受け継ぐ状況にもなっておらず、後継者問題が深刻化しています。相対的に規模が小さい認定農業者以外の生産者においては、より深刻と想像されます。（図 22）

○町の農業の課題として、「管理されていない農地が」が挙がっていますが、その要因として担い手の高齢化・担い手不足があります。

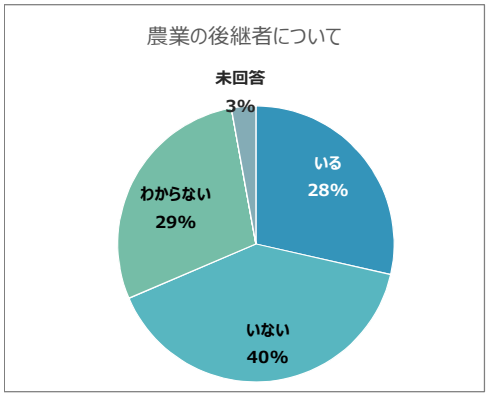

図 22 後継者の有無（認定農業者）

○担い手確保について、一般消費者に尋ねたところ、就農に興味のある、就農している消費者が半数程度であるものの、収入が不安定などの理由から実際に就農したいと考える人は少なくなっています。農業による収入が不安定であること、またそのようなイメージは、農業に関心があるにもかかわらず就農したいと考える人が少なくなっている理由のひとつとなっています。（図 23）

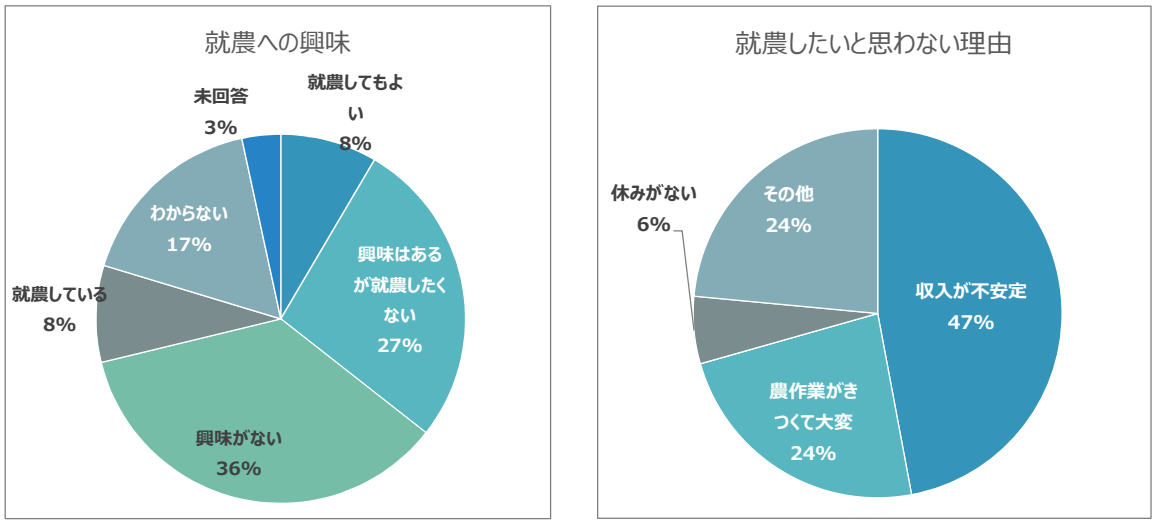

図 23 就農への興味、就農したいと思わない理由（消費者意向調査）

○農業の担い手を確保・育成するために必要なこととして、「新規参入者が就農しやすい環境の整備」や「後継者やＵターン者に対する支援の充実」が必要と考えられています。（図 24）

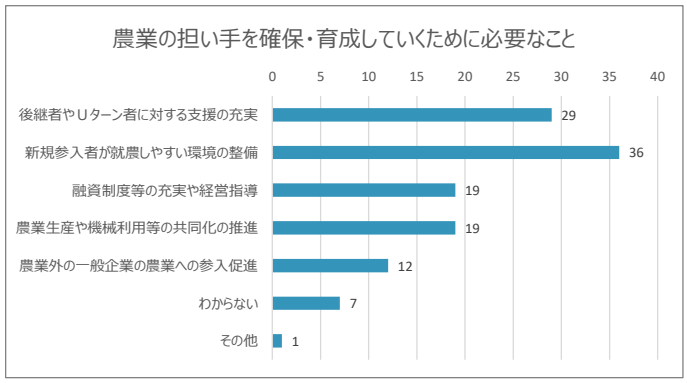

図 24 担い手を確保・育成のために必要なこと

○ヒアリング調査において、担い手確保のためには、若年・壮年の新規就農者確保とともに、定年退職者等を対象に農に触れ合う生活の楽しみと定年後に見合った収入を得ることを目的とした形態、様々な品目・作業の繁忙期の調整を図りながら短期的な雇用を連続する形態等の意見がありました。

○ヒアリング調査において、新規就農者への技術指導やフォローアップがないと安定的な収入を得て定着することが難しいこと、本町の主要生産品目である柿やバラ苗は機械化が難しい一方で、その他の品目を含めて今後は ICT 技術・データの活用により、経験年数が短くても収入を得ることの可能性について言及があります。

②有効的な農地利用の推進

○本町の経営耕地面積は減少傾向が続いており、田のほか、特に果樹園の減少が顕著となっています。耕作放棄地面積は第 1 次計画の期間中の対策により減少に転じましたが依然として残っており、農業産出額の低迷に影響を及ぼしています。（図 17）

○耕作放棄地の原因には、高齢化などによる労働力不足や農業経営の厳しさが挙げられており、こうした厳しい農業経営環境の中で、農業経営規模の拡大を考えている生産者も少なくなっています。経営耕地面積が減少傾向にある中、農地の集約化、規模拡大による効率性・生産性の向上を図ることが必要となっています。

○遊休農地面積の減少は、第 1 次計画においても推進され、平成 27 年（2015 年）の 6.6ha から 5 年で 3.7ha と減少しましたが、目標の 3.3ha には届いておらず、さらなる推進が必要です。
特に、近年は横ばい傾向となっています。（図 25）

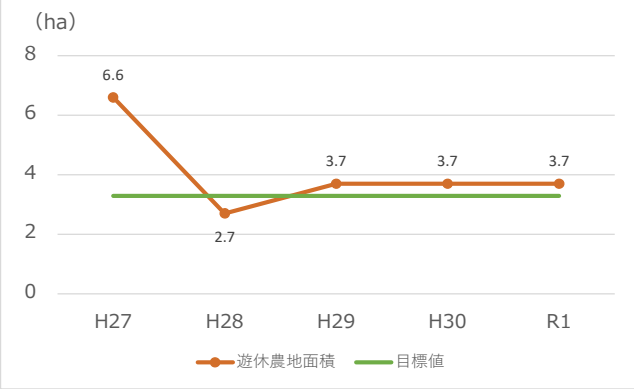

図 25 遊休農地面積の推移

○認定農業者等への農地集積は、第 1 次計画においても推進され、平成 27 年（2015 年）の 37.8%から令和元年度（2019 年度）時点で 47.5%と着実に進みましたが、目標の 50%には届いていません。生産者の高齢化が今後も進むと予想されることを踏まえると、一層の推進が求められます。（図 26）

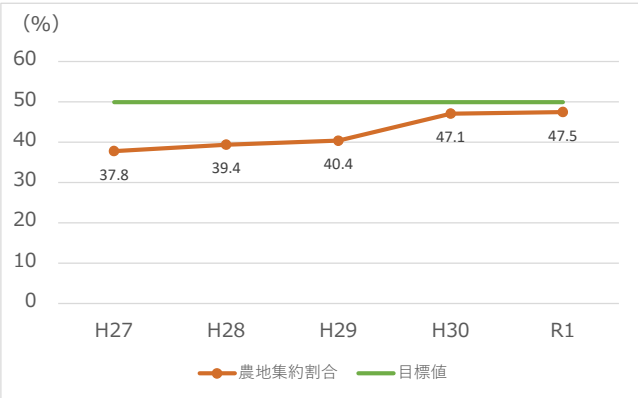

図 26 農地集約割合の推移

○本町は、道の駅「パレットピアおおの」の開駅、東海環状自動車道 大野神戸インターチェンジ開通という大きなインパクトを最大限に活かしたまちづくりを進める方針です。農地の転用に対しては、「保全をしながら他用途への転換を含めて計画的な土地利用を図る」が最多と比較的肯定的な意見でした。（図 27）

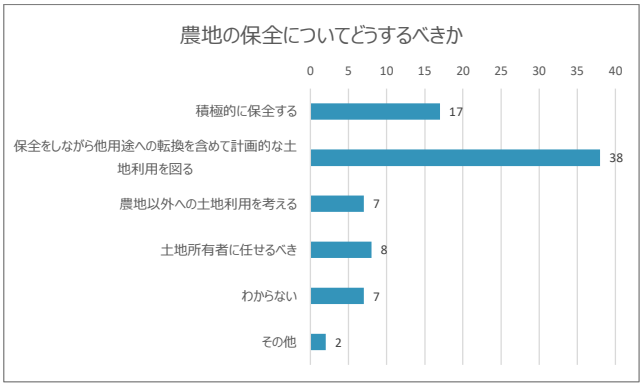

図 27 農地保全に関する意向（消費者）

③大野町農業の魅力や付加価値の向上

○大野町の農業の付加価値向上につながる 6 次産業化、ブランド化は、第 1 次計画においても推進され、6 次産業化認定事業者数、特産物の開発数、「大野の太鼓判」認定商品数を数値目標としています。6 次産業化認定事業者数は平成 27 年の 1 団体から増減なし、特産物の開発数は 6 件から 5 年間で 24 件と増加しましたが、目標の 50 件には届きませんでした。「大野の太鼓判」認定商品数は目標を達成しましたが、それが売上につながったかなど引続き調査が必要です。（表 1）

○大野町で生産されている農産物は、米、柿、バラ、いちごなどが主なものとなっています（認定農業者）。5 年前と比べて、小麦や大豆などの品目が増えたことを踏まえると、認定農業者においては多品目生産が進んでいます。（図 28）

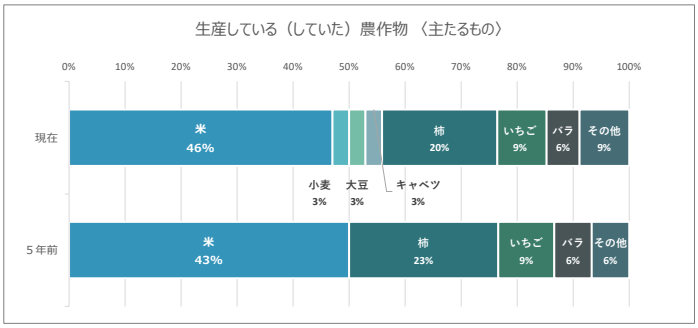

図 28 生産品目（認定農業者）

○大野町産の農産物に対する消費者のイメージでは、「新鮮」や「安全・安心」というイメージが高くなっている一方、「高級感がある」というイメージは低くなっています。「特徴がない」という意見が多いのも改善が必要と思われる点です。（図 29）

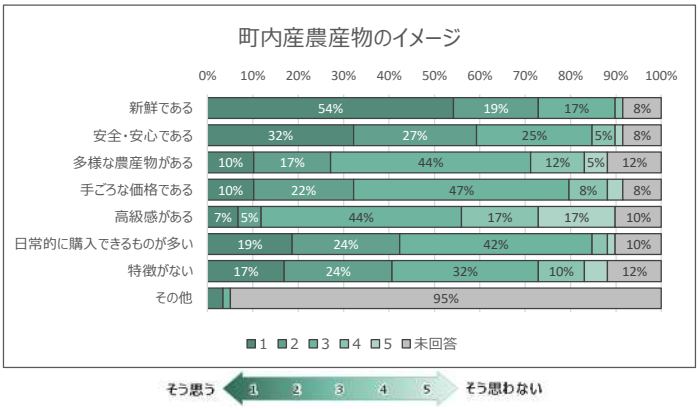

図 29 大野町産農作物のイメージ（消費者）

○道の駅「パレットピアおおの」の利用者数（レジ通過数）は、第 1 次計画の目標とした年間 40 万人に迫っています。大野町産農作物の販売と情報を伝える拠点となっており、一層の魅力向上のため、直売所の地元農産品の増加・品目増加と安定供給、町内産品の付加価値向上が求められます。（図 30）

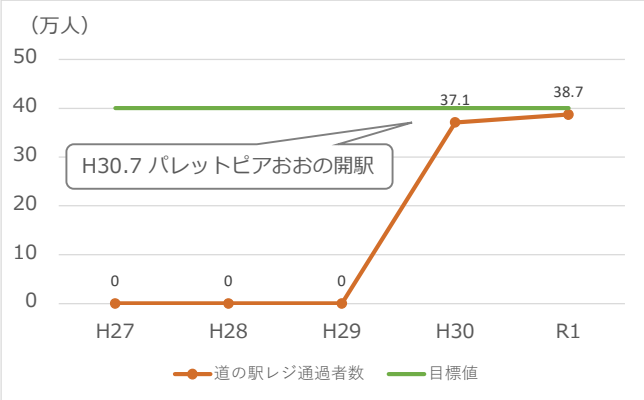

図 30 道の駅レジ通過者数

○消費者が農産物を購入する際には、「鮮度」「価格」に関心を持っており、「地元産の農作物」や「有機農業・減農薬栽培による農作物」であっても、「価格が同程度であれば購入する」という回答が最も多くなっています。（図31）

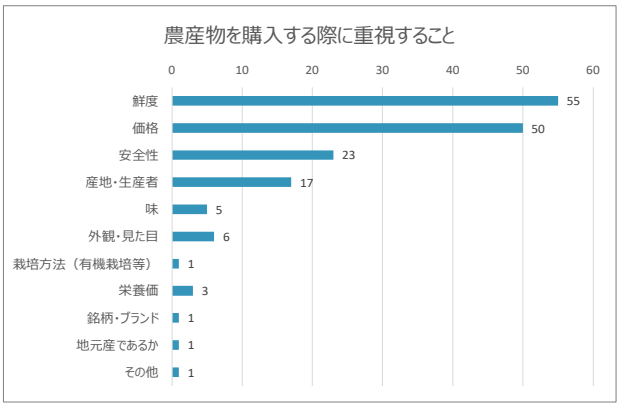

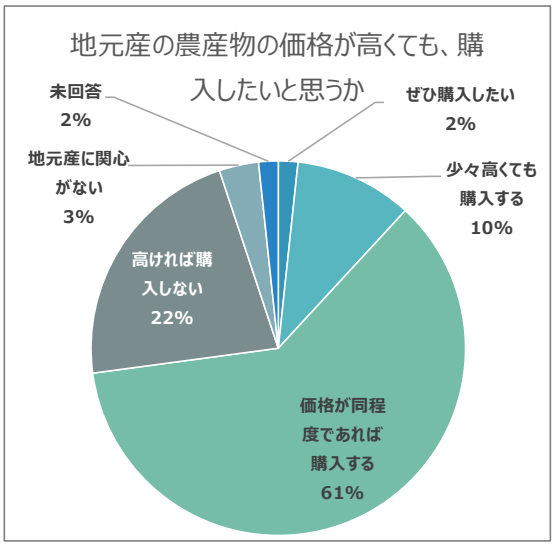

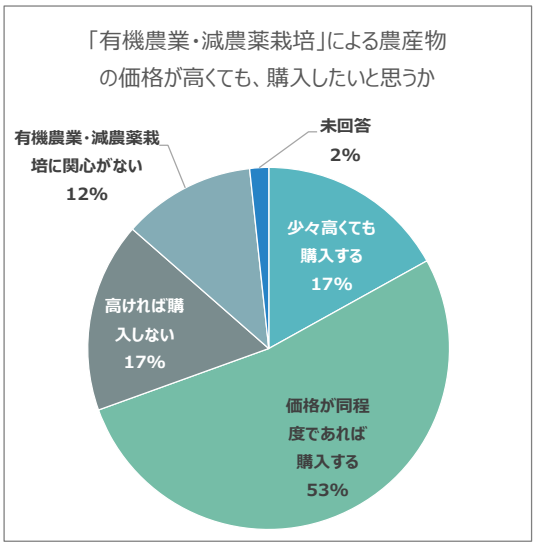

図 31　農作物を購入の際に重視すること、大野町農作物、有機野菜等の評価

④地産地消や農業と触れ合う機会の充実

○消費者の農産物の購入場所では、大多数の人が主にスーパーマーケットで購入すると回答していますが、町内外での農産物直売所やＪＡで購入する人の割合も多くなっています。（図 32）

○農産物の出荷先では、ＪＡに出荷している生産者が多く、これは５年前も同様です。５年前と比較すると、消費者への直接販売や、パレットピアおおの、農産物直売所と出荷先が多様となっています。（図 33）

○今後大野町を訪れる人に農業に関することで紹介したいことでは、「農産物の産地直送」が最多で 37 件、消費者の 60%が回答しており、「地元産の農産物を使用した飲食店」や「観光農園」を紹介したいと思う消費者も多くなっています。（図 34）

○生産者においても、都市と農村の交流に関して、「農作業を体験できる機会の充実」や「農業に関連した行事・イベント等の充実」、「観光農園・産業振興施設の整備」が必要と認識されています。（図 35）

○東海環状自動車道 大野神戸インターチェンジの整備や道の駅により交流人口が拡大することを契機ととらえ、観光農園など、民間活力と連携した農業振興策についても今後検討が必要です。

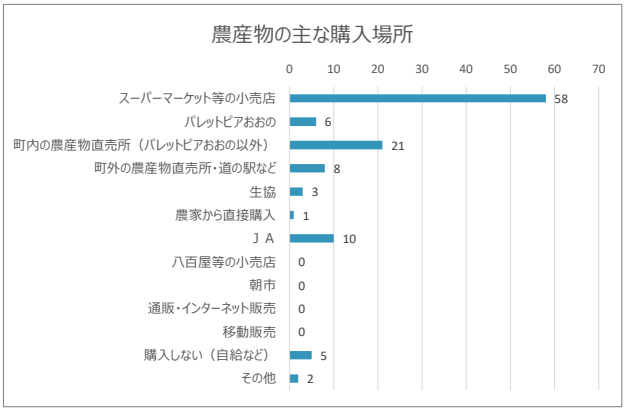

図 32 農作物の購入先（消費者）

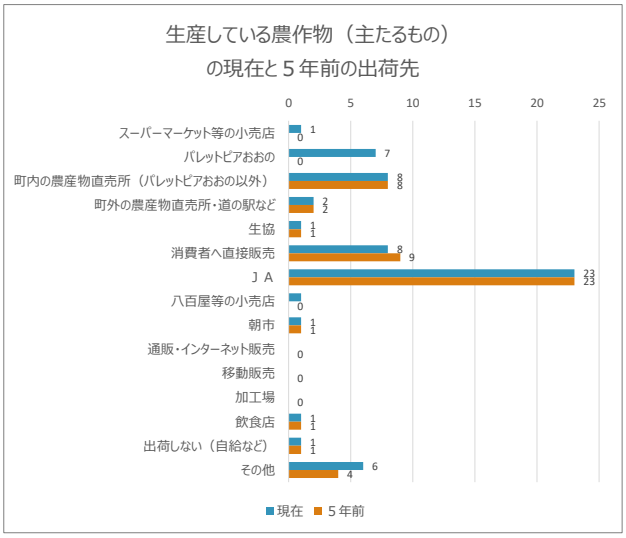

図 33 農作物の出荷先（認定農業者）

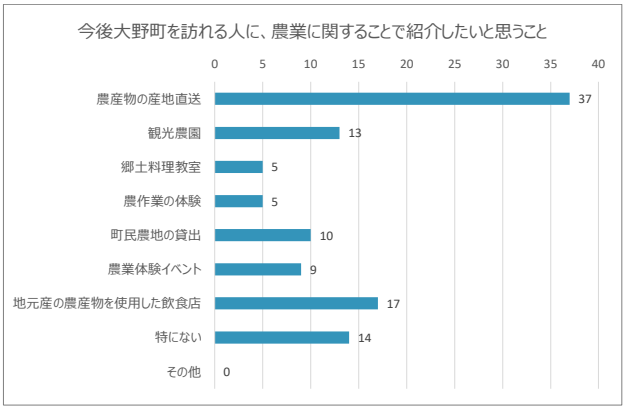

図 34 大野町を訪れる人に紹介したいこと（消費者）

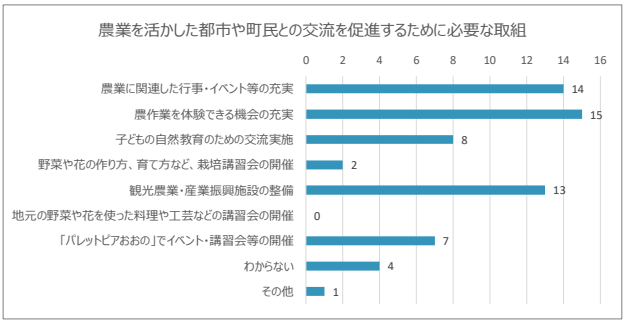

図 35 農業を活かした交流に必要なこと（認定農業者）

第３章　大野町の農業振興に関する基本的な考え方

1.　目指すべき姿

本町では、水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町の特性を生かし、誰もが快適に笑顔で安心して住み続けられる田園都市を目指しており、大野町第六次総合計画において町の将来像を「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」と定め、その実現に向けてまちづくりを進めており、第六次総合計画・後期計画においても将来像を継承しています。

また、農業基本計画は、町の将来像の実現を農業施策の分野から推し進めるものであり、産業としての農業振興とともに、住民の暮らしと密接に結びついた農業の多面的な機能を確保していくことを通して、「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」を目指すものであり、こうした考え方に基づき、第１次農業基本計画における目指すべき農業の姿を『「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」を支える活力ある農業の推進』と定め、まちを支える産業基盤の１つとしての「農業・生産」、やすらぎを感じる潤いある都市環境としての「農地・環境」、大野町らしい快適な暮らしを特徴づける「農ある暮らし」の３つの視点から農業振興を推進するとしています。

今回改定する、第２次農業基本計画においても、目指すべき農業の姿は継承するものとします。

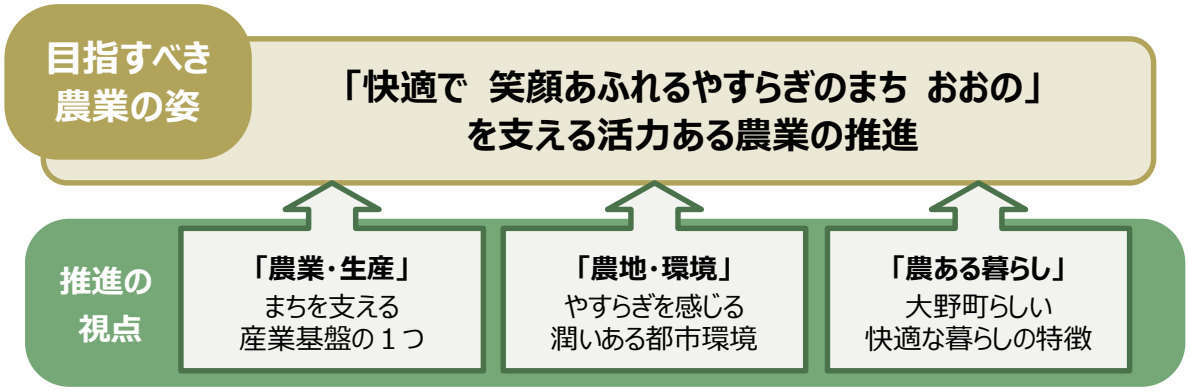

図　36　目指すべき姿と推進の視点のイメージ

2.　基本方針

目指すべき姿と推進の視点を踏まえ、４つの基本方針を定めました。

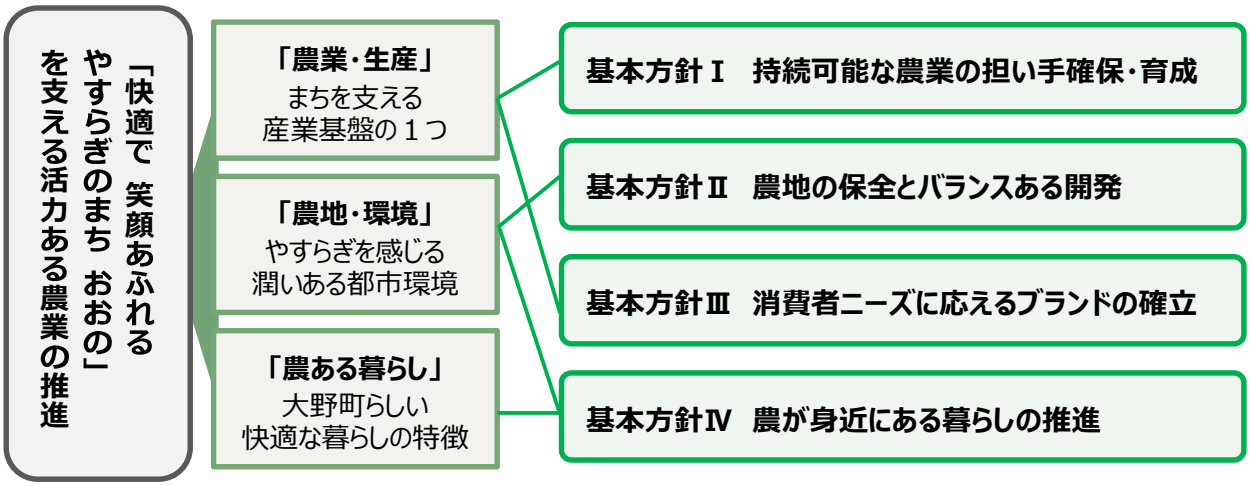

3. SDGs（エス・ディー・ジーズ）との関係

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）の 15 年間で達成するために掲げた国際目標です。

持続可能でよりよい世界を目指し、17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。 SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

図 37 SDGs とは

SDGs の目標、ターゲットにしめされる多様な項目は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献するものであり、本計画においても展開する施策と SDGs の関係を整理し、経済・社会・環境の側面との相互関連から農業振興を図るものとします。

図 38 SDGs の 17 の目標（1）

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

図 39 SDGs の 17 の目標（2）

第４章　施策の展開

1.　大野町農業振興の施策体系

目指すべき農業の姿

「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を支える活力ある農業の推進

基本方針	方策	施策の展開方向
基本方針Ⅰ 持続的な農業の担い手確保・育成	方策１ 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 ○「人・農地プラン」の推進 ○スマート農業技術を活用した経営体育成
	方策２ 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保
	方策３ 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援
基本方針Ⅱ 農地の保全とバランスある開発	方策４ 農地・農村環境の保全	○農地の保全と効果的な活用 ○農村環境の保全と魅力づくり ○地域で取組む鳥獣害対策
	方策５ 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積
基本方針Ⅲ 消費者ニーズに応えるブランドの確立	方策６ 生産性・付加価値の向上	○６次産業化・農商工連携の推進 ○特色ある農業・地域ブランド化の推進
	方策７ 地産地消の推進	○直売施設における農産物販売品目の充実 ○大野産農産物の地元消費の促進 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成
基本方針Ⅳ 農が身近にある暮らしの推進	方策８ 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 ○都市農村交流の推進 ○未来につながる人材育成のための農業体験
	方策９ 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進
	方策 10 農地の多面的機能の発揮	○防災面での農地空間の活用 ○健康・癒し・景観面での農地空間の活用

2. 施策の内容

基本方針Ⅰ　持続可能な農業の担い手確保・育成

農業は、大規模な農業法人をはじめ、個人経営や家族経営など多様な形態の農業者によって支えられています。

町は、生産組織の強化・再編を目指し、小規模農家のグループ化、地域営農組織の法人化を推進することを基本としますが、多様な農業経営のあり方を踏まえそれぞれに必要な支援をしていきます。

そのために、生産管理、加工や販売管理、経理、営業など必要な業務を適切に実施できるように研修・教育等により幅広い知識・技術を習得する機会が得られるよう支援します。併せて、町内のスマート農業の整備と、研修等による普及を図ります。

また、新たな担い手となる新規就農者を呼び込むためには、農業が魅力ある職業として選択される必要があり、さらに、リタイアした、またはリタイアを予定している方の農業参入、女性や農福連携など、多様な担い手の育成・確保につとめ、安定した農業経営の確立を支援していきます。

成果目標	基準値（R2）	数値目標（R7）
地域営農法人化	0 件	1 件
人・農地プラン担い手数	69 名	74 名
スマート農業機械を導入した経営体	8 経営体	10 経営体
認定農業者数	45 経営体	49 経営体
新規就農者数	4 名	5 名

方策１　生産組織の育成

１）　農業生産の拡大・合理化

農業経営の安定化を促進するため、ＪＡとの連携による農産物のブランド化や販路拡大等の取組を通して生産組織の強化・再編を進めるとともに、企業的経営への発展を目指し、小規模農家のグループ化や地域営農組織の法人化を推進します。

認定農業者をはじめ営農意欲の高い生産者に対しては、経営規模の拡大に必要となる農業機械・施設の導入、既存施設の改修・更新等に対する補助制度を適正に運用するとともに、農業経営改善計画などの経営面の支援の充実や効率的に農地を集積するための情報提供など効果的な支援を行います。

小規模農家や兼業農家に対しては、集落営農への参加を促進し、共同作業による生産性の向上を図ります。

＜主な取組＞

○生産組織の強化・再編
○地域営農組織の法人化の推進
○担い手への機械整備助成・支援

2） 「人・農地プラン」の推進

地域の農業者の話し合いに基づき策定された「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を推進し、地域レベルでの農業の機能維持・向上を図ります。

＜主な取組＞

○農地の集積・集約化
○区画拡大の支援
○利用権設定の推進
○優良農地の保全
○地域農業における中心経営体の育成

3） スマート農業技術を活用した経営体育成

ICT や AI ロボット技術などの最先端技術を活用した技術と農業をつなぎ、農業者の抱える課題の解決に資するスマート農業の普及啓発や導入への取組を支援していきます。

また、スマート農業技術の共同利用によるコスト低減や農作業等の省力化・軽労化に向けた関係機関が実施する研修会などの情報発信を行い参加を促進することにより、営農スキルの向上を図ります。

スマート農業機械の能力を最大限発揮するために、適した区画の整備や用排水路の暗きょ化等の基盤整備を進めるとともに、用水管理の高度化・省力化を図るための自動給水装置の設置を進めていきます。

＜主な取組＞

○スマート農業機械・機器の導入促進
○導入を可能とする基盤整備
○研修会等によるスマート農業に関する情報提供

方策２　多様な担い手・後継者の育成

１）　認定農業者の確保・育成

認定農業者などの中核的な担い手に対し、農業経営の安定強化の取組を支援するほか、農業経営の多角化などを促進するため、研修や情報提供等を行います。また、若手農業者など意欲ある農業者を発掘・把握し、育成・指導を積極的に進めることにより、中核的な担い手への誘導を図ります。

＜主な取組＞

○認定農業者の育成・支援
○農業生産団体・生産者組織の育成

２）　新規就農・帰農の促進

ＪＡや地域の農業生産者、関係機関等と連携し、新規就農者の早期の経営確立を支援する就農準備や就農直後の資金交付の情報提供や、揖斐地域就農支援協議会の支援や研修制度の活用により、新規就農者への指導や相談対応、農地の斡旋を行うなど、円滑な就農を支援します。

「大野町かき産地協議会（大野町かき振興会、ＪＡいび川、大野町、揖斐農林事務所）」として取り組む帰農塾については、新規就農希望者の裾野の拡大や円滑な就農と就農後の定着化を図るため、フォローアップの充実など取組の拡充も含めて継続して実施します。

町が行う移住・定住促進策と連携し、就農意欲のある方を地域外から受け入れる体制をつくるとともに、大野町で農業を行うことを希望・選択できるよう情報発信を行います。

農業参入を希望する企業等に対して、事業計画作成や候補農地の確保・選定、農地所有者への仲介等の支援を行うことにより、農業参入を促進します。また、「農地中間管理機構」等を活用して、企業等が借り受けできる農地に関する情報提供を行います。

＜主な取組＞

○新規就農者の支援・フォローアップ
○柿帰農塾の推進
○企業等による農業参入の促進
○移住・定住策と連携した地域外からの就農支援・受け入れ体制の充実

3） シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保

関係機関と連携した就農相談会やセミナーの開催等により、定年を契機に就農を希望する方に対して技術習得などの支援をします。

住民等が気軽に農業に参画できる機会や仕組みについて検討し、援農ボランティアや農業サポーター等として就農への関心や意欲の醸成を図ります。

農業者による福祉施設への農作業委託や障がい者の直接雇用等を促進するため、農福連携揖斐地域連絡会議を始め、関係機関と連携しながら事例や取り組み方の情報提供、福祉施設とのマッチング等を行い、農福連携の取組を支援していきます。

また、繁忙期における短期雇用者が、農業以外も含めて町全体にて通年で働くことができる雇用形態を関係機関とともに検討します。

＜主な取組＞

○退職者等の支援
○援農ボランティア・サポーターの育成
○農福連携の推進
○短期雇用者の通年雇用へ向けた検討

方策３ 生産者・事業者・住民等との連携・協働

1） 農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携

中核的な担い手への支援や新しい農業者の育成、農地の保全や経営の安定化を図るためには、町とＪＡをはじめとする関係機関の連携を一層強化し、情報共有を図りながら施策の推進に努めます。SDGsの推進や地産地消の展開など、特に戦略的な施策の推進が必要な場合には、調査・研究・推進に向けた協議会等を設置し、関係機関等との連携・協働による運営を推進します。

＜主な取組＞

○農業施策の調査・研究・推進に向けた協議会等の設置・運営

2） 住民・専門家等の参画機会の拡充

本計画に基づく農業振興に向けた取組を推進するにあたって、アンケートや意見交換会などを通じて、農業生産者や消費者の意見・提案を把握するとともに、農業の専門家や実践者をアドバイザー、コーディネーター等として効果的に活用し、施策・事業を的確に推進します。

また、援農ボランティアや農業サポーター等として、住民等が気軽に農業に参画できる機会や仕組みについて検討します。

＜主な取組＞

○農業生産者や消費者を対象としたアンケートの実施や意見交換会の開催
○援農ボランティア・農業サポーターの育成
○アドバイザー、コーディネーター等の活用

3） スマート農業技術による省力化と就農支援

スマート農業の技術を活用し、農作業の省力化・軽労化により、多様な人材を就農可能な労働力として確保し、栽培データなどの情報活用により単収の向上・高品質化を進め、就農後の早期の安定生産・経営発展につなげられるよう経験年数によらない技術の情報提供を図り、担い手および労働力の確保に努めます。

＜主な取組＞

○省力化による多様な人材の確保
○データ集積による経験年数によらない単収向上や高品質化を図る技術の情報提供

基本方針Ⅱ　農地の保全とバランスある開発

農業の多面的な機能を最大限に発揮するなかで、住民の暮らしや地域づくりに貢献できる農業を展開していくため、農地や農村環境を積極的に保全し、有効に活用されていない遊休農地の解消・活用に努めるなど、「農地」の保全・活用を推進します。

平成 30 年（2018 年）の道の駅「パレットピアおおの」の開駅、令和元年（2019 年）12 月の東海環状自動車道　大野神戸インターチェンジの開通という大きなインパクトを最大限に活かしたまちづくりを進めるため、農地の保全とバランスある開発の両立を図ります。

成果目標	基準値（R2）	数値目標（R7）
優良農地面積	1,170ha	1,130ha
担い手への農地集積	47.5%	55.0%
遊休農地面積	3.7ha	2.5ha
農作物の被害額の減少	2,167 千円	1,950 千円

方策 4　農地・農村環境の保全

1）　農地の保全と効果的な活用

東海環状自動車道　大野神戸インターチェンジ開通を契機に地域の活性化を推進するため、都市計画法等の土地利用関係法と調整を図りながら、優良農地等として保全すべき農用地区域を明確にするとともに、農業振興地域制度および農地転用許可制度を適切に運用することにより、農地を計画的に保全します。

また、利用権設定等促進事業などにより、中核的な担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備を行うなど、地域の実情に応じた集落営農等による地域農業の発展に努め、農地の効果的な活用を図ります。

＜主な取組＞

○農地の集積・集約化、区画拡大の支援
○利用権の設定・活用促進
○優良農地の保全
○インターチェンジ周辺など計画的な土地利用の中での優良農地の確保

2） 農村環境の保全と魅力づくり

農業生産基盤整備により農用地区域内等の農道や用排水路を整備することで、農業環境を整え、生産性の向上を図ります。また、農地に近接して居住する地域住民等への農業への理解を深め、連携して魅力ある農村・農コミュニティを創造していくよう努めます。

＜主な取組＞

○農業環境の整備（農道、用排水路等）
○魅力ある農村・農コミュニティの創造

3） 地域で取り組む鳥獣害対策

鳥獣被害対策としては、農地への防護柵の設置や追い払いの地域活動等を支援するとともに、特に被害の大きいイノシシ・シカ・カラス・サルを鳥獣害被害防止計画の対象鳥獣と位置づけて有害鳥獣の捕獲隊の体制強化、担い手の育成を行うなど、鳥獣の駆除、追払いや被害を軽減するための取組を推進します。合わせて、地元野生鳥獣のジビエ利用の拡大を進めます。

また、近年被害が拡大しているジャンボタニシなどの害虫の対策強化を図るために、関係機関と連携して被害防止対策を推進します。

＜主な取組＞

○鳥獣被害防止の体制強化
○鳥獣害対策に取り組む人材育成・支援
○ジャンボタニシの駆除活動の支援

方策５ 遊休農地の解消・有効活用

1） 遊休農地の解消・有効活用

担い手の育成や企業等による農業参入を促進するとともに、農地中間管理事業等により農地の集積・集約化を促進し、遊休農地の発生抑制に努めます。

また、農地所有者の意向を踏まえながら、農地の再生や担い手への集積等を推進するほか、小規模な農地については市民農園等としての活用などを含め、多面的な農地保全の方法を住民とともに検討します。

また、農業者に対して、農地の貸借に係る適正な法手続きをＰＲし、農地の集積を推進し有効利用を図ります。

＜主な取組＞

○遊休農地の解消・再生
○遊休農地の発生抑制

2） 担い手への農地の集積

営農法人への農業委託により、遊休農地の発生や離農抑制を図ります。

＜主な取組＞

○農地等の貸借情報の収集
○小規模農地を含めた農地の大区画化
○作業委託による遊休農地発生抑制

基本方針Ⅲ　消費者ニーズに応えるブランドの確立

本町の農業は、柿やバラ苗など全国有数の生産高を誇る品目がある一方、その他にも多様で豊富な農産物を生産しており、また、道の駅や直売所などが充実しており、地元産品の販売・入手がしやすい環境にあります。

本町の地域特性を活かした魅力ある農業を展開し、消費者の新鮮で安全というニーズに対応する、より良い農産物を安定的に供給していくため、6 次産業化や地元農産品の付加価値向上、多品目生産を促進することで、農業者の所得向上と経営安定化、地元野菜の直売所等の魅力向上を図ります。

成果目標	基準値（R2）	数値目標（R7）
「大野の太鼓判」認定商品数	19 件	20 件
清流 GAP 登録件数	0 件	1 件
大野ブランド野菜認定品目	0 品	5 品

方策 6　生産性・付加価値の向上

1）　6 次産業化・農商工連携の推進

地域資源の付加価値を高め、農業者の所得向上や経営の安定化を図ることが重要となります。そのために 6 次産業化戦略構想に基づき、6 次産業化の取組の活発化を図ります。

また、農業者や民間事業者が自由な発想で想像を超える商品開発に取り組めるよう、県 6 次産業化サポートセンターなど関係機関と情報共有しながら、事業計画の相談や販路の開拓、法に基づく各種手続きについても事業者に寄り添いながら支援します。

特に、本町の優良な特産品については「大野の太鼓判」として認定することにより、町内外への情報発信やＰＲ、販売促進を積極的に進めます。

＜主な取組＞

○ 6 次産業化の支援
○特産品の開発支援・販売促進、「大野の太鼓判」事業

2） 特色ある農業・地域ブランド化の推進

本町の主要な農産物である柿やバラ苗について、一層の生産拡大や魅力化、生産技術等の研鑽・共有を図るとともに、大野町の名前を広くPRするため、GI（地理的表示）制度の活用も検討し、地域ブランドとしての付加価値をさらに高める取組を推進します。

また、食品の安全性向上、環境保全、労働安全の確保により消費者や実需者の信頼を高め、持続的に農業を行う取組が求められている中、令和２年（2020 年）に創設された「ぎふ清流 GAP 評価制度」の評価を得る農業者に対して県と連携して支援し、おおのクリーン農業として低農薬栽培の実践を消費者に効果的に普及させるとともに地産地消に積極的に取り組みます。

合わせて、衛生管理を制度化した HACCP の取組についても意義やメリットなどを普及啓発します。

＜主な取組＞

○柿・バラ苗の生産拡大・魅力化、生産技術等の研鑽・共有
○ぎふ清流 GAP、およびおおのクリーン農業の推進
○HACCP の普及啓発
○GI（地理的表示）制度の活用

方策 7 地産地消の推進

1） 直売施設における農作物販売品目の充実

農業生産者や関係機関等との連携により、農産物直売施設の一層の利用促進を図るとともに、地元の農産物を販売・購入できる安全で安心な売り場を提供します。また、地元の農業生産者と直売所との密接な連携のもとに、農産物直売施設のポテンシャルを最大限に発揮するため販売品目の充実を図りながら、農産物直売施設を核とした農業生産者のネットワークを支援し、直売組織の育成を促進します。

＜主な取組＞

○直売施設の利用促進
○農産物販売品目の充実
○直売組織の支援

2） 大野産農産物の地元消費の促進

地域農産物の旬や産地等に関する情報を、町ホームページや SNS などの様々な広報媒体等で発信します。また、栄養士等と連携しながら、地域の優れた農産物やその料理方法、保存方法など、農産物の理解や健康で豊かな食生活づくりに役立つ情報を広く提供するなど、生産者と消費者が相互理解を深める機会を増やし、連携を促進します。

市場や小売店・飲食店等に対して大野産農産物の特徴や取扱方法などの情報をきめ細かく提供するほか、生産者と地域の飲食店等が連携した取組を促進し、大野産農産物を使った商品やメニューを充実させ、町内で大野産農産物を取り扱う店舗を拡大させることで、農産物の販売促進を図ります。

また、直売所同士が連携したイベント等を促進し、大野産農産物の情報発信を強化します。

学校給食においても、新鮮で安全な大野産農産物を取り入れた献立を充実します。

＜主な取組＞

○大野産農産物・食材の活用促進（学校給食、飲食店等との連携）
○直売所におけるイベント販売

3） 消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成

道の駅や直売所等の販売データ等を活用し消費者動向を把握するとともに、その情報を直売所と生産者が共有することで消費者ニーズに対応した農産物の生産を図ります。

また、市場における流通量が少ない農作物で、地域が産地となる可能性がある優良な品目を大野ブランド野菜として認定し、その認定品目を増やすことで直売所などにおける地元農産物の充実、販売強化に努め、農業者の所得の向上、および魅力ある直売所の運営を支援します。

そのため、大野ブランド野菜制度を通じて多品目野菜の栽培マニュアルの策定、および営業支援を充実させ、多品目出荷者を育成します。

＜主な取組＞

○道の駅・直売所との連携による消費者ニーズの把握
○大野ブランド野菜制度による多品目出荷者の育成

基本方針Ⅳ　農が身近にある暮らしの推進

農業や農地を農産物の生産の場としてだけではなく、住民の暮らしに潤いや癒しを与え、やすらぎを感じるまちの創造に大きく寄与するものと捉え、住民と農業との関わりを深め、豊かな暮らしづくりに多面的に貢献する農業を推進することにより、農が身近にある豊かな「暮らし」を創造します。

成果目標	基準値（R2）	数値目標（R7）
ＬＩＮＥによるプランター栽培支援登録者数	200 名	230 名
観光農園数	0 か所	1 か所
食と農を楽しむイベントの開催	0 件	1 件

方策８　農を楽しむ生活の創造

１）　農のある暮らし・ライフスタイルの創造

遊休農地等の有効活用により、住民が気軽に農にふれあい、農作業等を実践できる市民農園（日帰り型・体験農園）の整備と普及・活用を検討するとともに、プランター野菜栽培やグリーンカーテンなど、農を身近に感じる居住環境の創造、農のある暮らし・ライフスタイルの創造について普及・啓発を行います。

＜主な取組＞

○市民農園の普及・活用の検討
○農を身近に感じる居住環境の普及・啓発

２）　都市農村交流の推進

町内の農業資源や自然資源を活用した民間活力導入による観光農園等の整備、食と農を楽しむイベントや交流機会の充実、講座や教室の開催など、都市農村交流の取組を通して農業に対する住民や都市住民の理解や関心の醸成に努めます。

＜主な取組＞

○食と農を楽しむイベント・教室等の実施
○観光農園等の産業振興施設整備の検討

3） 未来につながる人材育成のための農業体験

農業体験教室など、土や木、緑に親しむ様々な体験活動の提供や学校が行う体験授業等を通じて、農業の魅力を伝えていきます。特に遊びや生活を通じて学んでいく幼児期においては、親子で土と触れ合う農業体験をすることで創造性を育みながら農業を身近に感じ、未来につながる人材育成を推進します。

また、本町を経由する観光ツアーにおいて農業体験をメニューに加えられるよう図り、農業体験ツアーの推進と交流人口の計測を行います。

＜主な取組＞

○農業体験ツアーの推進、交流人口の計測

方策９ 農への理解・関心の醸成

1） 農がもつ価値や魅力の啓発・共有

農業生産者や関係機関等と連携し、農作業体験や食と農を楽しむイベント・教室、朝市等を開催するほか、市民農園の整備を検討するなど、住民が農業を身近に感じ、農業に親しみ、農業に対する理解を深める取組や農業生産者と住民・消費者がふれあうことができる機会を充実します。

働く意欲のある障がい者に社会参加の場を提供し自立を支援するため、農業生産者や関係機関、福祉事業者等と連携し、農福連携の取組について調査・研究を進めます。

また、地元の農産物を扱う農産物直売所や飲食店で、農業に関連した体験・教室等の実施や農業関連情報の発信を行うなど、住民や来訪者に向けて農業の魅力をＰＲする拠点として有効に活用します。

＜主な取組＞

○農業体験イベント等の実施
○食と農を楽しむイベント・教室等の実施
○市民農園の普及・活用促進
○農福連携（農業と福祉の連携による取組）
○農に関する情報発信

2） 食育・食農教育の推進

乳幼児健診や教室等の機会を利用し、乳幼児期からの健康な食習慣の推進に取り組むとともに、学校給食において新鮮で安全な地元の農産物を取り入れた献立を作成するなど、食育の取組を推進します。

また、学校、農業生産者、JA 等関係者が連携し、生産・収穫・加工の流れがわかる体験など、学校の授業に農業を取り入れた活動を実践するなど、学校との連携による食農教育の取組のあり方を検討します。

木や森、自然との関わりを通して、幼児期から就学前の子どもの五感を育てるとともにふるさとを愛する心を育むことを目指し、本町の地域資源である木を使ったおもちゃなどの自然素材にふれあう木育の取組を推進します。

＜主な取組＞

○安全な学校給食の提供
○食育・木育の推進
○学校との連携による食農教育

方策 10 農地の多面的機能の発揮

1） 防災面での農地空間の活用

居住地等と近接する農地については、防災・減災面から地域のまちづくりにおいて果たすべき役割を明らかにし、農業生産者と行政、住民等の連携により、農地を防災・減災空間として保全・活用を図ります。

＜主な取組＞

○防災・減災としての農地の活用

2） 健康・癒し・景観面での農地空間の活用

農地の多面的機能を発揮するために、健康・癒し・景観面での農地空間の有効な活用方法を検討し、優良な田園景観の保全・魅力化に努めます。また、子どもたちが農作業体験を通じて食料や農業に対する理解を深めたり、地域住民や町外からの来訪者等が農業を通じてふれあい、交流できる場として農地を有効に活用するため、民間活力を導入した観光農園、農とふれあうイベントや交流機会の創造を検討します。

＜主な取組＞

○農とふれあうイベント・交流機会の創造
○優良な田園景観の保全・魅力化

第５章　計画の推進

1.　計画の進行管理

本計画の期間は、令和３ 年度（2021 年度）から７ 年度（2025 年度）までの５年間としますが、農業を取り巻く情勢は刻々と変化しており、本町における農業振興の取組についても、本計画に基づき計画的に推進していくとともに、その進捗状況や効果を適宜評価・検証する中で、適切に見直しを行っていく必要があります。

計画の推進にあたっては、施策が計画通りに実施されているか、年度ごとに進捗状況を確認し、その結果から新たな対策を検討し、さらに施策を推進していくＰＤＣＡサイクル（Plan：計画 → Do：実施 → Check：評価 → Action：改善）を構築し、適切に対応していきます。

図 40 計画の進捗管理

表 2 成果目標一覧

基本方針	成果目標	基準値（R2）	数値目標（R7）
Ⅰ 持続可能な農業の担い手確保・育成	地域営農法人化	0 件	1 件
	人・農地プラン担い手数	69 名	74 名
	スマート農業機械を導入した経営体	8 経営体	10 経営体
	認定農業者数	45 経営体	49 経営体
	新規就農者数	4 名	5 名
Ⅱ 農地の保全とバランスある開発	優良農地面積	1,170ha	1,130ha
	担い手への農地集積	47.5%	55.0%
	遊休農地面積	3.7ha	2.5ha
	農作物の被害額の減少	2,167 千円	1,950 千円
Ⅲ 消費者ニーズに応えるブランドの確立	「大野の太鼓判」認定商品数	19 件	20 件
	清流 GAP 登録件数	0 件	1 件
	大野ブランド野菜認定品目	0 品	5 品
Ⅳ 農が身近にある暮らしの推進	ＬＩＮＥによるプランター栽培支援登録者数	200 名	230 名
	観光農園数	0 か所	1 か所
	食と農を楽しむイベントの開催	0 件	1 件

2.　推進体制と関係機関の役割

計画の推進にあたっては、町だけでなく、農業生産者や生産者組合、ＪＡ、県や関係機関等が密接な連携のもと、それぞれの役割を果たしながら相互に協力し、協働の考え方を基本にして施策を推進していくことが重要です。

農業生産者による各種組合・協議会に情報提供するとともに、農業生産者、直売所、消費者、関係機関、住民等の代表等からなる推進組織を設置し、計画推進に際しての実務的な協議や検討、進捗状況の管理などを行っていきます。

また、国や県の農業政策・制度の動向に留意しながら、効果的に計画を推進していきます。

第６章　巻末資料

・アンケート調査結果
・ヒアリング調査結果
・計画策定経緯

アンケート調査結果

― 目 次 ―

1. 調査の目的 1
2. 調査の実施概要 1
3. 調査結果（生産者） 2
設問 1. 回答者について 2
設問 2. 現在生産している農作物、５年前の時点で生産していた農作物について 3
設問 3. 今後、新たな品目を生産したいと思うか 5
設問 4. 生産したい品目は何か【自由回答】 5
設問 5. 農業生産による年間販売額 6
設問 6. 家計の中で占める農産物の販売収入 6
設問 7. ５年前と比較した、農業生産による年間販売額の変化 7
設問 8. 農産物の出荷頻度について（現在と５年前） 7
設問 9. 生産している農作物（主たるもの）の出荷先【複数回答】 8
設問 10. 農業の後継者 9
設問 11. 10 年後の農業経営の主体がどうなっていると考えるか 10
設問 12. 今後の農業に係る労働力の確保について大切と考えること【複数回答】 10
設問 13. 所有している農地で耕作（利用）していない農地があるか 11
設問 14. 耕作（利用）していない理由【複数回答】 11
設問 15. 農地の規模（経営規模）を将来（およそ 10 年後）どう考えているか 12
設問 16. 増やしたい農地をどのように活用して農業経営をしていきたいか 12
設問 17. 農業経営上の課題 13
設問 18. 農地に関して困ったことや要望があった場合の相談先【複数回答】 14
設問 19. 大野町全体における農業の課題【複数回答】 15
設問 20. 農業を活かした都市や町民との交流を促進するために必要な取組【複数回答】 16
設問 21. 大野町の農業や農村に期待する役割【複数回答】 17
設問 22. 農業振興にあたって行政に期待すること 18
設問 23. 「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」の取組を推進していくこと 19
設問 24. 「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」の取組への意向 19
設問 25. 「スマート農業」の取組を推進していくこと 20
設問 26. 「スマート農業」の取組への意向 20
設問 27. 「農福連携」の取組を推進していくこと 21
設問 28. 「農福連携」の取組への意向 21
4. 調査結果（消費者） 22
設問 1. 回答者について 22
設問 2. 普段の食料品購入について 23
設問 3. 農産物の主な購入場所【複数回答】 23
設問 4. 農産物を購入する際に重視すること【複数回答】 24
設問 5. 地元産の農産物の価格が高くても、購入したいと思うか 24
設問 6. 「有機農業・減農薬栽培」による農作物の価格が高くても購入したいか 25

設問 7.　大野町の農産物で特に食べたい・購入したいもの【複数回答】 26
設問 8.　全国に誇れる大野町の農産物【複数回答】 27
設問 9.　町内産農産物のイメージ..... 28
設問 10.　農業に対するイメージ..... 29
設問 11.　消費者として農業が果たすべき役割【複数回答】 29
設問 12.　農地の保全についてどうすべきか【複数回答】 30
設問 13.　大野町の農業が果たすべき役割【複数回答】 31
設問 14.　農業に対する支援の必要性について..... 31
設問 15.　農業振興にあたって行政に期待することは何か..... 32
設問 16.　農業の担い手を確保・育成していくために必要なこと【複数回答】 33
設問 17.　就農への興味の有無..... 33
設問 18.　就農にあたって必要な支援..... 34
設問 19.　就農したいと思わない理由..... 34
設問 20.　今後大野町を訪れる人に農業に関することで紹介したいこと【複数回答】 35
設問 21.　「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」という取組を知っているか..... 35
設問 22.　「スマート農業」について知っているか..... 36
設問 23.　「農福連携」について知っているか..... 36

【巻末資料】

・アンケート調査票

1. 調査の目的

平成 28 年 8 月に策定された大野町農業基本計画の計画期間が平成 32 年度（令和 2 年度）をもって終了することから、農業を取り巻く社会情勢の変化・時代の潮流及び大野町内の生産者・消費者の意向を踏まえ新たな大野町農業基本計画（以下「農業基本計画」という。）の策定することを目的とし、調査を実施した。

2. 調査の実施概要

以下にアンケート調査の概要を示す。

対　　象　：生産者…大野町内の認定農業者　50 名
　　消費者…大野町内の消費者無作為抽出名　100 名

実施期間　：令和 2 年 10 月 13 日（火）～令和 2 年 10 月 30 日（金）

実施方法　：郵送

回 答 数　：生産者…35 票
　　消費者…59 票

アンケート調査票は巻末に示す。

3. 調査結果（生産者）

以下に生産者における調査結果を示す。回答数は 35 票である。

設問1.　回答者について

年代

・「60 代以上」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
10代	0	0%
20代	1	3%
30代	4	11%
40代	4	11%
50代	4	11%
60代以上	21	60%
未回答	1	3%
	35	100%

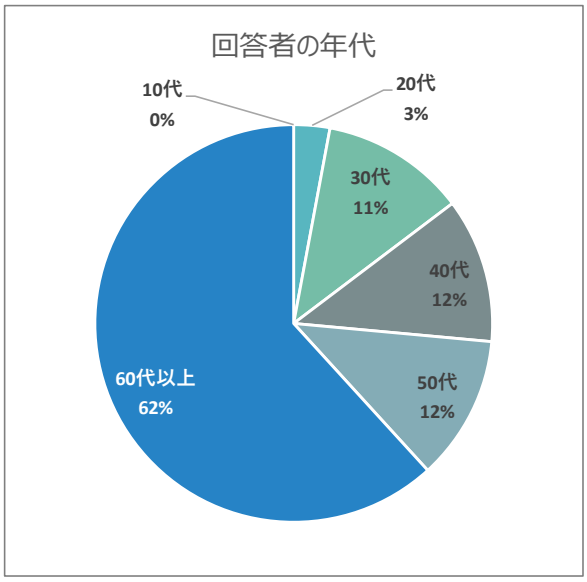

住まい（学校区単位）

・「東」小学校区が最も多い。

項　目	票　数	割　合
稲富	1	3%
温知	1	3%
西	2	6%
川合	1	3%
大野	3	9%
中	7	20%
東	8	23%
南	7	20%
北	4	11%
未回答	1	3%
	35	100%

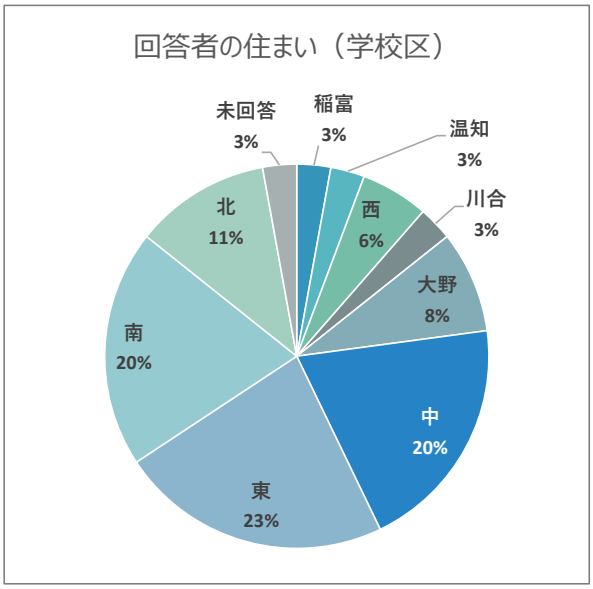

設問2.　現在生産している農作物、５年前の時点で生産していた農作物について

現在生産している、５年前に生産していた農作物（主たるもの）

・現在生産している農作物、５年前に生産していた農作物ともに「米」が最も多い。
・５年前と現在を比較すると、現在生産している農作物の種類が増えている。生産品の多品目化が進んでいると考えられる。

項　目	現在		５年前	
	票　数	割　合	票　数	割　合
米	16	46%	15	43%
小麦	1	3%	0	0%
大豆	1	3%	0	0%
豆類	0	0%	0	0%
キャベツ	1	3%	0	0%
なす	0	0%	0	0%
玉ねぎ	0	0%	0	0%
柿	7	20%	8	23%
いちご	3	9%	3	9%
バラ	2	6%	2	6%
その他	3	9%	2	6%
未回答	1	3%	5	14%
	35	100%	35	100%

その他の内容

・花き（キンギョソウ）

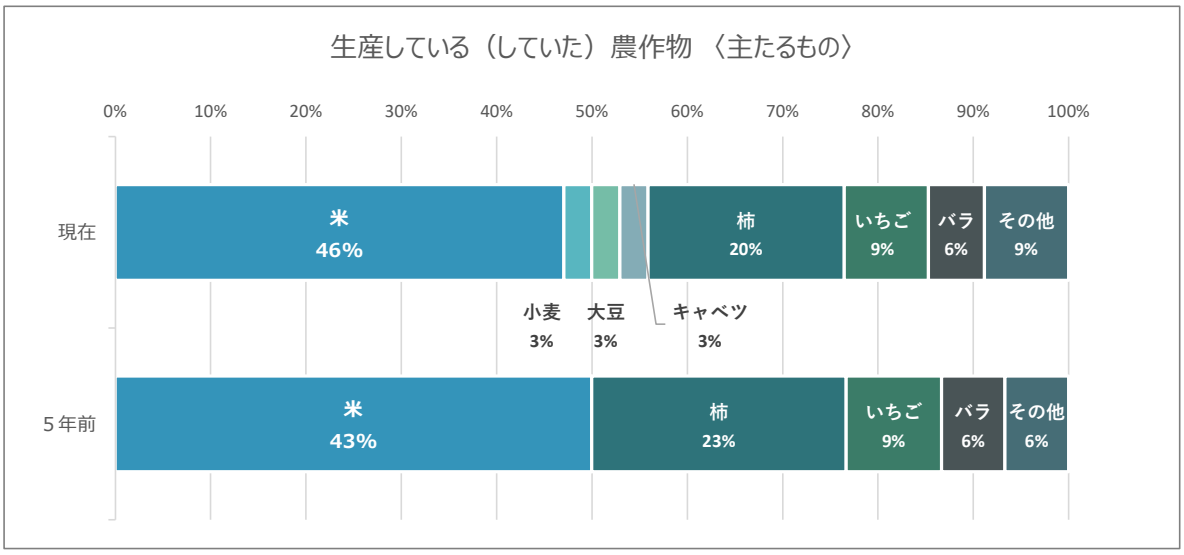

現在生産している、５年前に生産していた農作物（主たる＋その他）【複数回答】

・現在生産している農作物は、主たるものとその他を合わせると「米」、「柿」が多い。
・主たるを除いた農作物では「小麦」「大豆」が多い。
・５年前に生産していた農作物は「柿」が最も多いが、現在は減少している。
・５年前と現在を比較すると、「大豆」「キャベツ」「その他」が増えており生産品の多品目化が進んでいると考えられる。

項　目	現在		５年前	
	票　数	割　合	票　数	割　合
米	21	60%	21	60%
小麦	9	26%	9	26%
大豆	9	26%	7	20%
豆類	3	9%	3	9%
キャベツ	4	11%	2	6%
なす	2	6%	2	6%
玉ねぎ	6	17%	5	14%
柿	14	40%	18	51%
いちご	3	9%	3	9%
バラ	3	9%	3	9%
その他	10	29%	7	20%
	84	240%	80	229%

その他の内容

【現在】
・里いも
・花苗、いちご苗

【５年前】
・大根

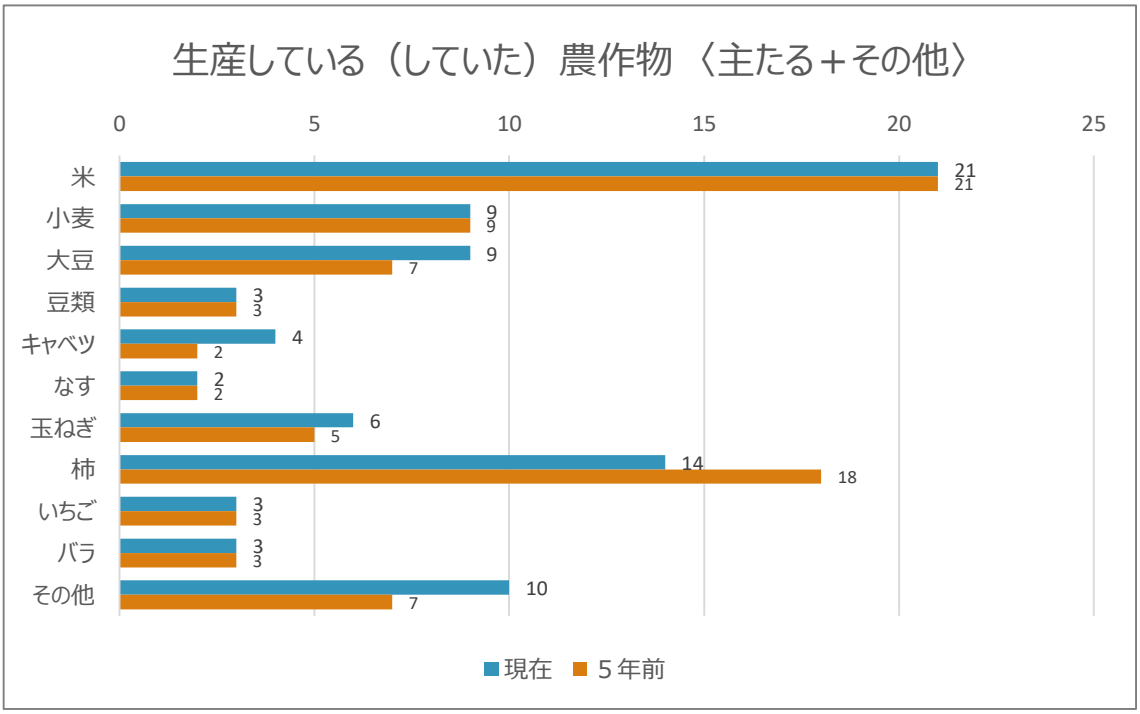

設問3.　今後、新たな品目を生産したいと思うか

・「現在生産している品目のままでよい」が最も多い。
・新しい品目に対して消極的である。

項　目	票　数	割　合
現在生産している品目の一部を新しい品目に変更して生産したい	2	6%
現在生産している品目は継続し、追加で新しい品目も生産したい	5	14%
現在生産している品目のままでよい	25	71%
未回答	3	9%
	35	100%

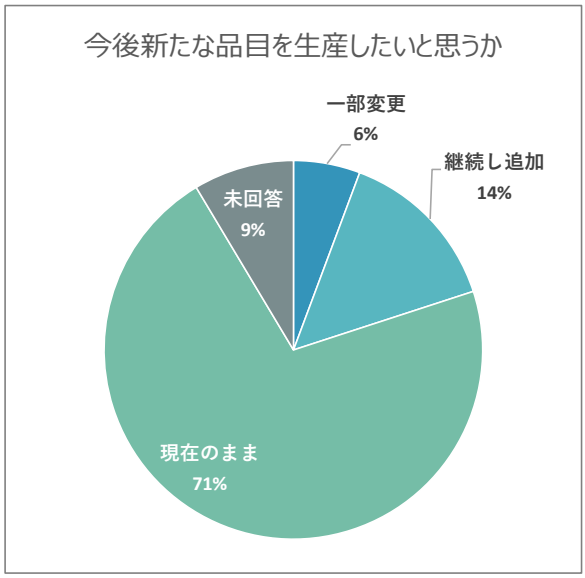

設問4.　生産したい品目は何か【自由回答】

※設問３で「現在生産している品目の一部を新しい品目に変更して生産したい」「現在生産している品目は継続し、追加で新しい品目も生産したい」と回答した者のみ

・現在生産している農作物の別品目、作業性または収益性を重視した品目などの意見があった。

項　目	票　数
柿の新品種	1
業務用米	1
軽作業で生産できるブルーベリー等の果物、野菜類を考えている	1
現在の品種に追加で（米）ホシジルシ	1
生産性及び収益性の高い品目	1
西村早生の先が不明の為、早生富有か新しい品種があれば変えていきたいと思う	1
野菜	1
野菜苗	1
	8

設問5.　農業生産による年間販売額

・年間販売額「400 万円以上」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
～10万円	2	6%
10～30万円	0	0%
30～50万円	0	0%
50～100万円	2	6%
100～200万円	2	6%
200～300万円	5	14%
300～400万円	4	11%
400万円～	18	51%
出荷していない	0	0%
未回答	2	6%
	35	100%

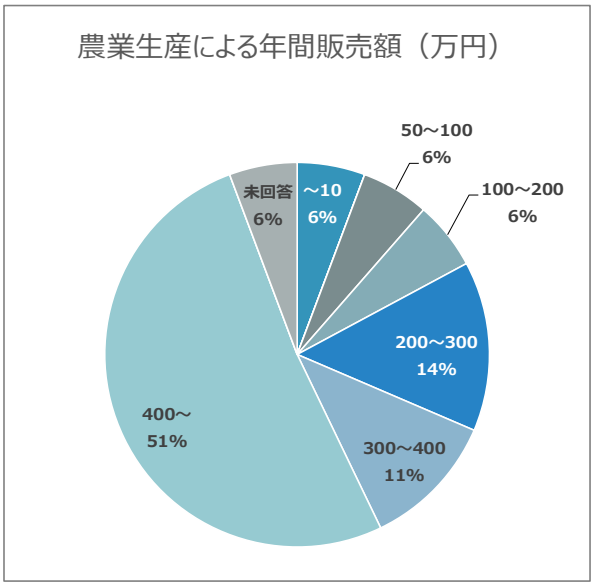

設問6.　家計の中で占める農産物の販売収入

・家計を締める割合「9～10 割」が最も多い。
・農業のみで生計を立てている回答者が多いと考えられる。

項　目	票　数	割　合
～1割	1	3%
1～2割	2	6%
2～3割	1	3%
3～4割	3	9%
4～5割	2	6%
5～6割	2	6%
6～7割	1	3%
7～8割	1	3%
8～9割	4	11%
9～10割	16	46%
出荷していない	0	0%
未回答	2	6%
	35	100%

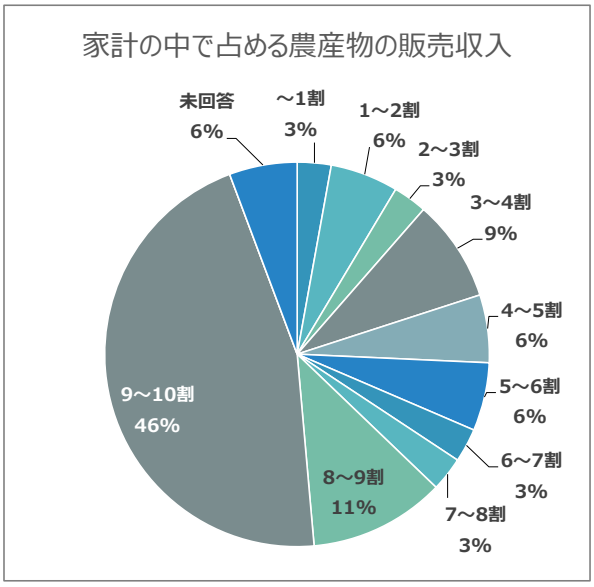

設問7.　５年前と比較した、農業生産による年間販売額の変化

・５年前より販売額が「増えた」という回答が最も多い。
・生産の多品目化などが要因であると考えられる。

項　目	票　数	割　合
販売額が増えた	15	43%
販売額が減った	12	34%
ほとんど変わらない	5	14%
未回答	3	9%
	35	100%

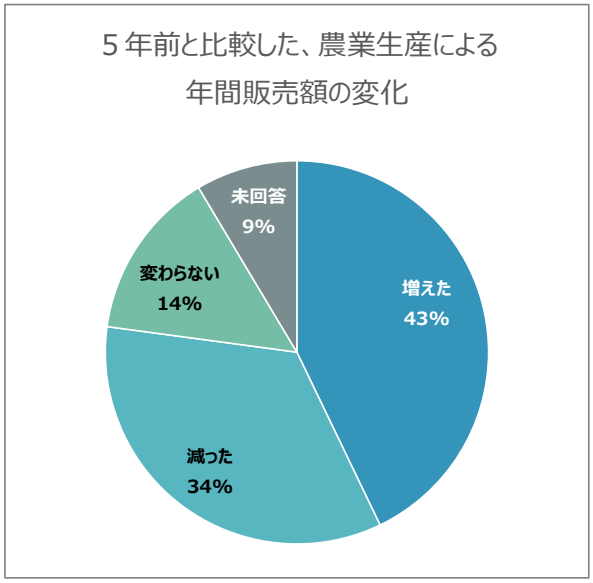

設問8.　農産物の出荷頻度について（現在と５年前）

現在と５年前の出荷頻度

・現在、５年前ともに「年に数回不定期に出荷」が最も多い。
・５年前と比べ、「ほぼ毎日出荷している」という回答が増加している。生産品目の変化が、出荷頻度の変化に繋がったと考えられる。

項　目	現在		５年前	
	票　数	割　合	票　数	割　合
ほぼ毎日出荷している	7	20%	5	14%
週に２～３回程度	4	11%	3	9%
月に３～４回程度	0	0%	1	3%
年に数回不定期に出荷	16	46%	15	43%
出荷していない	1	3%	1	3%
未回答	7	20%	10	29%
	35	100%	35	100%

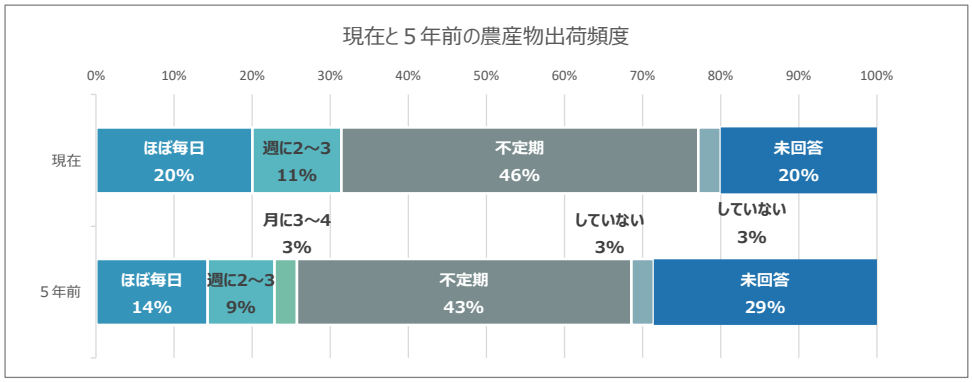

設問9.　生産している農作物（主たるもの）の出荷先【複数回答】

現在・５年前の出荷先

・現在、５年前ともに出荷先は「ＪＡ」が最も多い。
・現在、パレットピアおおのが新たな出荷先となっている。

項　目	現在		５年前	
	票　数	割　合	票　数	割　合
スーパーマーケット等の小売店	1	3%	0	0%
パレットピアおおの	7	20%	0	0%
町内の農産物直売所（パレットピアおおの以外）	8	23%	8	23%
町外の農産物直売所・道の駅など	2	6%	2	6%
生協	1	3%	1	3%
消費者へ直接販売	8	23%	9	26%
ＪＡ	23	66%	23	66%
八百屋等の小売店	1	3%	0	0%
朝市	1	3%	1	3%
通販・インターネット販売	0	0%	0	0%
移動販売	0	0%	0	0%
加工場	0	0%	0	0%
飲食店	1	3%	1	3%
出荷しない（自給など）	1	3%	1	3%
その他	6	17%	4	11%
	60	171%	50	143%

その他の内容

・卸問屋、花の小売店
・組合員への保有米販売
・花市場、問屋
・業者

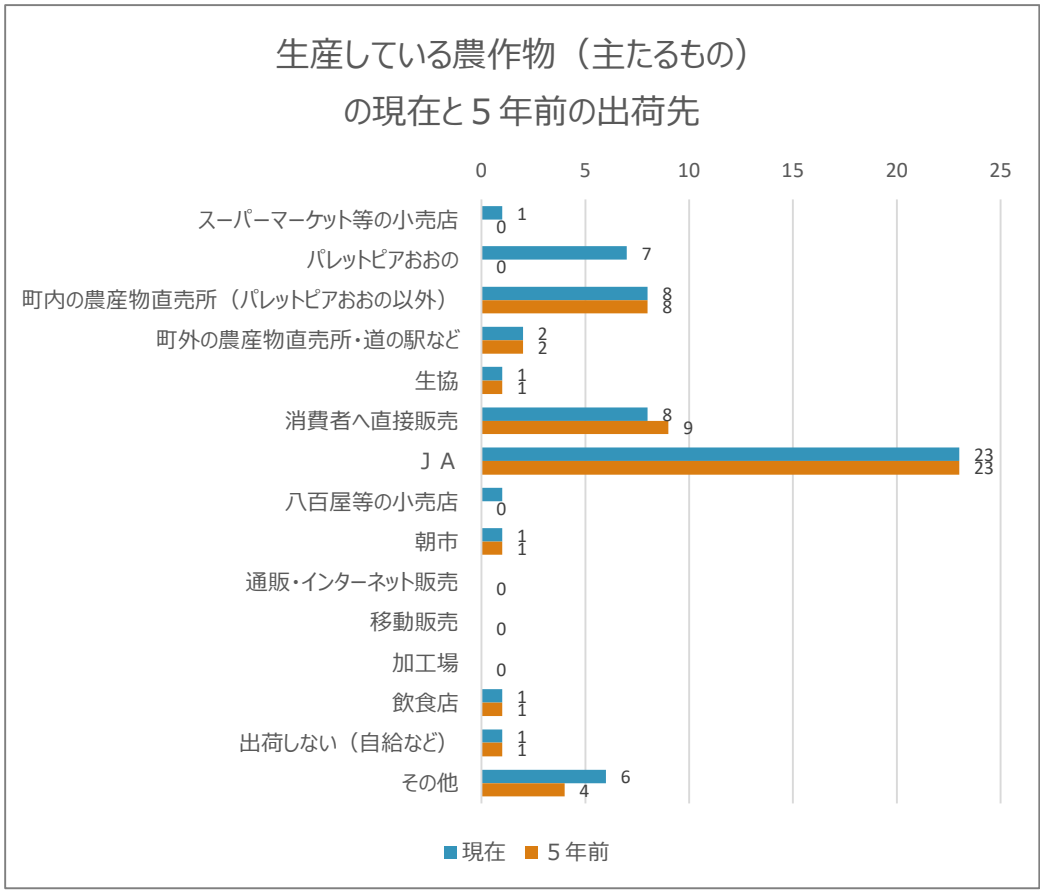

５年前と比べてどう変化したか

・５年前と比べ「出荷先を変えていない」が最も多い。
・出荷先を変えた生産者が 14%ある。

項　目	票　数	割　合
出荷先を変えていない	24	69%
出荷先を変えた	5	14%
未回答	6	17%
	35	100%

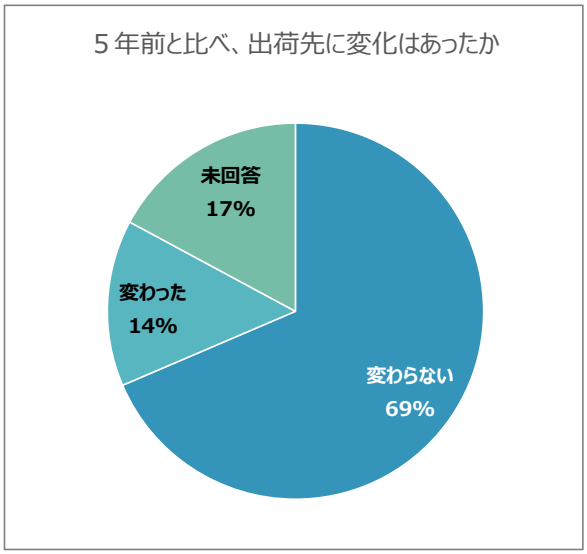

設問10．農業の後継者

・農業の後継者は「いない」が最も多い。
・「活用を検討すべき農地」が今後増える可能性が考えられる。

項　目	票　数	割　合
後継者は「いる」	10	29%
後継者は「いない」	14	40%
後継者はいるが農業を継ぐかはわからない	10	29%
その他	0	0%
未回答	1	3%
	35	100%

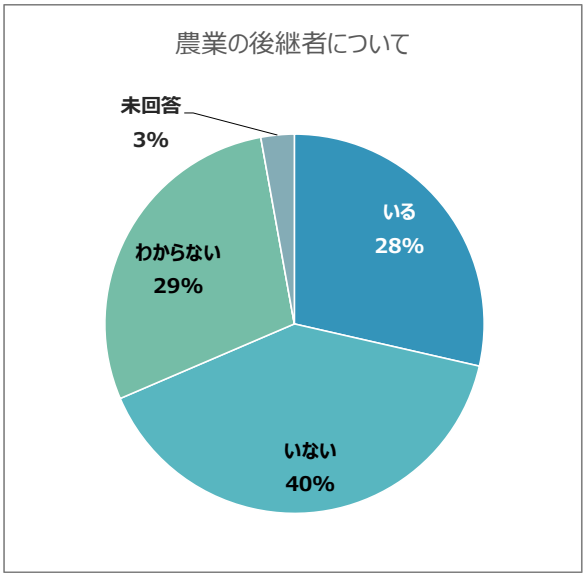

設問11．10 年後の農業経営の主体がどうなっていると考えるか

・10 年後の農業経営は「本人」が最も多い。
・回答者の年代から見て、農業の高齢化がさらに進むことが考えられる。

項　目	票　数	割　合
本人	15	43%
後継者	7	20%
委託していると思う	3	9%
離農していると思う	5	14%
その他	4	11%
未回答	1	3%
	35	100%

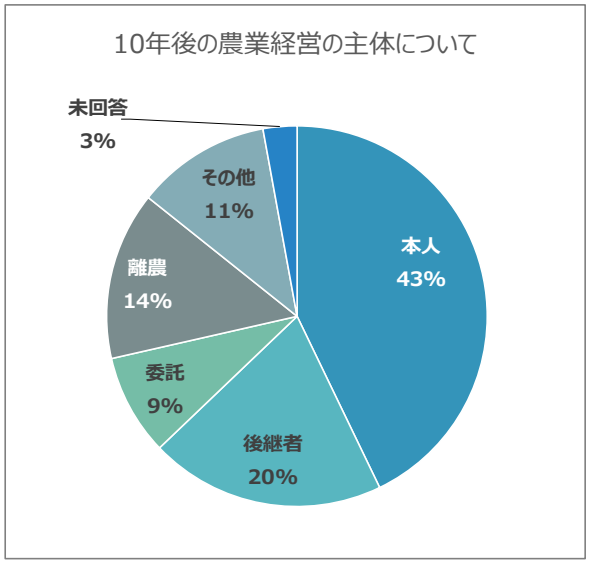

その他の内容

・わからない
・法人経営の継続
・農業法人

設問12．今後の農業に係る労働力の確保について大切と考えること【複数回答】

・農業に係る労働力の確保は「身内・地域の後継者の育成」が最も多い。
・「シルバー人材センター等の活用」や、「繁忙期における短期雇用」についても回答が多い。町内でいかに労働力を確保できるかの検討が重要になると考える。

項　目	票　数	割　合
身内・地域の後継者の育成	17	49%
シルバー人材センター等の活用	13	37%
農業と福祉の連携による就農者の確保	4	11%
都心部から新規就農者の移住促進	5	14%
外国人労働者の導入	0	0%
繁忙期における短期雇用	14	40%
地域の農業法人・営農組合の活用	9	26%
その他	1	3%
	63	180%

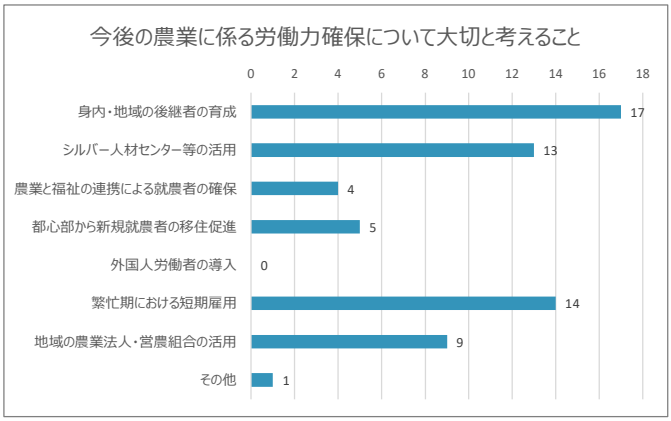

設問13．所有している農地で耕作（利用）していない農地があるか

・耕作していない農地は「ない」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
ある	2	6%
ない	33	94%
	35	100%

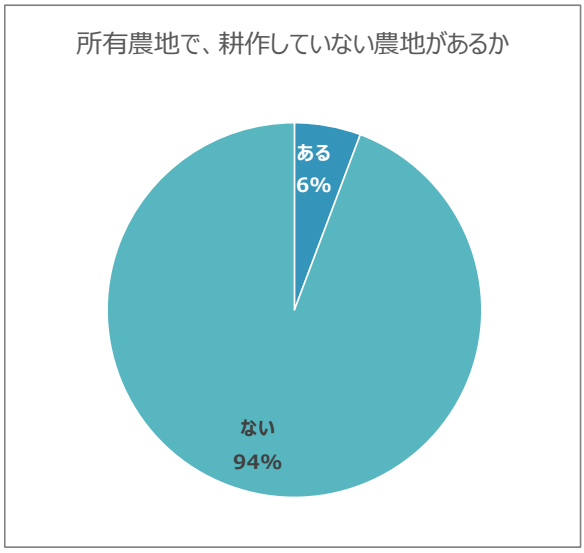

設問14．耕作（利用）していない理由【複数回答】

※設問 13 で「ある」と回答した者のみ

・耕作していない理由は「土地条件が悪く耕作できないから」が２件。
・「労働力不足」「土地条件」「鳥獣被害」といった、人と農地に課題があると考える。

項　目	票　数	割　合
高齢化などにより労働力が不足しているから	1	50%
土地条件が悪く耕作できないから	2	100%
農産物の価格が安く、農業経営が成り立たないから	0	0%
鳥獣による被害が多いから	1	50%
その他	0	0%
	4	200%

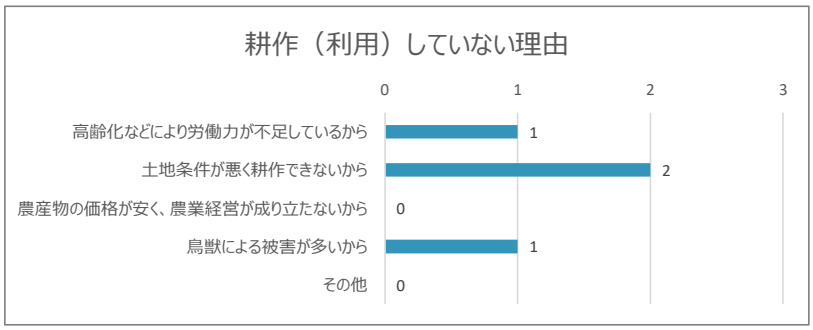

設問15．農地の規模（経営規模）を将来（およそ 10 年後）どう考えているか

・将来の農地の規模は「現状のまま」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
増やしたい	10	29%
減らしたい	9	26%
現状のまま	15	43%
未回答	1	3%
	35	100%

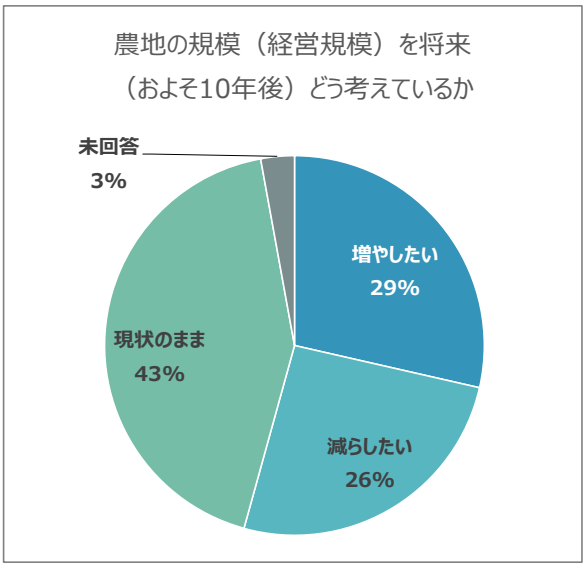

設問16．増やしたい農地をどのように活用して農業経営をしていきたいか

※設問 15 で「増やしたい」と回答した者のみ

・増やしたい農地の活用について「水稲の生産拡大」の「そう思う」が最も多い。
・設問 2 で「米」の生産が最も多かったことから、今後も米の生産が増加する可能性がある。

	1		2		3		4		5		未回答	
	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合
水稲の生産拡大	6	60%	1	10%	2	20%	0	0%	1	10%	0	0%
今まで作ってきた野菜等の作付拡大	2	20%	0	0%	3	30%	1	10%	1	10%	3	30%
新たな作物の作付	1	10%	2	20%	2	20%	0	0%	2	20%	3	30%
食農教育・交流・講習場等としての作物の作付	0	0%	1	10%	5	50%	0	0%	1	10%	3	30%
その他	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

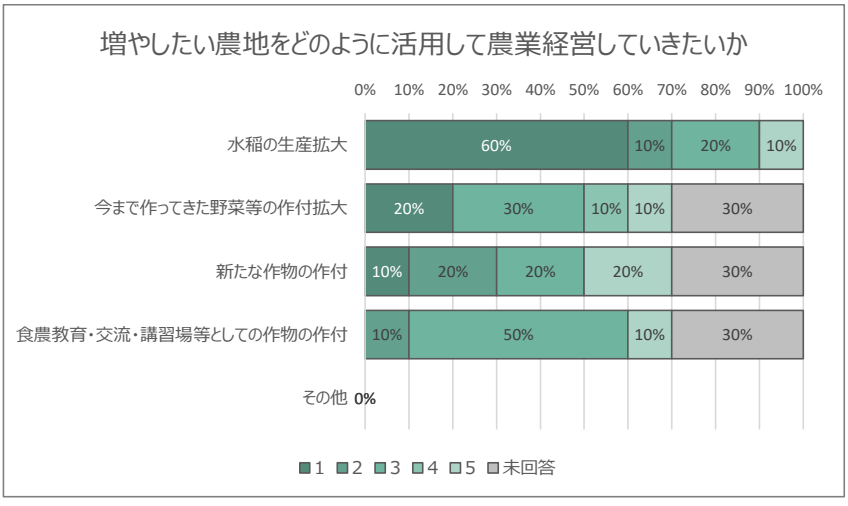

設問17. 農業経営上の課題

・農業経営上の課題で「農機具・機械の更新（維持）が大変」の「そう思う」が最も多い。
・その他にも「経費」に関する意見があり、農業の「経費」に対して課題を感じている回答者が多いと考える。

	1		2		3		4		5		未回答	
	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合
後継者不足である	17	49%	4	11%	5	14%	2	6%	1	3%	6	17%
農産物価格が低迷している	17	49%	7	20%	6	17%	1	3%	1	3%	3	9%
労働力不足である	13	37%	7	20%	7	20%	1	3%	2	6%	5	14%
農機具・機械の更新（維持）が大変である	20	57%	5	14%	5	14%	0	0%	1	3%	4	11%
その他	2	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	33	94%

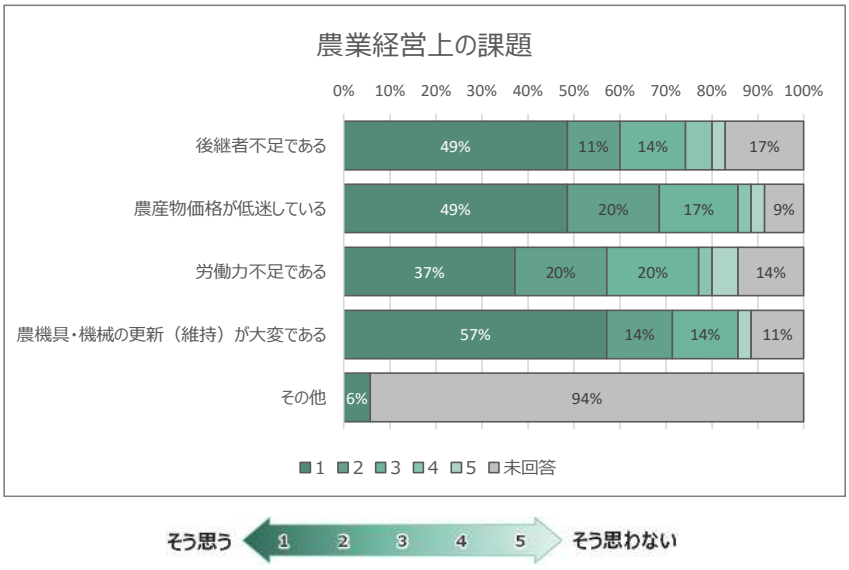

その他の内容

・農薬・資材が高い
・機械化が不可能、重労働
・農業出荷（生産）経費がかかりすぎ

設問18．農地に関して困ったことや要望があった場合の相談先【複数回答】

・相談先は「農協職員」が最も多い。
・「地元の農家」への相談も多いことから、農地に関して困ったことは、町内で解決できるケースが多いと考える。

項　目	票　数	割　合
農業委員	6	17%
地元の農家	16	46%
地区の区長	3	9%
農協職員	19	54%
役場職員	12	34%
遠方の専門家	4	11%
その他	4	11%
	64	183%

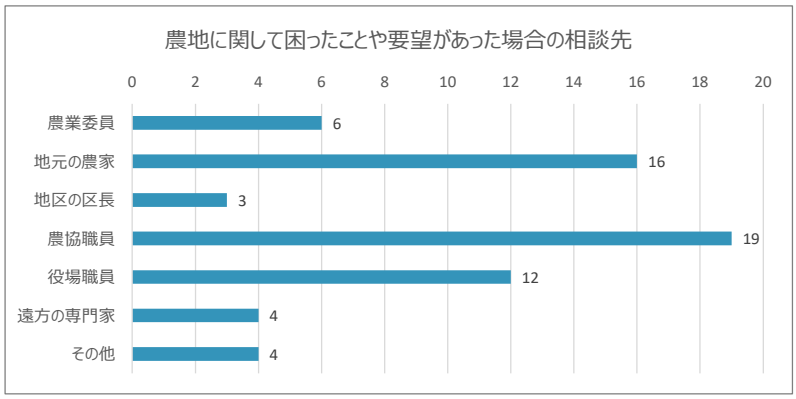

その他の内容

・集落長
・特にいない
・農協や地元の方には相談したくないので、町外で相談をしている

設問19．大野町全体における農業の課題【複数回答】

・町の課題は「高齢化や労働力不足等により管理されていない農地が増加している」が最も多い。
・設問 13 の結果より、回答者自身のほとんどは利用してない農地が「ない」ため、「管理されない農地の増加」は、アンケートの対象である「認定農業者」“以外”で見受けられると考える。

項　目	票　数	割　合
高齢化や労働力不足等により管理されていない農地が増加している	21	60%
農産物の加工品が少ない	7	20%
特色ある農産物の生産が少ない	9	26%
大規模な農業経営者や組織が少ない	5	14%
食農教育が進んでいない	2	6%
地産地消が進んでいない	7	20%
グリーンツーリズムなど、農家と地元住民・消費者との交流機会が少ない	6	17%
朝市や農産物直売所など地元農産物の販売場所が少ない	3	9%
わからない	3	9%
その他	4	11%
	67	191%

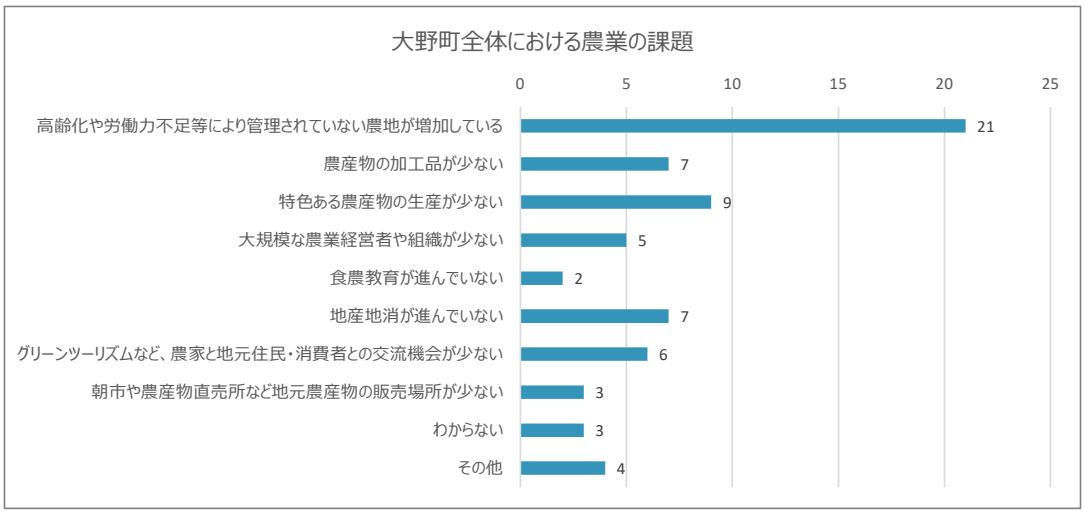

その他の内容

・地元農産物の PR が不足している
・農業地域社会がこわれる
・柿の法人化
・柿畑から麦・大豆への転用に対して、補助金の対象にならない点

設問20．農業を活かした都市や町民との交流を促進するために必要な取組【複数回答】

・交流促進のために必要な取組は「農作業を体験できる機会の充実」が最も多い。
・「イベント等の充実」や「施設の整備」の回答も多いことから、ハード・ソフト両方の取組が必要と考えられる。

項　目	票　数	割　合
農業に関連した行事・イベント等の充実	14	40%
農作業を体験できる機会の充実	15	43%
子どもの自然教育のための交流実施	8	23%
野菜や花の作り方、育て方など、栽培講習会の開催	2	6%
観光農業・産業振興施設の整備	13	37%
地元の野菜や花を使った料理や工芸などの講習会の開催	0	0%
「パレットピアおおの」でイベント・講習会等の開催	7	20%
わからない	4	11%
その他	1	3%
	64	183%

その他の内容

・バラで人を呼び込む

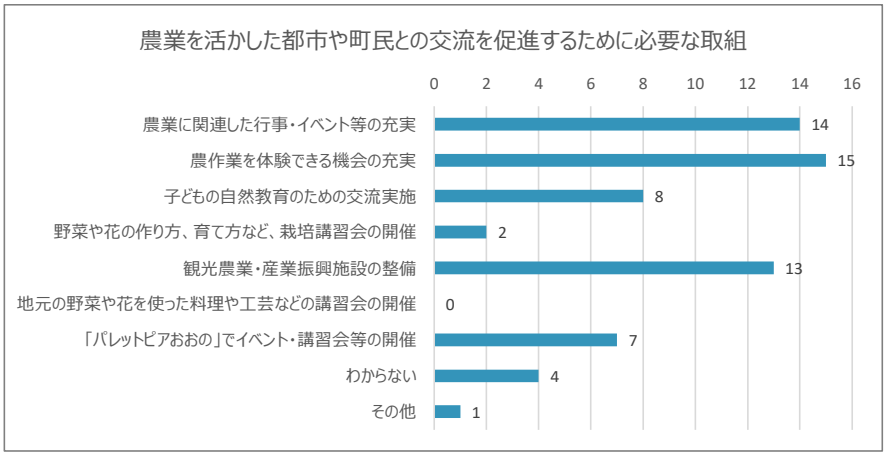

設問21．大野町の農業や農村に期待する役割【複数回答】

・町の農業や農村に期待する役割は「農産物の安定的な供給」が最も多い。
・安定的な供給ができる支援や、働きやすい環境が求められていると考える。

項　目	票　数	割　合
農産物の安定的な供給	17	49%
地域の人々が働き生活する場	13	37%
自然環境や田園景観の保全・形成	12	34%
伝統文化・伝統的な産業の保存・継承	3	9%
教育・レクリエーションの場の提供	3	9%
洪水防止などの国土の保全	3	9%
水の貯蔵など水資源のかん養	3	9%
障がい者が働く場	5	14%
高齢者の生きがい創出	8	23%
わからない	4	11%
その他	2	6%
	73	209%

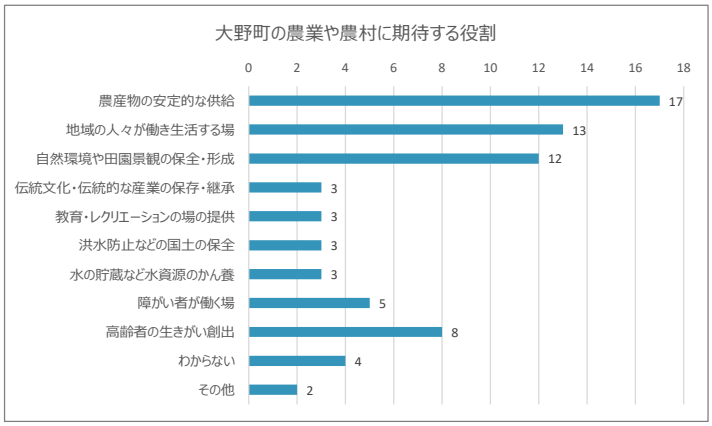

その他の内容

・社会保障の充実など住みやすい農村
・ニートの働く所にしたい

設問22．農業振興にあたって行政に期待すること

・農業振興にあたって行政に期待することは「鳥獣害対策」の「そう思う」が最も多い。
・「農地の面的集約」や「農道・用排水路等の整備」などインフラに対する期待も大きい。

	1		2		3		4		5		未回答	
	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合	票 数	割 合
農業の担い手育成	11	31%	10	29%	5	14%	2	6%	1	3%	6	17%
新規就農の参入促進	11	31%	9	26%	8	23%	0	0%	1	3%	6	17%
農地の面的集約	15	43%	3	9%	6	17%	3	9%	2	6%	6	17%
減農薬栽培など環境保全型農業の推進	5	14%	11	31%	7	20%	3	9%	4	11%	5	14%
食農教育の推進	4	11%	10	29%	10	29%	2	6%	2	6%	7	20%
地産地消の推進	7	20%	11	31%	7	20%	2	6%	1	3%	7	20%
農業を活かした都市や町民との交流	6	17%	11	31%	7	20%	2	6%	1	3%	8	23%
特産農産物の生産	11	31%	12	34%	2	6%	0	0%	3	9%	7	20%
加工品の開発・生産	8	23%	10	29%	7	20%	2	6%	1	3%	7	20%
自然環境の保全	10	29%	7	20%	9	26%	2	6%	1	3%	6	17%
農福連携の推進	6	17%	8	23%	10	29%	2	6%	2	6%	7	20%
鳥獣害対策	17	49%	8	23%	2	6%	1	3%	2	6%	5	14%
農道・用排水路等の整備	16	46%	7	20%	3	9%	2	6%	1	3%	6	17%
営農組織設立における支援	10	29%	6	17%	7	20%	2	6%	1	3%	9	26%
農産物直売施設（ﾊﾟﾚｯﾄﾋﾟｱおおの等）への支援	5	14%	7	20%	10	29%	4	11%	1	3%	8	23%
ＩＣＴ技術を活用したスマート農業の推進	11	31%	4	11%	9	26%	3	9%	0	0%	8	23%
その他	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	34	97%

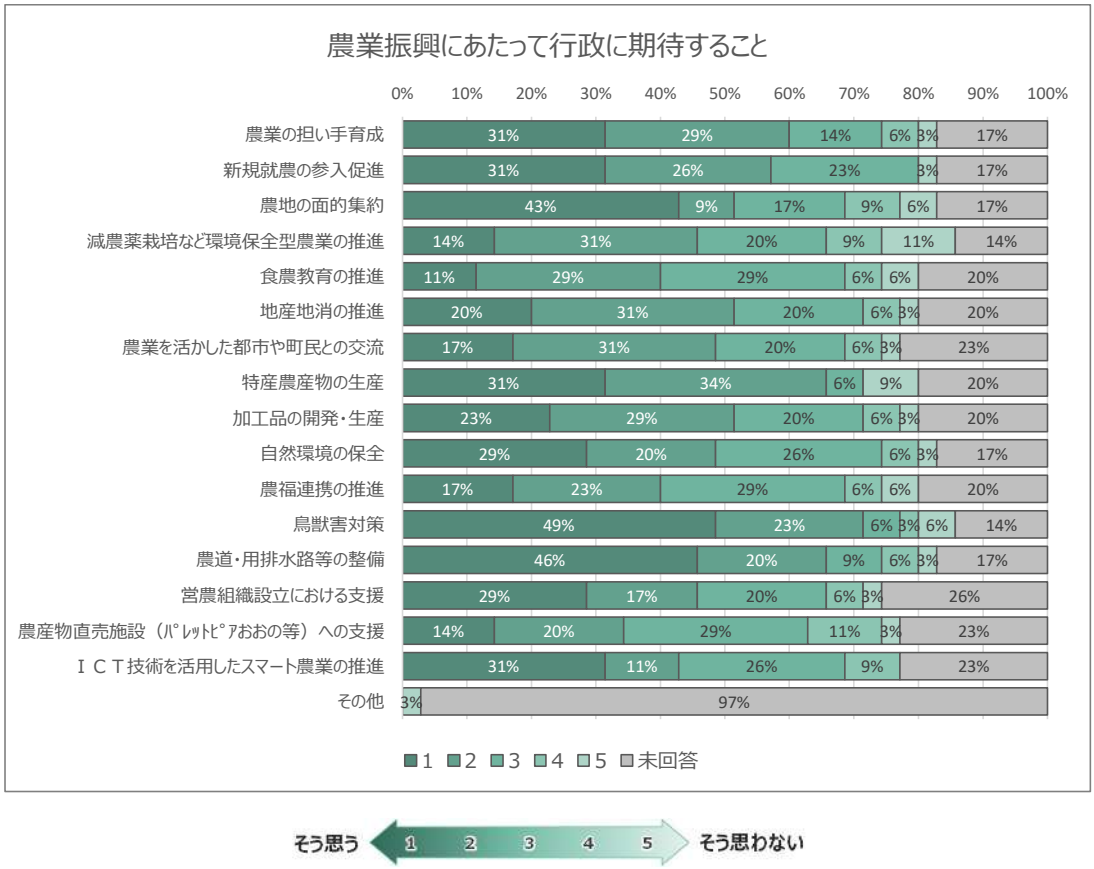

その他の内容

・学校における農業教育

設問23. 「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」の取組を推進していくこと

・「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」の取組に対して前向きな回答が多い。

項　目	票　数	割　合
大いに必要である	7	20%
必要だとは思うが難しい	17	49%
あまり必要性を感じない	6	17%
必要だとは思わない	0	0%
わからない	4	11%
未回答	1	3%
	35	100%

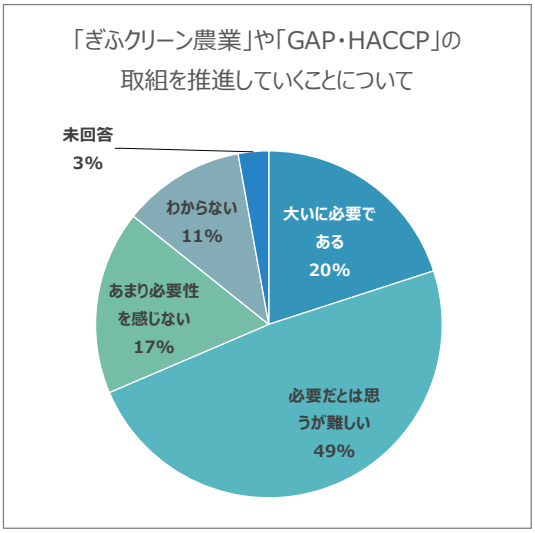

設問24. 「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」の取組への意向

・「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」を「すでに取り組んでいる」回答が最も多い。
・生産者にとって認知度が高い取組と考えられる。

項　目	票　数	割　合
すでに取り組んでいる	11	31%
取り組みたい	4	11%
取り組みたいが難しい	7	20%
あまり取り組みたくない	4	11%
取り組まない	3	9%
わからない	5	14%
未回答	1	3%
	35	100%

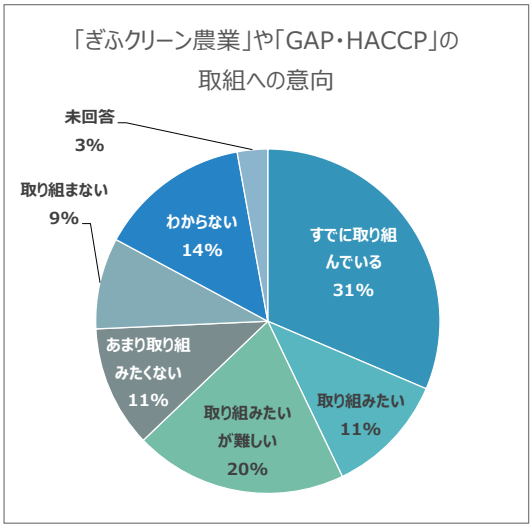

設問25.「スマート農業」の取組を推進していくこと

・「スマート農業」の取組は「必要だと思うが難しい」が最も多い。
・「スマート農業」の取組に対して前向きな回答が多い。

項　目	票　数	割　合
大いに必要である	8	23%
必要だとは思うが難しい	17	49%
あまり必要性を感じない	2	6%
必要だとは思わない	1	3%
わからない	3	9%
未回答	4	11%
	35	100%

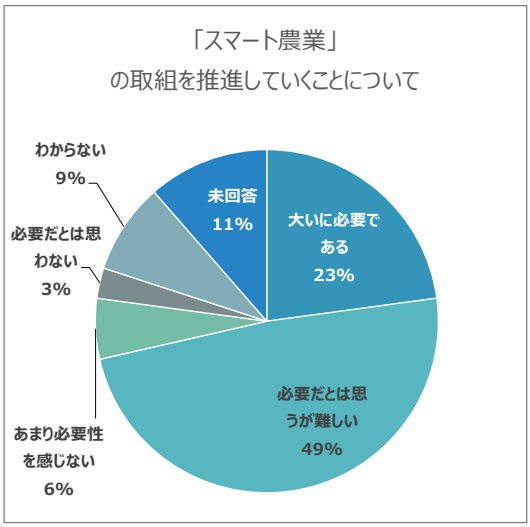

設問26.「スマート農業」の取組への意向

・「取り組みたくない」「取り組まない」の意見があまりなく、「スマート農業」に対して前向きに考える生産者が多い。
・前向きな意見が多いが、「スマート農業」の取組に対して「取り組みたいが難しい」が最も多いため、「スマート農業」における取り組み方の周知や、支援の検討が必要になると考える。

項　目	票　数	割　合
すでに取り組んでいる	5	14%
取り組みたい	6	17%
取り組みたいが難しい	14	40%
あまり取り組みたくない	0	0%
取り組まない	1	3%
わからない	5	14%
未回答	4	11%
	35	100%

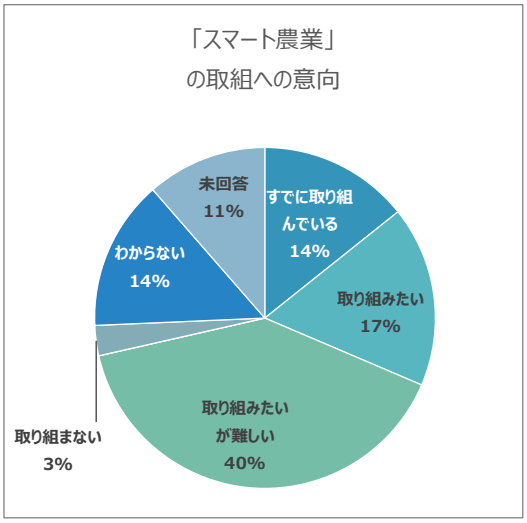

設問27.「農福連携」の取組を推進していくこと

・「農福連携」の取組は「必要だと思うが難しい」が最も多い。
・「農福連携」の取組に対して前向きな回答が多いが、「ぎふクリーン農業」や「スマート農業」と比較すると少ない。

項　目	票　数	割　合
大いに必要である	3	9%
必要だとは思うが難しい	18	51%
あまり必要性を感じない	2	6%
必要だとは思わない	1	3%
わからない	5	14%
未回答	6	17%
	35	100%

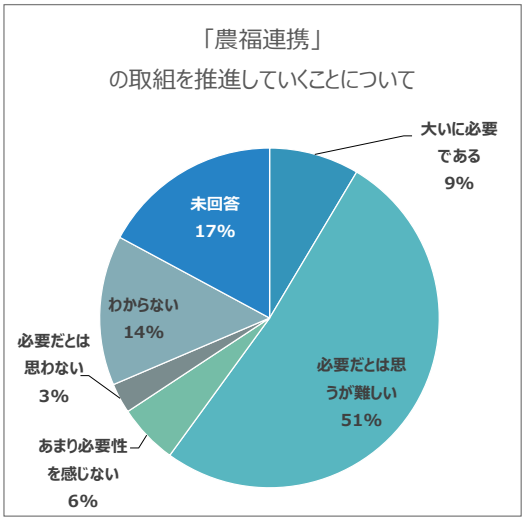

設問28.「農福連携」の取組への意向

・「取り組みたくない」「取り組まない」の意見があまりなく、「スマート農業」に対して前向きに考える生産者が多い。
・「ぎふクリーン農業」や「スマート農業」と比較すると、「未回答」「わからない」といった回答が多いため、「農福連携」の取組があまり知られていないと考える。

項　目	票　数	割　合
すでに取り組んでいる	0	0%
取り組みたい	4	11%
取り組みたいが難しい	14	40%
あまり取り組みたくない	2	6%
取り組まない	2	6%
わからない	6	17%
未回答	7	20%
	35	100%

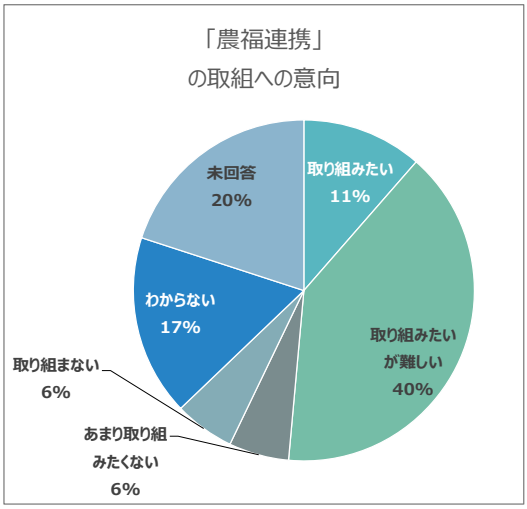

4. 調査結果（消費者）

以下に消費者における調査結果を示す。回答数 59 票

設問1.　回答者について

年代

・「60 代以上」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
10代	0	0%
20代	2	3%
30代	2	3%
40代	8	14%
50代	16	27%
60代以上	31	53%
未回答	0	0%
	59	100%

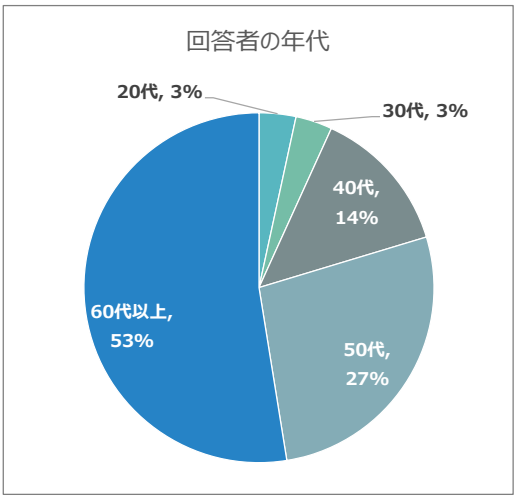

住まい（学校区単位）

・「南」小学校区が最も多い。

項　目	票　数	割　合
西	12	20%
大野	12	20%
大野中	1	2%
中	5	8%
東	3	5%
南	16	27%
北	6	10%
鶯	1	2%
ウグイス中	1	2%
未回答	2	3%
	59	100%

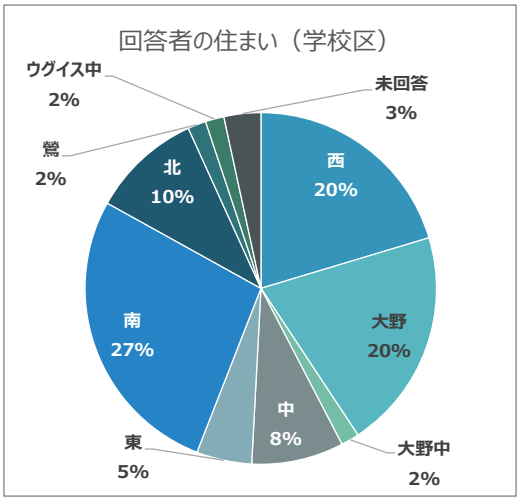

設問2.　普段の食料品購入について

・普段の食料品購入は「野菜を中心に食材を購入」が最も多い。
・町内で積極的に野菜が消費されていると考える。

項　目	票　数	割　合
食材を購入することが多く、野菜を主に購入するよう心がけている	30	51%
食材を購入することは多いが、あまり野菜は購入しない	24	41%
弁当や惣菜を購入することが多い	3	5%
外食することが多い	2	3%
未回答	0	0%
	59	100%

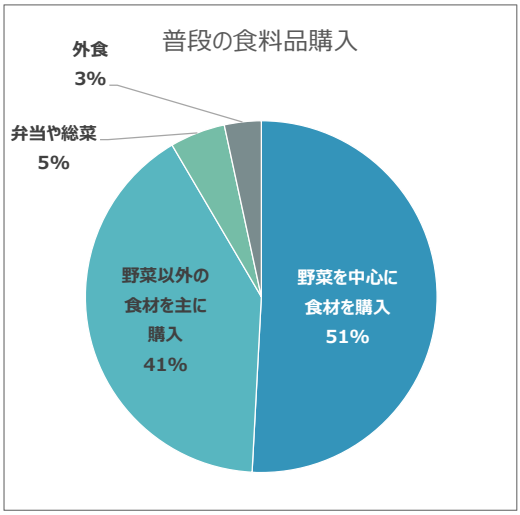

設問3.　農産物の主な購入場所【複数回答】

・農産物の主な購入場所は「スーパーマーケット等の小売店」が最も多い。
・「パレットピアおおの」での購入も多く、地元の道の駅が積極的に利用されていると考える。

項　目	票　数	割　合
スーパーマーケット等の小売店	58	98%
パレットピアおおの	6	10%
町内の農産物直売所（パレットピアおおの以外）	21	36%
町外の農産物直売所・道の駅など	8	14%
生協	3	5%
農家から直接購入	1	2%
ＪＡ	10	17%
八百屋等の小売店	0	0%
朝市	0	0%
通販・インターネット販売	0	0%
移動販売	0	0%
購入しない（自給など）	5	8%
その他	2	3%
	114	193%

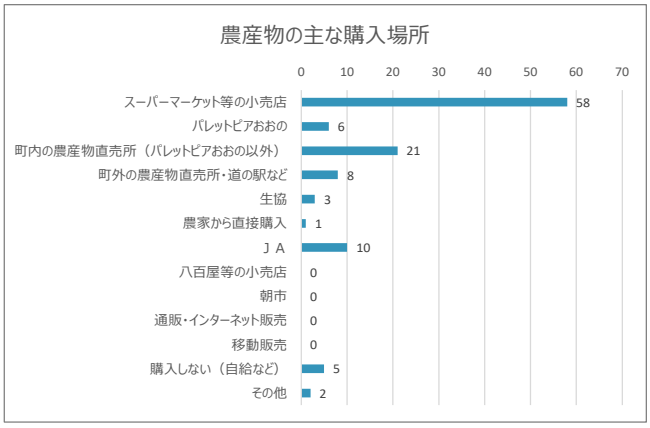

その他の内容

・自給（不足分を購入）
・少し自給

設問4.　農産物を購入する際に重視すること【複数回答】

・農産物を購入する際に重視することは「鮮度」が最も多い。同等に「価格」も重視している。
・地元産など産地やブランドについてはあまり重視されていない。

項　目	票　数	割　合
鮮度	55	93%
価格	50	85%
安全性	23	39%
産地・生産者	17	29%
味	5	8%
外観・見た目	6	10%
栽培方法（有機栽培等）	1	2%
栄養価	3	5%
銘柄・ブランド	1	2%
地元産であるか	1	2%
その他	1	2%
	163	276%

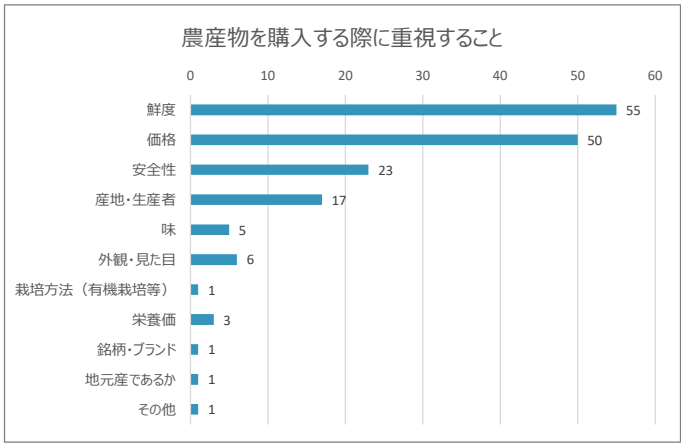

その他の内容

・使いやすい量

設問5.　地元産の農産物の価格が高くても、購入したいと思うか

・地元産の農産物の価格が高くても購入したいかは「価格が同程度であれば購入する」が最も多い。設問４で「価格」を重視している傾向が当設問にも見られた。

項　目	票　数	割　合
ぜひ購入したい	1	2%
少々高くても購入する	6	10%
価格が同程度であれば購入する	36	61%
高ければ購入しない	13	22%
地元産に関心がない	2	3%
未回答	1	2%
	59	100%

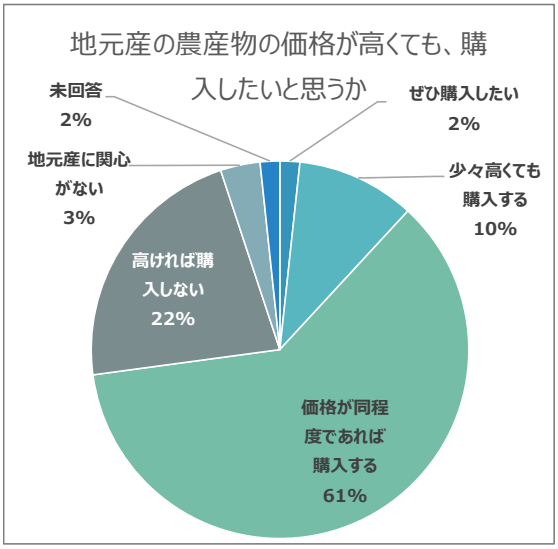

設問6.　「有機農業・減農薬栽培」による農作物の価格が高くても購入したいか

・「有機農業・減農薬栽培」による農作物の価格が高くても購入したいかは「価格が同程度であれば購入する」が最も多い。設問４で「価格」を重視している傾向が当設問にも見られた。

項　目	票　数	割　合
ぜひ購入したい	0	0%
少々高くても購入する	10	17%
価格が同程度であれば購入する	31	53%
高ければ購入しない	10	17%
有機農業・減農薬栽培に関心がない	7	12%
未回答	1	2%
	59	100%

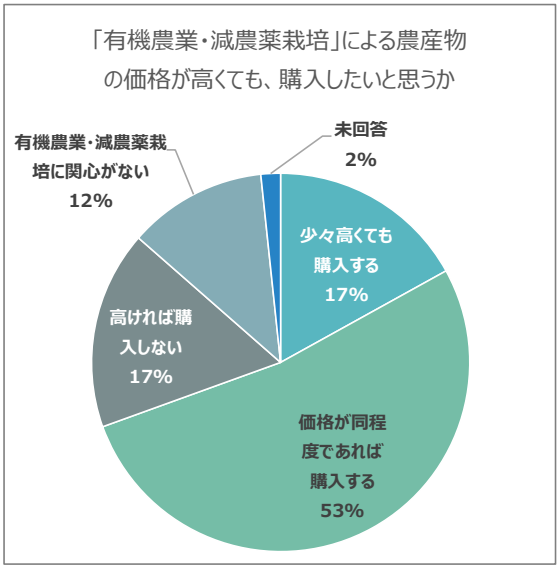

設問7.　大野町の農産物で特に食べたい・購入したいもの【複数回答】

・大野町の特産物で特に食べたい、購入したいものは「米」が最も多い。
・生産者アンケートの結果で、生産されている品目で多かったのも「米」であったため、生産が盛んな品目について「食べたい・購入したい」と感じる消費者が多いと考える。

項　目	票　数	割　合
米	32	54%
小麦	0	0%
大豆	1	2%
豆類	4	7%
キャベツ	11	19%
玉ねぎ	18	31%
なす	8	14%
ほうれん草	16	27%
きゅうり	12	20%
長ねぎ	6	10%
トマト	18	31%
里いも	6	10%
水菜	0	0%
ブロコリー	8	14%
かぼちゃ	4	7%
小松菜	4	7%
かぶ	0	0%
さやえんどう	0	0%
たけのこ	2	3%
ピーマン	2	3%
じゃがいも	3	5%
柿	23	39%
いちご	14	24%
ブルーベリー	2	3%
スイカ	1	2%
アスパラガス	4	7%
バラ	10	17%
その他	2	3%
	211	358%

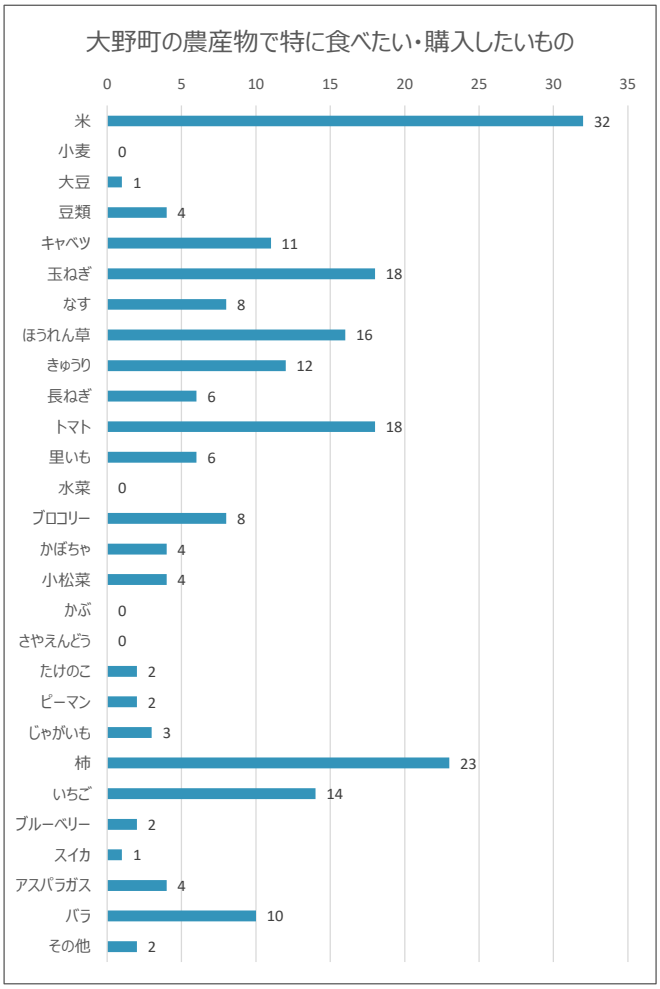

その他の内容

・特にない

設問8.　全国に誇れる大野町の農産物【複数回答】

・全国に誇れる大野町の農産物は「柿」が最も多い。
・回答数が多い「柿」「バラ」は町の“特産品”であるため、特産品について前向きな考えを持つ消費者が多いと考える。

項　目	票　数	割　合
米	22	37%
小麦	3	5%
大豆	2	3%
豆類	1	2%
キャベツ	2	3%
玉ねぎ	6	10%
なす	2	3%
ほうれん草	1	2%
きゅうり	1	2%
長ねぎ	0	0%
トマト	5	8%
里いも	1	2%
水菜	0	0%
ブロコリー	1	2%
かぼちゃ	1	2%
小松菜	1	2%
かぶ	0	0%
さやえんどう	0	0%
たけのこ	1	2%
ピーマン	0	0%
じゃがいも	0	0%
柿	51	86%
いちご	9	15%
ブルーベリー	0	0%
スイカ	0	0%
アスパラガス	2	3%
バラ	34	58%
その他	0	0%
	146	247%

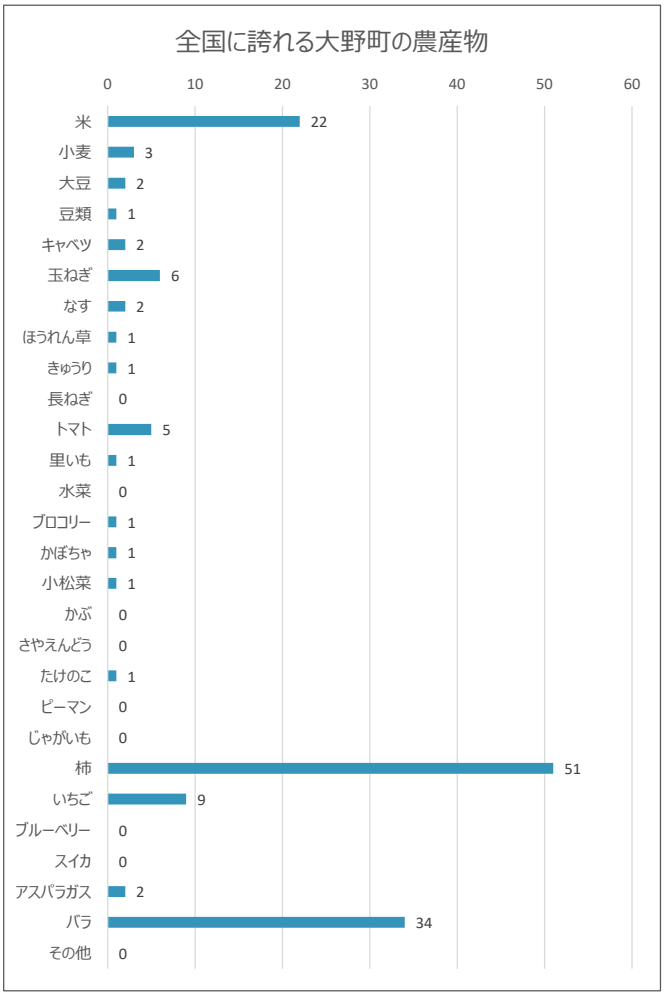

設問9.　町内産農産物のイメージ

・町内産農産物のイメージは「新鮮である」の「そう思う」が最も多い。
・設問 4 で「鮮度」を重視していることも踏まえ、町内産農産物に対して前向きなイメージを持つ消費者が多いと考える。

	1		2		3		4		5		未回答	
	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合
新鮮である	32	54%	11	19%	10	17%	1	2%	0	0%	5	8%
安全・安心である	19	32%	16	27%	15	25%	3	5%	1	2%	5	8%
多様な農産物がある	6	10%	10	17%	26	44%	7	12%	3	5%	7	12%
手ごろな価格である	6	10%	13	22%	28	47%	5	8%	2	3%	5	8%
高級感がある	4	7%	3	5%	26	44%	10	17%	10	17%	6	10%
日常的に購入できるものが多い	11	19%	14	24%	25	42%	2	3%	1	2%	6	10%
特徴がない	10	17%	14	24%	19	32%	6	10%	3	5%	8	12%
その他	2	3%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	56	95%

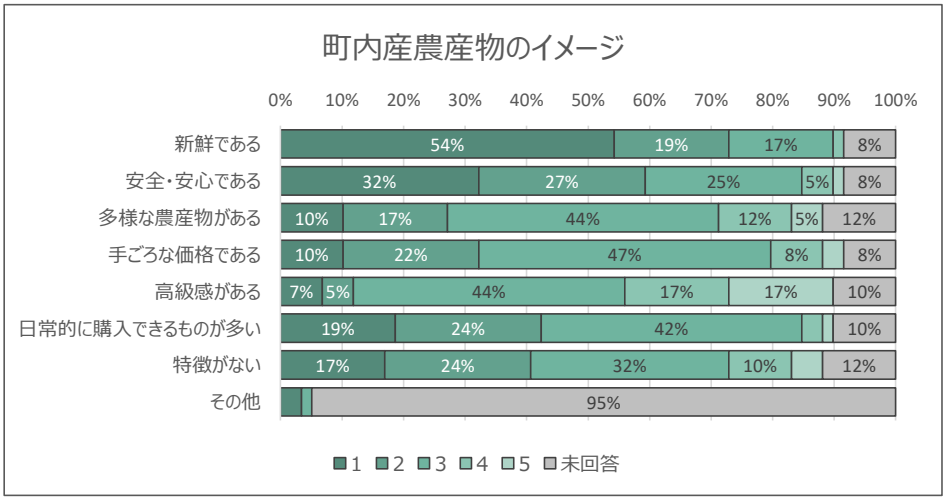

その他の内容

・旬のものしかない（どこにでもある物）
・柿、バラ以外特にない

設問10．農業に対するイメージ

・農業に対するイメージは「食料を生産する重要な産業」「農作業がきつくて大変そう」が最も多い。「必要性」を感じながらも、消極的なイメージが強い傾向にある。

項　目	票　数	割　合
食料を生産する重要な産業	39	66%
収入が不安手そう	32	54%
自然との関わりが深い産業	31	53%
農作業がきつくて大変そう	39	66%
やりがいや魅力がありそう	8	14%
自由で楽しそう	0	0%
その他	1	2%
	150	254%

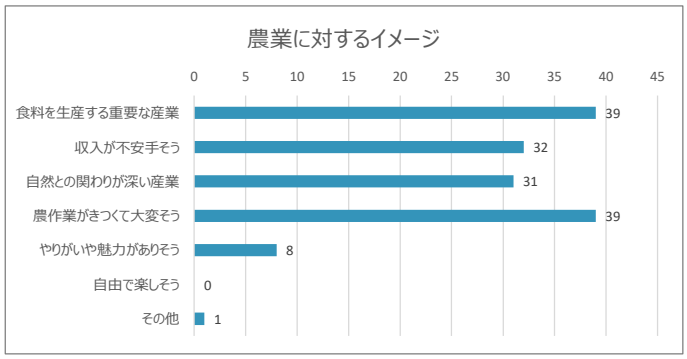

その他の内容

・生産者側の意見ですが、機械が高価で元が取れない。地価も下がりすぎている。柿も他の果物と比べ安価すぎてやりがいがまったく無い。

設問11．消費者として農業が果たすべき役割【複数回答】

・消費者として農業が果たすべき役割は「安全・安心のための品質管理の徹底」が最も多い。「求めやすい価格の農産物の提供」も同等に多い。
・設問４で重視している「鮮度」「価格」が当設問にも関係していると考える。

項　目	票　数	割　合
安全・安心のための品質管理の徹底	46	78%
求めやすい価格の農産物の提供	45	76%
有機農産物の推進	16	27%
多様な種類の農産物の提供	19	32%
農産物の生産地などの表示の徹底	13	22%
農産物や食に関する情報の提供	15	25%
わからない	1	2%
その他	0	0%
	155	263%

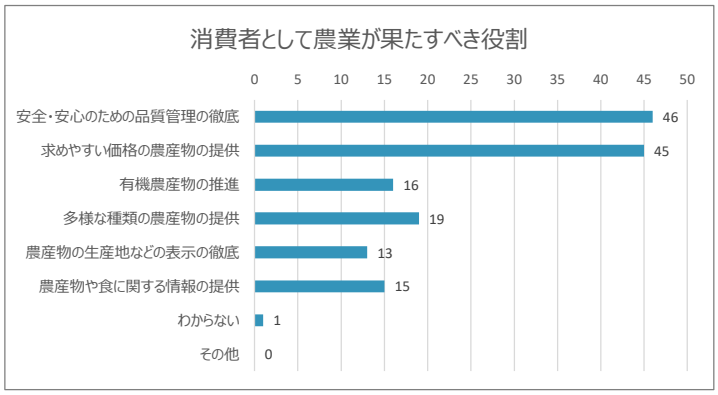

設問12．農地の保全についてどうすべきか【複数回答】

・農地の保全については「保全をしながら他用途への転換を含めて計画的な土地利用を図る」が最も多い。
・「積極的に保全する」の回答も多いことから、農地の保全について前向きな考えを持つ消費者が多いと考える。

項　目	票　数	割　合
積極的に保全する	17	29%
保全をしながら他用途への転換を含めて計画的な土地利用を図る	38	64%
農地以外への土地利用を考える	7	12%
土地所有者に任せるべき	8	14%
わからない	7	12%
その他	2	3%
	79	134%

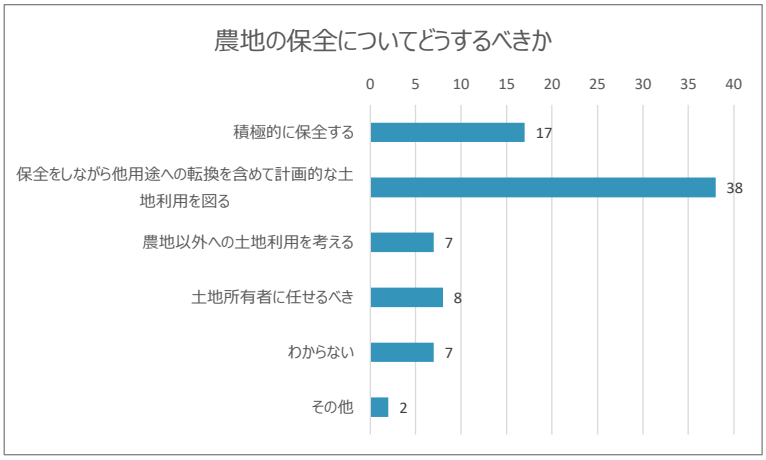

その他の内容

・今後、田畑の管理ができなくなったらどうしてよいのか分からない。頼める人がいない。土地も売れず（買い手がいない）、私ひとりで何ができるのか心配で困っています。近い将来なので、今できることがあったら教えてほしいくらいです。
・住宅地と農地とエリア分けした方が良いのでは。

設問13．大野町の農業が果たすべき役割【複数回答】

・大野町の農業が果たすべき役割は「農産物の安定的な供給」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
農産物の安定的な供給	39	66%
地域の人々が働き生活する場	25	42%
自然環境や田園景観の保全・形成	16	27%
伝統文化・伝統的な産業の保存・継承	10	17%
教育・レクリエーションの場の提供	8	14%
洪水防止などの国土の保全	10	17%
水の貯蔵など水資源のかん養	3	5%
障がい者が働く場	10	17%
高齢者の生きがい創出	21	36%
わからない	7	12%
その他	1	2%
	150	254%

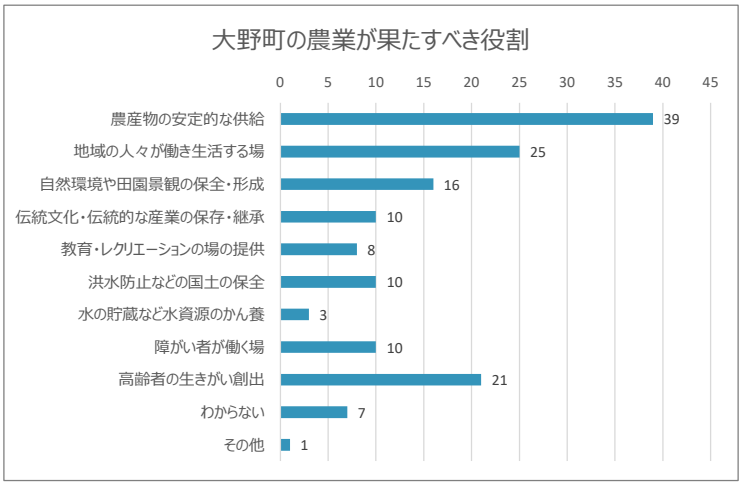

その他の内容

・質の高さ（有機、減農薬、化学肥料なし）

設問14．農業に対する支援の必要性について

・農業に対する支援の必要性は「農業振興のため支援が必要である」が最も多い。「どちらかといえば支援が必要である」も合わせると８割の回答者が支援について前向きであると考える。

項　目	票　数	割　合
農業振興のため支援が必要である	25	42%
どちらかといえば支援が必要である	23	39%
どちらかといえば支援は必要だとは思わない	0	0%
支援は必要だとは思わない	1	2%
わからない	10	17%
未回答	0	0%
	59	100%

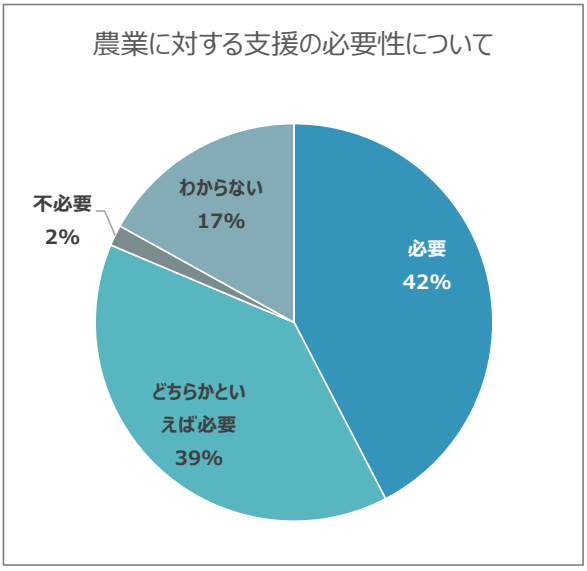

設問15．農業振興にあたって行政に期待することは何か

・農業振興にあたって行政に期待することは「農業の担い手育成」の「そう思う」が最も多い。

	1		2		3		4		5		未回答	
	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合	票　数	割　合
農業の担い手育成	26	44%	13	22%	0	0%	15	25%	1	2%	4	7%
新規就農の参入促進	17	29%	17	29%	17	29%	3	5%	1	2%	4	7%
減農薬栽培など環境保全型農業の推進	13	22%	23	39%	17	29%	1	2%	1	2%	4	7%
食農教育の推進	14	24%	17	29%	21	36%	1	2%	1	2%	5	8%
地産地消の推進	17	29%	21	36%	12	20%	3	5%	1	2%	5	8%
農業を活かした都市や町民との交流	7	12%	12	20%	30	51%	3	5%	1	2%	6	10%
特産農産物の生産	23	39%	17	29%	14	24%	1	2%	0	0%	4	7%
加工品の開発・生産	10	17%	19	32%	22	37%	3	5%	0	0%	5	8%
自然環境の保全	22	37%	17	29%	14	24%	0	0%	0	0%	6	10%
農産物直売施設（パレットピアおおの等）への支援	12	20%	9	15%	25	42%	6	10%	3	5%	4	7%
その他	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	59	100%

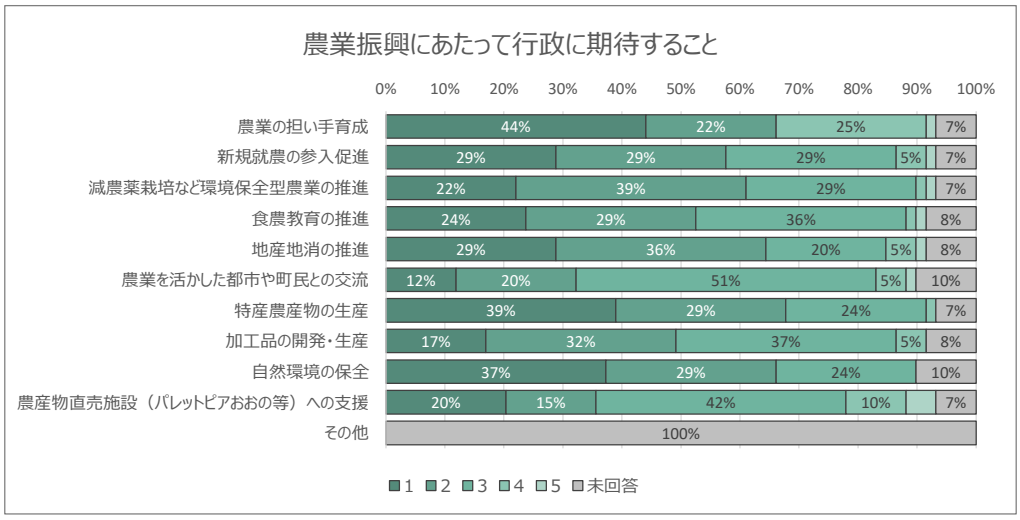

設問16. 農業の担い手を確保・育成していくために必要なこと【複数回答】

・農業の担い手を確保・育成していくために必要なことは「新規参入者が就農しやすい環境の整備」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
後継者やUターン者に対する支援の充実	29	49%
新規参入者が就農しやすい環境の整備	36	61%
融資制度等の充実や経営指導	19	32%
農業生産や機械利用等の共同化の推進	19	32%
農業外の一般企業の農業への参入促進	12	20%
わからない	7	12%
その他	1	2%
	123	208%

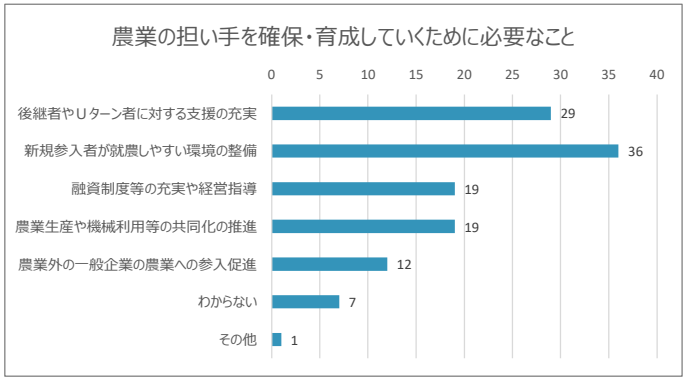

その他の内容

・でかいショッピングモール。若い人が住んでくれる。

設問17. 就農への興味の有無

・就農への興味については「興味がない」が最も多い。
・「就農したくない」も合わせると 6 割の回答者が就農に対して否定的である。

項　目	票　数	割　合
興味があり就農してもよいと思う	5	8%
興味があるが就農したいと思わない	16	27%
就農に興味がない	21	36%
既に就農している	5	8%
わからない	10	17%
未回答	2	3%
	59	100%

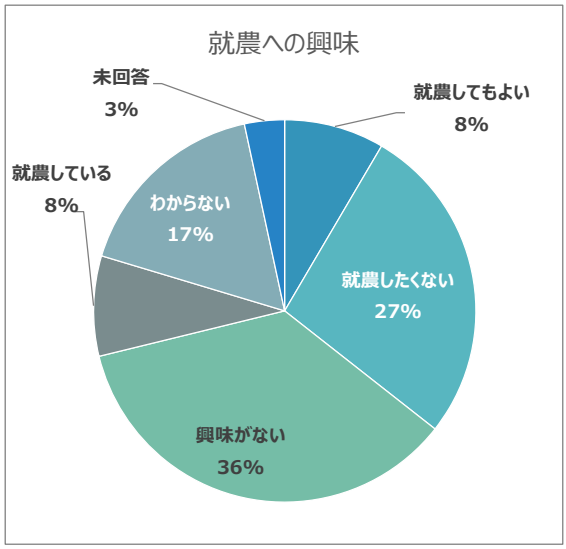

設問18. 就農にあたって必要な支援

※設問 17 で「興味があり就農してもよいと思う」と回答した者のみ

・就農にあたって必要な支援は「営農に必要な設備への助成または融資制度」が最も多い。
・生産者アンケート設問 17 にあった、「機械の更新（維持）が大変」という意見からも、機械等の必要な設備に対する助成または融資を求めていると考える。

項　目	票　数	割　合
営農に必要な設備への助成または融資制度	2	40%
技術的な指導	2	40%
耕作地の斡旋	1	20%
経営手法の指導	0	0%
その他	0	0%
	5	100%

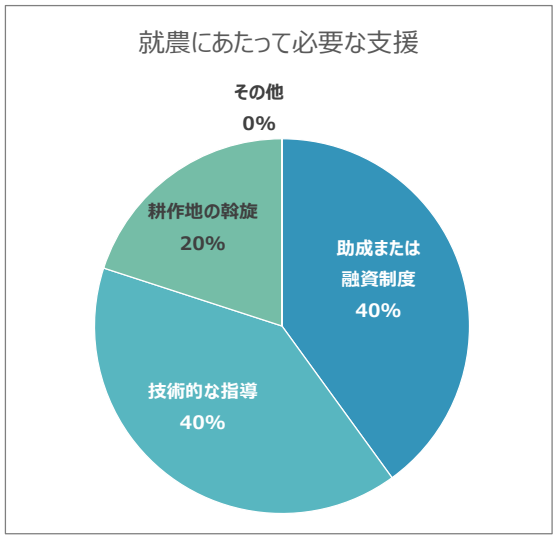

その他の内容

・前にしていたが、手当も何もくれなかった。

設問19. 就農したいと思わない理由

※設問 17 で「興味があるが就農したいと思わない」と回答した者のみ

・興味があるが就農したいと思わない理由は「収入が不安定」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
収入が不安定	8	47%
農作業がきつくて大変	4	24%
資金がない	0	0%
休みがない	1	6%
その他	4	24%
	17	100%

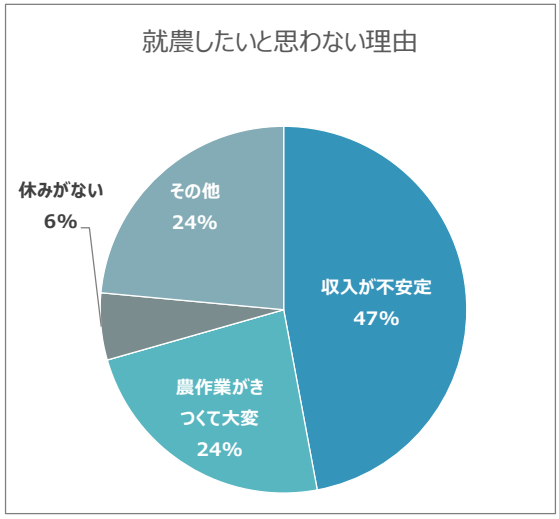

その他の内容

・年齢的に無理だと思う（個人的に）。
・老体で無理です。
・自分には合わないと思うので。
・収入を親が一人でもっていった。

設問20. 今後大野町を訪れる人に農業に関することで紹介したいこと【複数回答】

・農業に関することで紹介したいことは「農産物の産地直送」が最も多い。
・設問８であった、特産品に誇りをもっている傾向に関連していると考えられる。

項　目	票　数	割　合
農産物の産地直送	37	63%
観光農園	13	22%
郷土料理教室	5	8%
農作業の体験	5	8%
町民農地の貸出	10	17%
農業体験イベント	9	15%
地元産の農産物を使用した飲食店	17	29%
特にない	14	24%
その他	0	0%
	110	186%

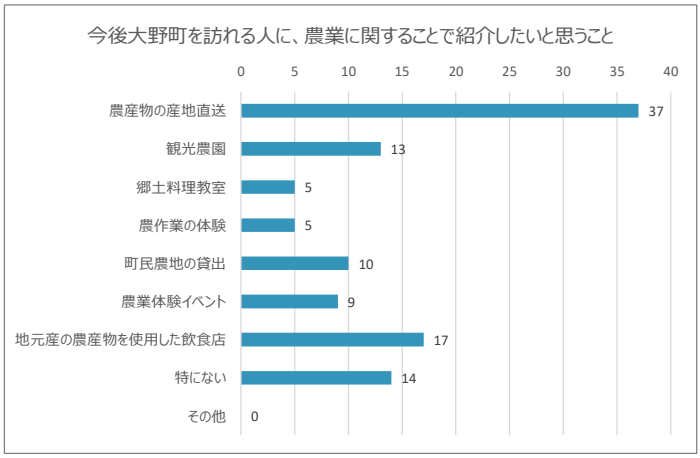

設問21. 「ぎふクリーン農業」や「GAP・HACCP」という取組を知っているか

・「ぎふクリーン農業」「ＧＡＰ・ＨＡＣＣＰ」の取組は「知らない」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
知っている	8	14%
聞いたことがある	14	24%
知らない	37	63%
未回答	0	0%
	59	100%

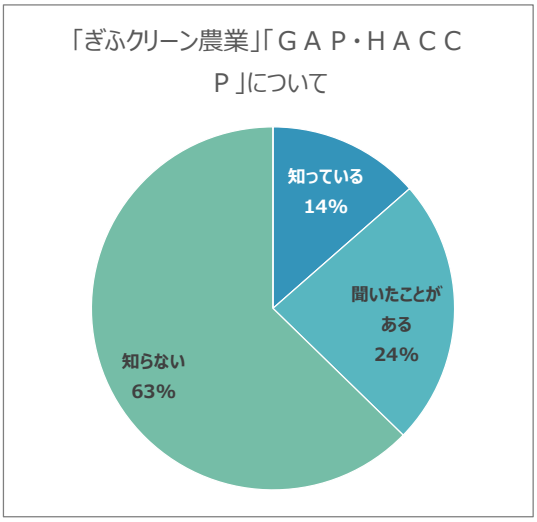

設問22.「スマート農業」について知っているか

・「スマート農業」の取組は「知らない」が最も多い。

項　目	票　数	割　合
知っている	2	3%
聞いたことがある	13	22%
知らない	44	75%
未回答	0	0%
	59	100%

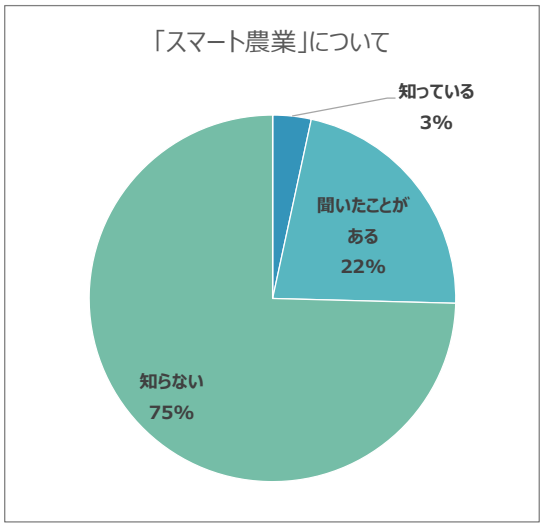

設問23.「農福連携」について知っているか

・「農福連携」の取組は「知らない」が最も多い。
・「ぎふクリーン農業」「ＧＡＰ・ＨＡＣＣＰ」「スマート農業」と比較すると、一番知られていない取組である。

項　目	票　数	割　合
知っている	1	2%
聞いたことがある	7	12%
知らない	51	86%
未回答	0	0%
	59	100%

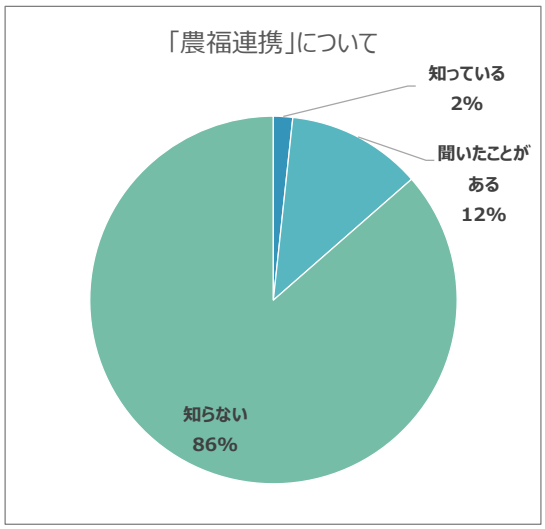

ヒアリング調査結果

― 目　次 ―

1.　調査の目的..... 1
2.　調査の実施概要..... 1
3.　調査結果（生産者）..... 2
　1.　農業・生産活動の現状・課題について..... 2
　2.　農業・生産活動の振興・活性化に向けた方向性に関すること..... 3
　3.　その他..... 4
4.　調査結果（直売所）..... 5
　1.　農業・生産活動の現状・課題について..... 5
　2.　農業・生産活動の振興・活性化に向けた方向性に関すること..... 6
　3.　その他..... 7

1. 調査の目的

平成 28 年 8 月に策定された大野町農業基本計画の計画期間が平成 32 年度（令和 2 年度）をもって終了することから、農業を取り巻く社会情勢の変化・時代の潮流及び大野町内の生産者・消費者（直売所）の意向を踏まえ新たな大野町農業基本計画（以下「農業基本計画」という。）の策定することを目的とし、調査を実施した。

2. 調査の実施概要

以下にヒアリング調査の概要を示す。

対　　象	：生産者…	蔬菜園芸振興会	代表 1 名	
		玉ねぎ振興会	代表 1 名	
		農業経営者協議会	代表 1 名	
		かき振興会	代表 1 名	
		バラ苗生産組合	代表 1 名	
		大野町苺組合	代表 1 名	
		営農組合連絡協議会	代表 1 名	
		大野町認定農業者	代表 1 名	計 8 名
	直売所…	よってみ～な大野店	代表 1 名	
		パレットピアおおの	代表 1 名	
		ＮＰＯ法人条里の里づくり	代表 1 名	計 3 名

実施期間　：令和 2 年 12 月 10 日（木）

実施方法　：意見交換会の開催

3. 調査結果（生産者）

以下に生産者におけるヒアリング調査結果を示す。

1. 農業・生産活動の現状・課題について

農業・生産活動の現状について

・現在の取組、近年の動向（以前と比べて変わったこと）
・特に力を入れている取組・重視していることなど
・活動に当たっての問題点・不安・課題など
・コロナ禍の影響

・若い人の関心が増えてきているように感じる。
・近年はよい品質のものを作り、利益を上げる方向になっている。
・組合の会員が減少している。
・かき振興会の会員は 387 名である。その中でも兼業農家の方が多くを占めている。
・バラ苗生産組合は、バラ公園と道の駅の管理をしている。
・バラの生産に関しては、組合としてはあまり関与せず個人に任せている。
・苺農家数は横ばいとなっている。県全体として減っている中で、大野町は維持している。
・苺は需要があり、市場では不足している。
・営農組合は組織としてあまり活動していない。組織の体制を見直す必要があると考える。
・組織に属さず営農したいと思う人が増えていると感じる。
・組合全体の年齢層が高くなっている。
・近年はコロナ禍の影響もあり、花などの鉢物の売り上げがよくない。
・柿における経営状況はピンキリである。キリだと年金を受給して初めて生活が成り立つケースが多い。
・担い手不足を感じる
・柿の選果機が老朽化しているため、交換したいと思っているが、高価な機械であるため買えないでいる。
・高齢化によってバラの作付面積が減少していると感じる。
・バラ生産は全て手作業のため、重労働である。

大野町の農業に対する現状についてどう考えるか

・特長、強み・弱みなど
・大野町農業の問題点・課題など
・他都市との差別化、大野町の独自性を強化するための視点など

・高齢化が進んでいる。
・年金受給者が営農している。
・シルバー人材に新しく人が入ってこない。
・若い人に興味を持ってもらうような取組が必要である。

・勤務時間を減らすことより、販売価格を上げてほしい。
・営農利益が上がれば、営農者が増えると考える。
・町の課題など、数字（データ）で把握すべきと考える。

農業基本計画（H28～）の取組成果、効果について

・営農組織の強化・法人化
・特産品開発、6 次産業化
・生産品目の多角化
・道の駅との関係
・ぎふクリーン農業への関わり

・多品目生産は手間を考えると難しい。
・新しい品目を生産することはあまり考えていない。
・個人で営んでいる生産者にとっては、多品目かつ大量に生産することは厳しい。

2. 農業・生産活動の振興・活性化に向けた方向性に関すること

担い手確保の取組について

・現状、現対策の効果
・将来予測など

・外国人労働者の単価が高いため、町内の担い手不足解消の手段としては難しいと考える。
・苺の生産を始めるために、イニシャルコストが 4,000 万円程度必要となるため、新たに苺農家を始めづらい。
・ＰＲ活動で営農への関心を集めたらどうか。

農業・生産活動の活性化に向けた取組について（団体としての取組）

・積極的に実施･展開を図りたい取組
①生産活動の拡充・多角化について（注目している農作物など）
②６次産業化・地産地消など
③道の駅との関わり
④スマート農業について
⑤都市農村交流について
⑥シルバー雇用、農福連携

・スマート農業に必要な機器が高価すぎて、手を出しづらい。
・バラ生産の作業は、どれも機械化が困難である。
・シルバー人材の組織力を上げてほしい。
・市民農園の活用などで、農業に関心を持つ人が増えたらよいと考える。
・シルバー人材以外で、特に若い人材がほしい。
・道の駅の外（敷地内）でも販売できるか試みている。
・苺組合は、相互の情報共有を毎日行っている。
・苺農家を始めるには、研修を受けた方が失敗は少ないと思う。

大野町の農業振興に対して必要・重要なことについて

・重視すべき事項・方向性
・行政に対して特に期待すること・要望したいこと

・新たにできる周辺のＩＣを利用すれば人を呼び込めるのではないか。
・「大野の太鼓判」を利用した際にメリットがあれば、利用者も増えると思う。合わせて「大野の太鼓判」の利用を簡単にしてほしい。
・専業でやっていくには、高品質なものを高く売る必要があると考える。
・作業が無い期間を作らないように、年間を通じて仕事が回るようにする必要がある。

3. その他

大野町農業振興の推進に向けた方策について

・推進体制について
　①農業生産者同士のネットワーク・つながりについて
　②農業生産者、消費者、行政等のネットワーク・つながりについて
・その他意見・提案・要望など

・柿帰農塾のように、継続して行われている取組が少ないように思える。
・ブランド品を新たに増やしたらどうか。

4. 調査結果（直売所）

以下に直売所におけるヒアリング調査結果を示す。

1. 農業・生産活動の現状・課題について

農業・生産活動の現状について

・現在の取組、近年の動向（以前と比べて変わったこと）
・特に力を入れている取組・重視していることなど
・活動に当たっての問題点・不安・課題など
・コロナ禍の影響

・直売所以外で売る方法を考えている。
・さつまいも、ネギの生産拡大を考えている。特にさつまいもは、干し芋などの加工品としての利用を考えている。
・委託販売、米、仕入販売、どれも売り上げは増えているが、中でも委託販売の売り上げ増加率は低い。
・出品者の出荷数を増やすことが課題である。
・コロナ禍において、農協での販売額は例年と比べて伸びており、来店者も増えている。出品回数については例年どおりである。
・地元産でそろわない品目は仕入れをして販売をした。
・野菜に関しては必要最低限の品目は確保するようにしている。
・道の駅を週末型（遠方のお客様に地元の商品を販売する）から平日方（近隣のお客様に地元商品・それ以外の商品を販売する）に変えていき、コロナ渦での巣こもり需要に対応した
・コロナ渦において多くの来客をいただくことでの感染拡大を恐れていたが、マスク・換気・アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保などをきちんとすれば通常の買い物では感染拡大しにくいことがわかってきたので極端な外出禁止や緊急事態宣言などが無いかぎり大きな不安は無い。
・条里の里づくりでは、登録者（出荷者）が増えてきている。特に本巣からの登録者や、40 代の登録者が増えている。コロナ禍の影響はあまり感じなかった。

大野町の農業に対する現状についてどう考えるか

・特長、強み・弱みなど
・大野町農業の問題点・課題など
・他都市との差別化、大野町の独自性を強化するための視点など

・柿については品質の高いものが十分な量揃ったがその他野菜などはもともと自家用での生産が多く、質量ともにまだまだ伸び代がある。
・野菜の量および種類については仕入れと組み合わせるようになって年間を通じてお客様に最低限度の品揃えはできるようになった。

・柿、米以外にもうひとつ野菜もしくは果物で特産品がほしい。
・柿は年間を通じて販売期間が基本的に１ヶ月しかないため３ヶ月から６ヶ月以上販売できるものがよい。果物なら観光客も買いやすくお土産などに加工しやすいのでなおよい。
・柿が有名で売り上げも好調なので、さらなるＰＲをしてはどうか。
・柿については、生産者によって購入を決めている場合が多いと感じる。
・新規参入者にとって、農地や機械の確保が厳しいのではないかと感じる。

2. 農業・生産活動の振興・活性化に向けた方向性に関すること

農業・生産活動の活性化に向けた取組について

・積極的に実施･展開を図りたい取組
　①生産活動の拡充・多角化について（注目している農作物など）
　②６次産業化・地産地消
　③直売所-生産者、直売-消費者との関わり
　④スマート農業について
　⑤都市農村交流について
　⑥シルバー雇用、農福連携
・担い手の確保・多様化と直売所との連携

・農協の各部署が計画に携われるのではないかと考えている。（担い手育成は営農部、付加価値向上は販売部など）
・６次産業化について、ブルーベリーの加工品を作っており、賞もいただいているが、売れ行きがよくない。加工品においてもＰＲが重要であると感じている。
・福祉施設の依頼により、農福連携に取り組んでいる。袋詰めや清掃などをお願いしている。
・現在開催しているスタンプラリーなどほかの直売所や道の駅との連携したイベントは積極的に参加していきたい。
・道の駅としては「一定の品質の商品を出荷すれば確実に売れる直売所」を目指して努力をすることで新規出荷者を増やし、現在の出荷者の売上をさらに伸ばすことができると考えている。
・『ちゃんとしたものを作ればちゃんと売れる』という当たり前だが一番大事なことを愚直に進めていきたい。

大野町の農業振興に対して必要・重要なことについて

・重視すべき事項・方向性
・行政に対して特に期待すること・要望したいこと

・「安くて良いもの」以外にも「高くてすごく良いもの」も売っていければよいと考える。
・出荷者の目線ではなく、消費者の目線で考えることが重要である。
・大野町の特産品があればよいと思う。

3. その他

大野町農業振興の推進に向けた方策について

・推進体制について
　①農業生産者同士のネットワーク・つながりについて
　②農業生産者、消費者、行政等のネットワーク・つながりについて
・その他意見・提案・要望など

・ＳＮＳの活用による販売を増やせないか。
・コミュニティバスを利用した、農産物の販売、買取などができないか。
・他県から来るお客との交流は、ハガキを利用している。

計画策定経緯

1. 策定体制

大野町農業基本計画策定委員会委員

	職　名	氏　名	備　考
1	農業委員会	加納　準一	委員長
2	農業再生協議会・営農組合連絡協議会	河野　正文	
3	いび川農業協同組合	林　　正明	
4	認定農業者代表	青木　清明	
5	かき振興会	加納　智	
6	バラ苗生産組合	國枝　豊	
7	ゆうばみクラブ	小川　美代子	
8	いび川農協女性部	若原　滿壽子	
9	大野町区長会	松浦　正幸	
10	揖斐農林事務所　農業振興課	山本　佳秀	
11	岐阜大学　大学院連合農学研究科	中野　浩平	副委員長
12	ＯＫＢ総研　調査部 （岐阜６次産業化サポートセンター）	笠井　博政	

2. 策定経過

年月日	主な内容
令和２年９月 17 日	第１回大野町農業基本計画策定委員会
令和２年 12 月 25 日	第２回大野町農業基本計画策定委員会
令和３年１月 27 日～2 月 10 日	パブリックコメント実施
令和３年３月	計画策定

第２次　大野町農業基本計画

令和３年（2021 年）３月

大野町　産業建設部　農林課

〒501－0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野 80 番地
ＴＥＬ　0585－34－1111　／　ＦＡＸ　0585－34－2110
E-mail nourin@town-ono.jp
ＵＲＬ　http://www.town-ono.jp/